

第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年3月

山口市

目 次

はじめに

I 序論

1	人口の動向分析	1
(1)	人口の推移及び推計	1
(2)	人口集中地区（D I D地区）の推移	5
(3)	自然動態の状況	6
(4)	社会動態の状況	7
2	産業及び雇用・就労の状況	12
(1)	産業別就業人口等の推移	12
(2)	男女別産業人口と特化係数	12
(3)	男女別の年齢階級別産業人口	13
(4)	市内総生産の推移	14
(5)	労働力人口、就業率、有効求人倍率等の推移	15
(6)	農林業の状況	17
3	市財政と公共施設の維持管理	19
(1)	市財政の推移と見通し	19
(2)	公共施設の状況と更新費用	20
4	将来展望に必要な調査、分析事項	22
(1)	行政ニーズや市民意識の方向性	22
(2)	家族形態の状況	25
(3)	市民の結婚・出産・子育てに関する調査	26
(4)	人生 100 年時代への対応	31
(5)	生産性の向上に関する分析	32
(6)	情報化社会の進展	33
(7)	市内大学生の地元就職の動向・進路希望の意識調査	35
(8)	地方移住や関係人口に関する動向	37
(9)	交流人口による経済効果	40
(10)	通勤・通学に関する調査	41
(11)	山口県央連携都市圏域における分析	42
5	第 1 期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証	45
(1)	人口長期ビジョンの達成状況	45
(2)	数値目標・重要業績評価指標（K P I）の達成状況	45
6	国・県の第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略について	49

Ⅱ 人口長期ビジョン

- 1 目標とする将来都市像、人口の将来展望・・・・・・・・・・ 53
 - (1) 目標とする将来都市像・・・・・・・・・・ 53
 - (2) 将来都市像の実現に向けた取組の基本的な方向・・・・・・・・ 54
 - (3) 目指すべき都市構造・・・・・・・・・・ 56
 - (4) 数値によるまちの姿（人口の将来展望等）・・・・・・ 57

Ⅲ 第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略

- 1 基本的な考え方・・・・・・・・・・ 61
 - (1) 第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け・考え方・・・・ 61
 - (2) 計画期間・・・・・・・・・・ 62
 - (3) 施策の方向性・・・・・・・・・・ 63
 - (4) 目標（数値によるまちの姿）・・・・・・ 64
- 2 基本目標・・・・・・・・・・ 70
- 3 具体的な施策展開・・・・・・・・・・ 75
 - (1) 誰もが安心して働くことのできる「しごと」をつくる・・・・ 75
 - (2) 山口の魅力に磨きをかけ、新たな「ひと」の流れをつくる・・・・ 77
 - (3) 結婚・出産・子育ての希望に応える環境整備・・・・・・・・ 81
 - (4) 地域の特性に応じた持続可能な都市圏・生活圏の形成・・・・ 83
 - (5) 便利で豊かな創造社会の構築 ～Society5.0 を見据えた対応～・・・・ 89
- 4 第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について・・・・ 95
 - (1) 策定及び推進に当たっての視点・・・・・・・・・・ 95
 - (2) 推進・検証体制について・・・・・・・・・・ 96

Ⅳ 第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン・・・・・・・・ 97

参考資料

- ・ 山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

はじめに

本市では、平成26年の「まち・ひと・しごと創生法」の施行に伴い、平成27年度から令和元年度までの5か年を計画期間とする、「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市における地方創生の取組を進めてまいりました。こうした取組により、本市の人口は、総合戦略における人口展望を数千人上回る水準で推移しているなど、一定の成果があらわれているところです。

一方で、本市においても、依然として続く若者の大都市圏への転出超過の流れや少子高齢化の進展などにより、2060年には約16万人まで人口が減少することが予測されております。また、農山村部における急激な人口減少や基幹産業である農林業の担い手不足、都市部における若者が魅力を感じることもできる「しごと」の創出など、本市が将来にわたって発展を続けるためには、こうした山積する諸課題にしっかりと向き合い、何としても人口減少に歯止めをかけ、更なる定住促進につながる取組を引き続き全力で進める必要があります。

こうした中、本市は、平成30年3月に第二次山口市総合計画を策定し、本市が県都として、また、中枢中核都市や山口県央連携都市圏域の中心都市としての役割を果たし、「住んで良かった これからも住みたい 山口市」と心から思える定住実現のまちづくりを実現するため、都市政策の柱である「広域県央中核都市づくり」と「個性と安心の21地域づくり」のプロジェクトの展開により、あらゆる地域に安心して住み続けられるまちづくりを進めると同時に、今の市民生活を豊かにする、教育・子育て、産業振興、医療介護、防災、交通、環境などの各分野における取組を進めているところです。

「第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、これまでの取組の検証結果をしっかりと反映し、第二次山口市総合計画前期基本計画における8つの重点プロジェクトを移住・定住の促進や少子化対策などの視点から再構築した上で、国や県の第2期総合戦略を踏まえ、I o T・A I・5 Gなどの革新的な技術を活用した便利で豊かな未来社会である「Society5.0」や人生100年時代の到来などの「新たな視点」を加えたかたちで、5年間における基本目標や具体的な施策を定めた計画として策定します。

こうした「第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における地方創生の取組を、本市の「まち」「ひと」「しごと」の各分野において進め、「まち・ひと・しごと」の好影響・好循環を本市全体で創り出すことで、大都市圏への転出超過に歯止めをかけ、都市部も農山村部もともに発展する「オール山口の発展」を実現してまいります。

令和2年（2020年）3月

山口市長 渡 辺 純 忠

I

序論

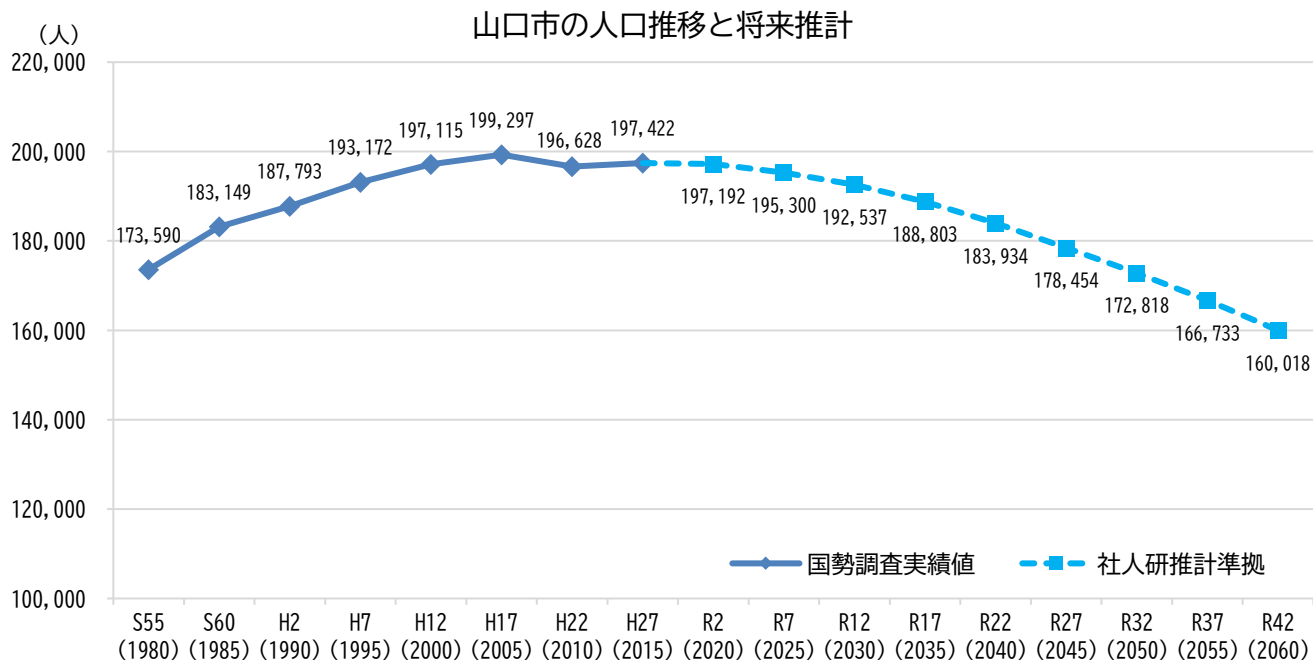
1 人口の動向分析

(1) 人口の推移及び推計

①総人口

本市の人口は、平成22年国勢調査において減少に転じたものの、平成27年国勢調査では再び増加に転じました。

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成30年3月に公表した推計によると、今後の本市の人口は減少を続け、平成27年を基準として、令和22(2040)年には13,488人減の183,934人、令和42(2060)年には37,404人減の160,018人と推計されています。



山口市の人口推移(国勢調査)

	S55(1980)	S60(1985)	H2(1990)	H7(1995)	H12(2000)	H17(2005)	H22(2010)	H27(2015)
総人口	173,590	183,149	187,793	193,172	197,115	199,297	196,628	197,422
男	83,103	87,966	89,917	92,365	94,118	94,757	92,997	94,245
女	90,487	95,183	97,876	100,807	102,997	104,540	103,631	103,177

山口市の人口推計(社人研推計準拠)

	R2(2020)	R7(2025)	R12(2030)	R17(2035)	R22(2040)	R27(2045)	R32(2050)	R37(2055)	R42(2060)
総人口	197,192	195,300	192,537	188,803	183,934	178,454	172,818	166,733	160,018
男	94,539	93,976	92,928	91,321	89,144	86,734	84,182	81,310	78,065
女	102,653	101,324	99,609	97,482	94,791	91,720	88,636	85,423	81,953

社人研推計について

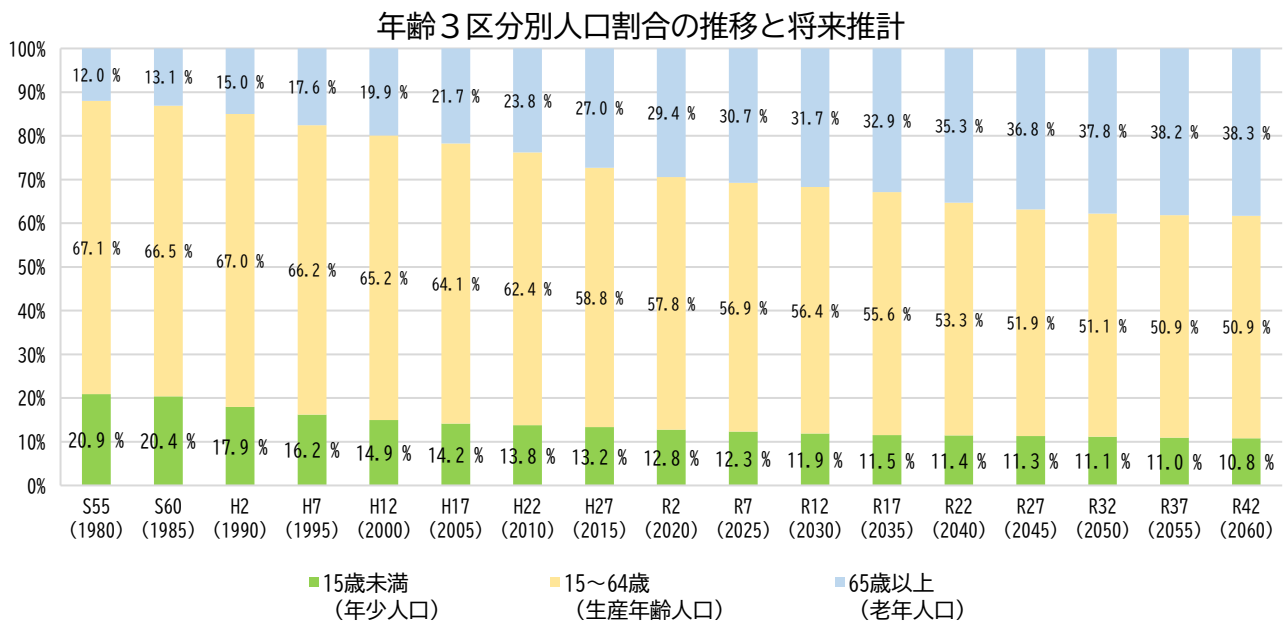
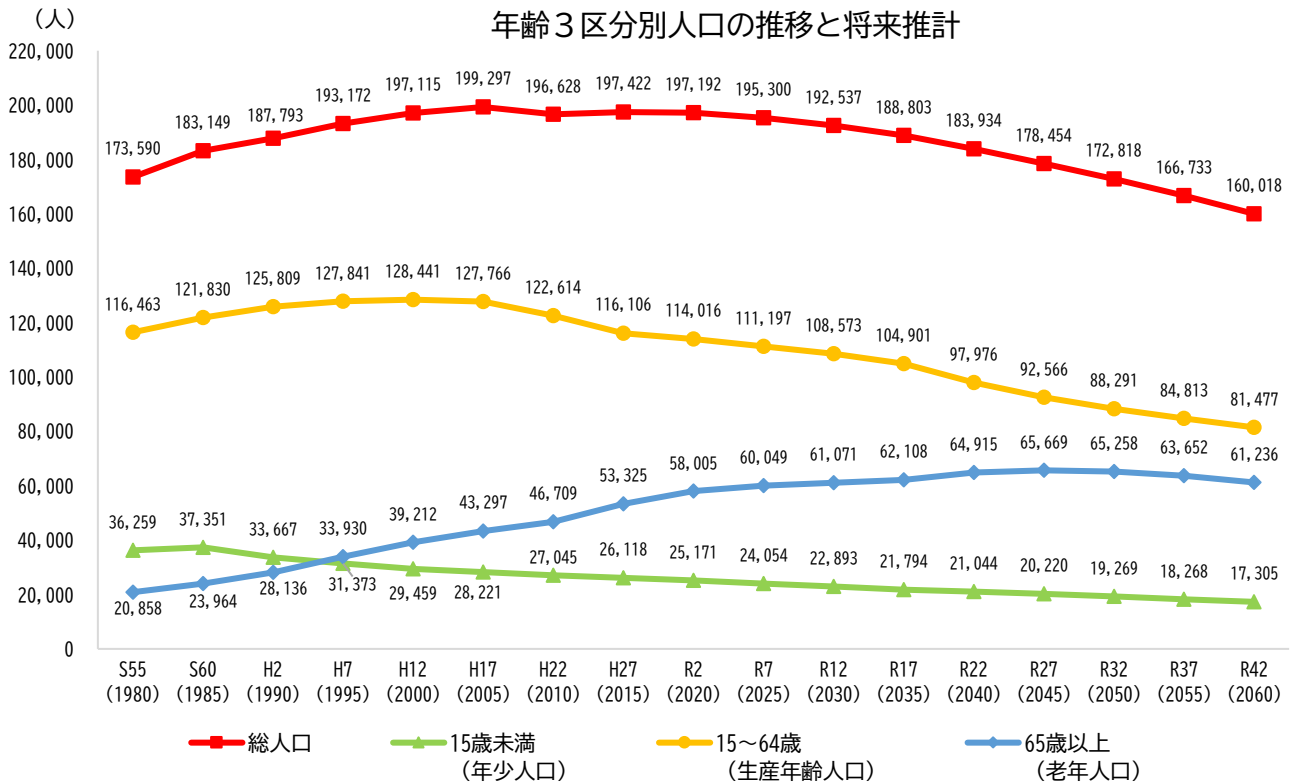
国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」の出生中位・死亡中位の推計。

合計特殊出生率の仮定：最近の傾向を踏まえ、令和27(2045)年に1.51程度まで上昇すると仮定。

人口移動に関する仮定：平成22(2010)～27(2015)年に観察された人口移動傾向が、令和22(2040)～27(2045)年まで継続すると仮定。

②年齢3区分別人口

昭和55年から令和42年までの年齢3区分別人口の推移と将来推計を見てみると、生産年齢人口（15歳～64歳）は、平成12年の128,441人をピークとして以降減少が続くことが予測されています。また、老年人口（65歳以上）は、平成7年に年少人口（0～14歳）を逆転し、令和27（2045）年の65,669人をピークに減少に転じますが、総人口に占める割合はその後上昇し続けることが予測されています。



（資料）平成27年までは国勢調査、令和2年以降は社人研推計準拠

③地域別人口

地域別の人口の推移を見ていくと、昭和55年から平成27年までの35年間における中長期的な増減では、農山村エリアや旧市街地エリアで減少幅が大きくなっている地域がある一方、都市のドーナツ化により人口が増加した地域があります。また、平成22年から平成27年までの5年間での増減率では、旧市街地エリアでは、都心回帰の傾向により、人口増となっている一方、これまで人口が増加していた地域でも、減少に転じた地域があります。

今後の地域別人口については、社人研による人口推計を基に、平成22年と平成27年の各地域における人口移動の状況を勘案して算出した試算によると、人口が維持される地域や微減に留まる地域と、急激に減少する地域の2極化が進むことが予測されます。特に、急激に人口減少が進む地域においては、生活を支えるサービス施設などの機能の維持が難しくなるおそれがあります。

市内21地域における人口推移（昭和55(1980)年から平成27(2015)年国勢調査）

地区	S55 (1980)	S60 (1985)	H2 (1990)	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	H27/S55 35年間増減率	H27/H22 5年間増減率
大 殿	12,312	11,671	10,266	9,103	8,826	8,059	7,496	7,566	▲ 38.5%	0.9%
白 石	10,622	9,726	10,514	10,269	9,399	10,064	9,941	10,390	▲ 2.2%	4.5%
湯 田	14,599	15,076	14,025	14,137	13,846	13,430	12,588	12,981	▲ 11.1%	3.1%
仁 保	4,026	4,239	4,104	3,904	3,849	3,721	3,579	3,256	▲ 19.1%	▲ 9.0%
小 鯖	3,470	4,779	5,067	5,428	5,310	5,066	4,768	4,706	35.6%	▲ 1.3%
大 内	11,708	14,220	15,991	18,341	20,439	21,494	22,158	22,878	95.4%	3.2%
宮 野	11,894	12,863	13,217	13,851	14,549	15,343	15,509	15,136	27.3%	▲ 2.4%
吉 敷	7,319	8,549	10,602	12,195	13,741	14,494	14,450	14,823	102.5%	2.6%
平 川	10,596	13,275	14,859	16,307	17,531	19,380	19,479	20,402	92.5%	4.7%
大 歳	7,182	8,023	9,442	10,745	11,969	12,842	13,036	13,481	87.7%	3.4%
陶	2,515	2,715	2,804	2,889	2,772	2,733	2,688	2,584	2.7%	▲ 3.9%
鑄 銭 司	3,379	3,809	3,773	3,755	3,571	3,369	3,153	3,064	▲ 9.3%	▲ 2.8%
名 田 島	1,945	1,889	1,783	1,689	1,651	1,504	1,410	1,290	▲ 33.7%	▲ 8.5%
秋 穂 二 島	3,577	3,547	3,382	3,188	2,999	2,827	2,573	2,333	▲ 34.8%	▲ 9.3%
嘉 川	6,824	7,016	6,932	7,136	7,130	7,055	6,874	6,533	▲ 4.3%	▲ 5.0%
佐 山	2,776	2,816	2,700	2,642	2,865	2,876	2,833	2,704	▲ 2.6%	▲ 4.6%
小 郡	18,832	20,116	21,772	22,881	23,107	23,009	24,250	25,502	35.4%	5.2%
秋 穂	9,060	8,997	8,481	8,149	7,941	7,697	7,262	6,680	▲ 26.3%	▲ 8.0%
阿 知 須	8,327	8,407	8,385	8,300	8,823	9,031	9,176	9,426	13.2%	2.7%
徳 地	11,137	10,571	9,753	9,130	8,375	7,683	6,771	5,915	▲ 46.9%	▲ 12.6%
阿 東	11,490	10,845	9,941	9,133	8,422	7,620	6,634	5,772	▲ 49.8%	▲ 13.0%
総 数	173,590	183,149	187,793	193,172	197,115	199,297	196,628	197,422	13.7%	0.4%

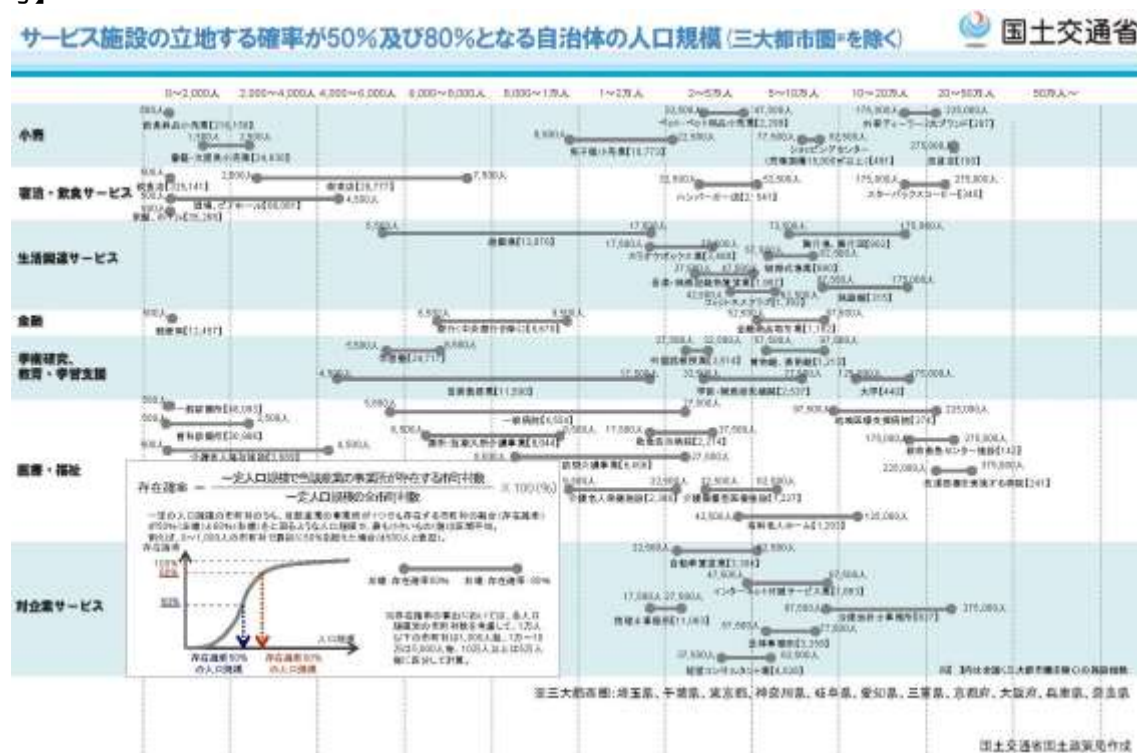
（資料）国勢調査

市内21地域の将来人口の試算

地区	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R27 (2045)	R32 (2050)	R37 (2055)	R42 (2060)
大 殿	7,566	7,666	7,701	7,675	7,564	7,391	7,236	7,103	6,965	6,803
白 石	10,390	10,873	11,198	11,392	11,533	11,642	11,775	11,858	11,850	11,756
湯 田	12,981	13,163	13,243	13,190	13,006	12,691	12,333	11,921	11,448	10,890
仁 保	3,256	2,961	2,666	2,369	2,086	1,802	1,546	1,330	1,142	964
小 鯖	4,706	4,499	4,279	4,009	3,704	3,346	3,003	2,702	2,428	2,173
大 内	22,878	23,356	23,567	23,561	23,331	22,831	22,211	21,477	20,583	19,573
宮 野	15,136	14,441	13,700	12,859	11,916	10,863	9,756	8,701	7,677	6,661
吉 敷	14,823	15,158	15,331	15,407	15,376	15,241	15,064	14,778	14,364	13,883
平 川	20,402	20,619	20,470	20,754	21,158	21,552	21,432	21,269	21,047	20,674
大 歳	13,481	13,990	14,444	14,797	15,014	15,120	15,155	15,107	14,984	14,781
陶	2,584	2,402	2,256	2,103	1,941	1,760	1,588	1,428	1,275	1,123
鑄 銭 司	3,064	2,799	2,532	2,292	2,061	1,827	1,610	1,422	1,275	1,153
名 田 島	1,290	1,238	1,167	1,071	963	848	744	654	575	503
秋穂二島	2,333	2,201	2,043	1,863	1,665	1,458	1,261	1,078	914	771
嘉 川	6,533	6,358	6,128	5,844	5,518	5,125	4,747	4,414	4,090	3,780
佐 山	2,704	2,660	2,571	2,462	2,336	2,196	2,059	1,926	1,794	1,661
小 郡	25,502	26,505	27,343	27,932	28,339	28,551	28,649	28,583	28,345	27,924
秋 穂	6,680	6,330	5,916	5,456	4,956	4,444	3,968	3,548	3,161	2,782
阿 知 須	9,426	9,576	9,660	9,705	9,758	9,813	9,911	9,963	9,958	9,883
徳 地	5,915	5,267	4,625	3,997	3,402	2,837	2,330	1,908	1,561	1,275
阿 東	5,772	5,130	4,460	3,800	3,177	2,597	2,075	1,647	1,297	1,004
総 数	197,422	197,192	195,300	192,537	188,803	183,934	178,454	172,818	166,733	160,018

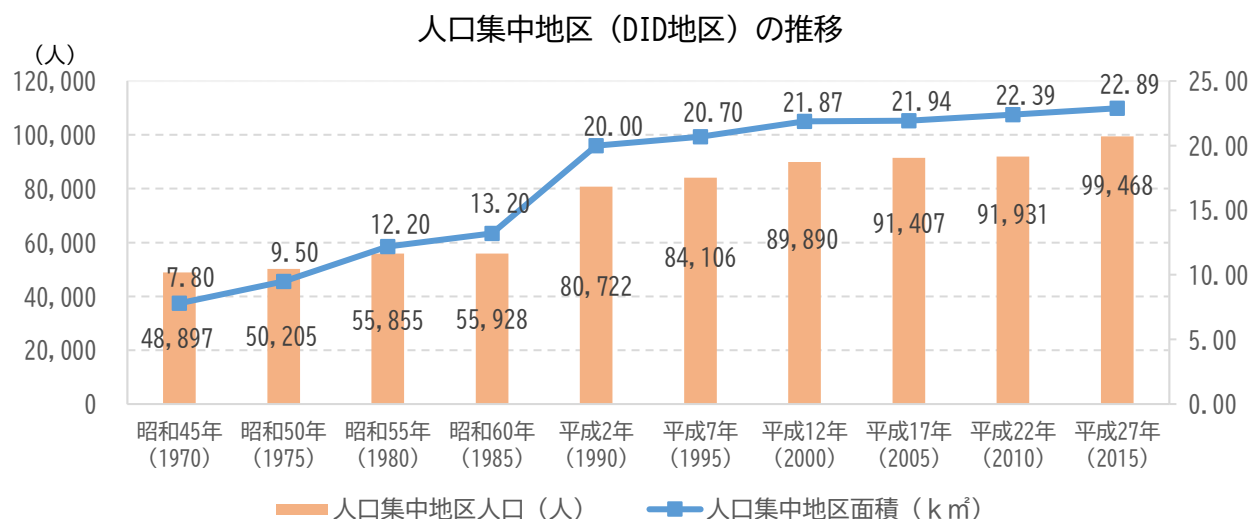
(資料) 社人研推計準拠のデータを本市独自に試算

【参考】



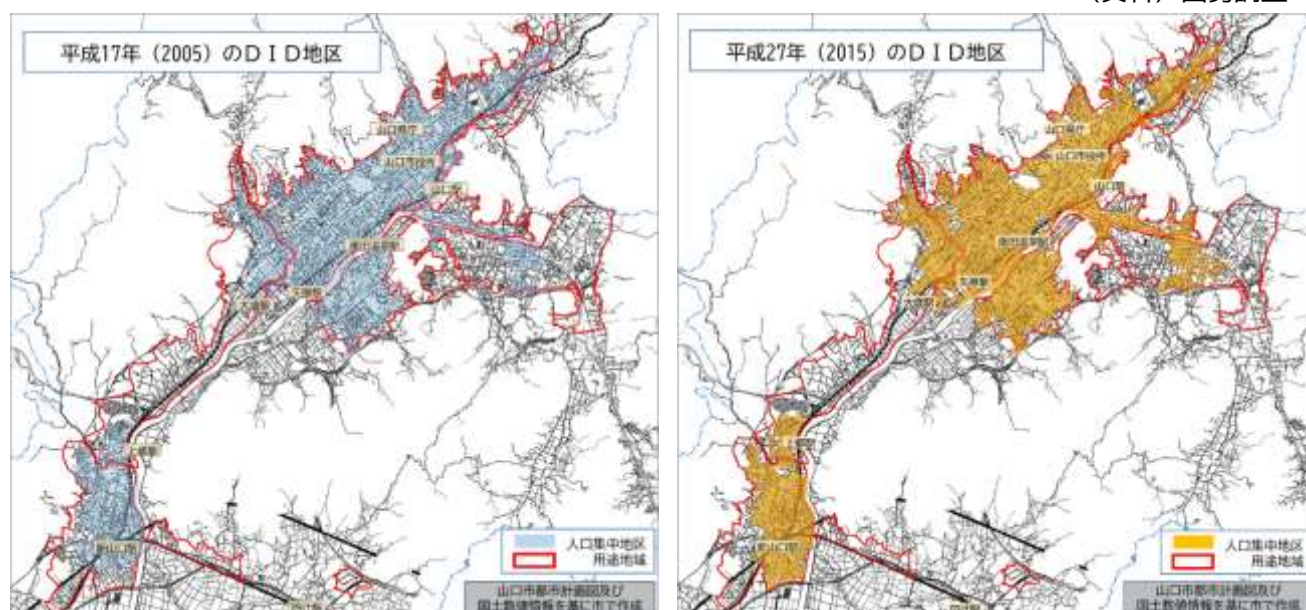
(2) 人口集中地区（D I D地区）の推移

人口集中地区の変遷を見ていくと、平成22年から平成27年までの5年間で、7,532人増加しており、人口集中地区への人口流入が進んでいます。また、平成27年国勢調査における人口集中地区の面積は、22.89 km²で、全市域の2.2%の面積に、市内総人口の50.4%の人口が集中しています。



		平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
人口 集中地区	人口(人)	80,722	84,106	89,890	91,407	91,931	99,468
	(山口地域)	65,200	68,391	74,041	75,744	76,014	81,480
	(小郡地域)	15,522	15,715	15,849	15,663	15,917	17,988
	面積(km ²)	20.00	20.70	21.87	21.94	22.39	22.89
	(山口地域)	16.20	16.70	17.91	17.98	18.43	18.66
	(小郡地域)	3.80	4.00	3.96	3.96	3.96	4.23

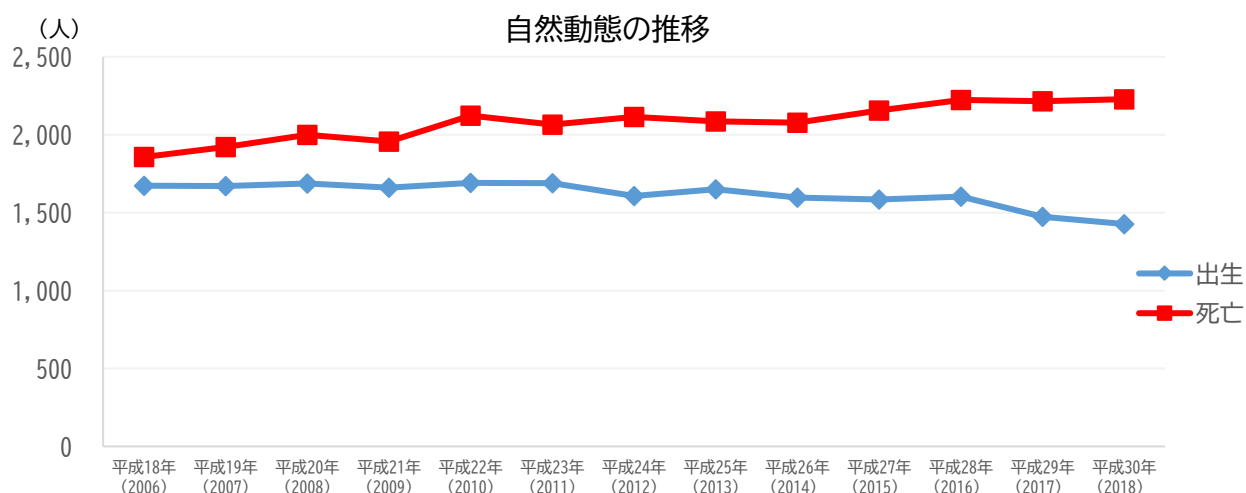
(資料) 国勢調査



(3) 自然動態の状況

■自然動態の推移

出生数の低下、死亡数の増加により、人口の自然減が年々拡大している傾向にあります。

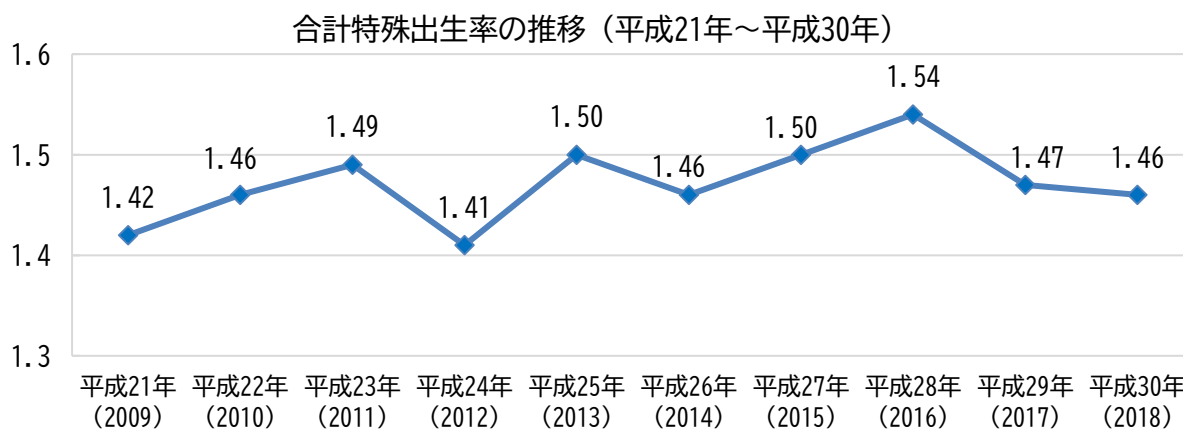


	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
出生	1,672	1,671	1,687	1,661	1,691	1,690	1,607	1,650	1,596	1,585	1,603	1,473	1,427
死亡	1,857	1,922	1,999	1,956	2,123	2,066	2,115	2,086	2,078	2,155	2,223	2,215	2,228
自然増減	-185	-251	-312	-295	-432	-376	-508	-436	-482	-570	-620	-742	-801

(資料) 山口市住民基本台帳

■合計特殊出生率

平成28年までは上昇傾向にありましたが、近年は低下傾向にあります。また、本市においては、20代の合計特殊出生率が山口県全体に比べて低くなっています。



(資料) 出生児数は人口動態調査 (厚労省)、女性人口は山口市住民基本台帳

※期間合計特殊出生率について…ある期間 (1 年間) の出生状況に着目して、その時点における各年齢 (15-49 歳) の女性の出生率を合計したものです。どの年齢の女性の人数も同じとして算定される出生率ですので、女性人口の年齢構成の違いを除いた「その年の出生率」であり、年次比較、国際比較、地域比較に用いられています。

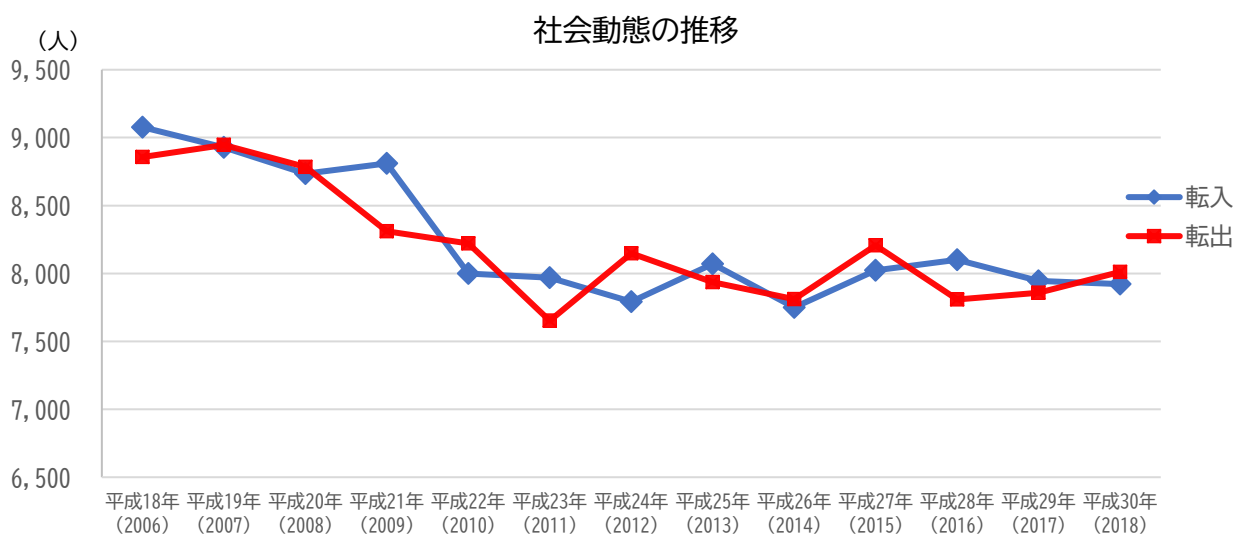
合計特殊出生率（出生児数：厚生労働省「人口動態調査」、女性人口：住民基本台帳）（H30）

	山口県			山口市		
	女性人口 (a)	出生数 (b)	年齢階級別 合計特殊 出生率 (b/a) ×5	女性人口 (a)	出生数 (b)	年齢階級別 合計特殊 出生率 (b/a) ×5
15～19 歳	31,019	105	0.0169	4,792	11	0.0115
20～24 歳	26,421	1,019	0.1928	4,627	115	0.1243
25～29 歳	25,490	2,558	0.5018	4,084	386	0.4726
30～34 歳	31,402	3,153	0.5020	5,026	538	0.5352
35～39 歳	36,082	1,738	0.2408	5,719	308	0.2693
40～44 歳	44,330	400	0.0451	6,797	60	0.0441
45～49 歳	47,088	14	0.0015	7,033	2	0.0014
合計			1.50	合計		1.46

（４）社会動態の状況

■社会動態の推移

毎年、転入超過・転出超過の状況は異なりますが、直近５年間（平成 26 年から平成 30 年までの毎年 1 月から 12 月を集計）の社会動態の合計では転入超過となっています。



	平成18年 (2006)	平成19年 (2007)	平成20年 (2008)	平成21年 (2009)	平成22年 (2010)	平成23年 (2011)	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)
転入	9,077	8,928	8,734	8,810	8,000	7,970	7,791	8,069	7,750	8,022	8,100	7,946	7,922
転出	8,858	8,946	8,784	8,311	8,222	7,652	8,149	7,937	7,810	8,206	7,809	7,859	8,012
社会増減	219	-18	-50	499	-222	318	-358	132	-60	-184	291	87	-90

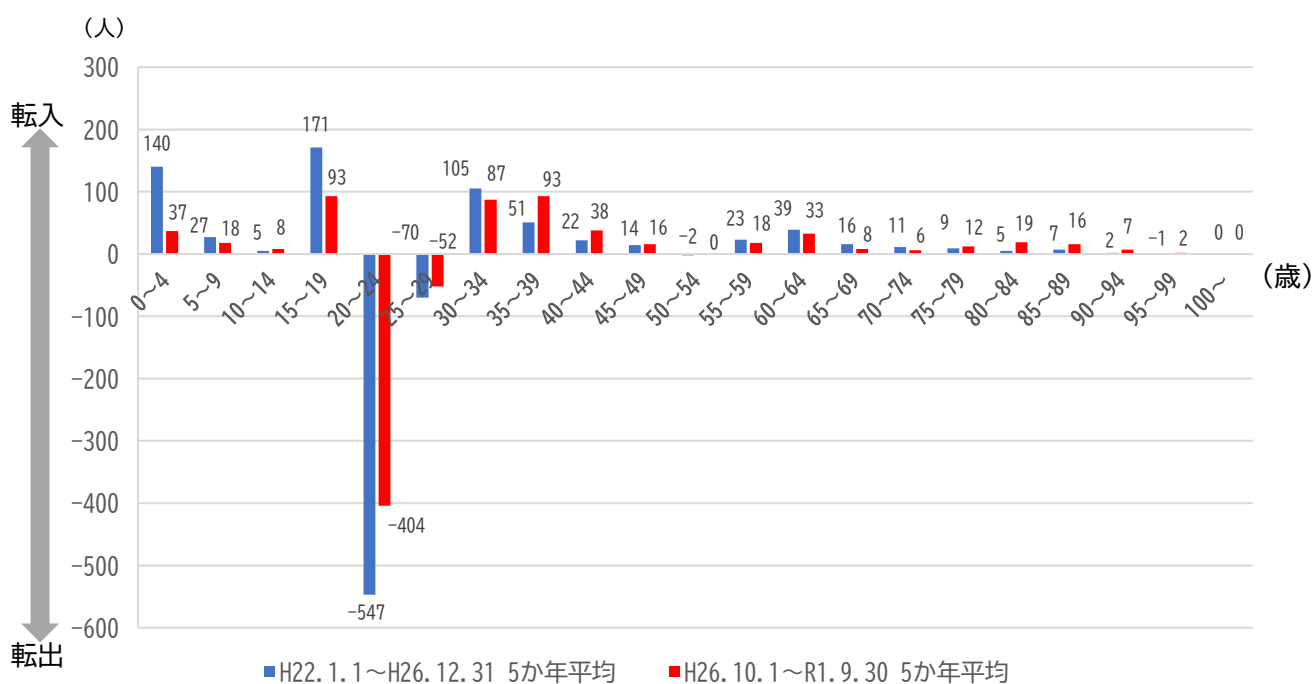
（資料）山口市住民基本台帳、H18(2006)年～H21(2010)年は旧阿東町を含む

■年齢別社会動態

平成22年1月1日から平成26年12月31日までの5年間の社会動態の平均値と、平成26年10月1日から令和元年9月30日までの5年間の社会動態の平均値を比較すると、20～29歳の転出超過は抑制傾向にあり、30～39歳のファミリー世代の転入超過、55歳以上の回帰傾向は継続しています。

5歳区分別 社会動態（山口市住民基本台帳 転入出超過人数）

〔平成22(2010)年1月1日～平成26(2014)年12月31日の5か年平均値と
平成26(2014)年10月1日～令和元(2019)年9月30日の5か年平均値〕



年齢	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54
H22.1.1～ H26.12.31 5か年平均	男	64	15	7	48	-213	-50	54	22	9	4
	女	76	12	-2	124	-334	-21	51	29	12	10
	総計	140	27	5	171	-547	-70	105	51	22	14
H26.10.1～ R1.9.30 5か年平均	男	20	15	1	39	-196	-44	41	52	17	9
	女	17	4	7	54	-208	-8	46	41	21	7
	総計	37	18	8	93	-404	-52	87	93	38	16

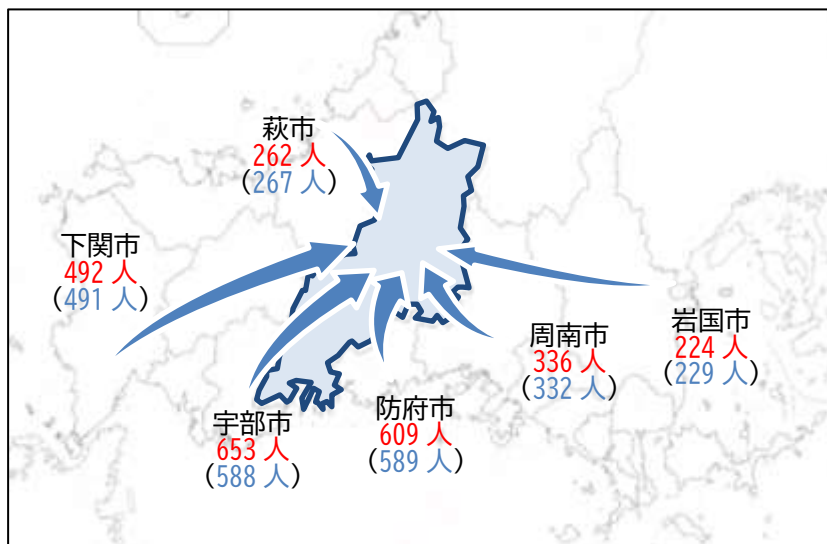
年齢	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～99	100～
H22.1.1～ H26.12.31 5か年平均	男	12	23	13	4	6	1	5	-1	0
	女	11	16	3	7	3	4	3	3	-1
	総計	23	39	16	11	9	5	7	2	-1
H26.10.1～ R1.9.30 5か年平均	男	7	23	6	2	7	4	3	3	1
	女	12	10	2	4	5	15	13	4	1
	総計	18	33	8	6	12	19	16	7	2

■県内・県外別の転入・転出の状況（山口市住民基本台帳登録のデータから山口市作成）

平成 26 年 10 月 1 日～令和元年 9 月 30 日の 5 か年平均値
 ※括弧内は、平成 22 年 1 月 1 日～平成 26 年 12 月 31 日の 5 か年平均値
 ※いずれも小数点 1 位を四捨五入

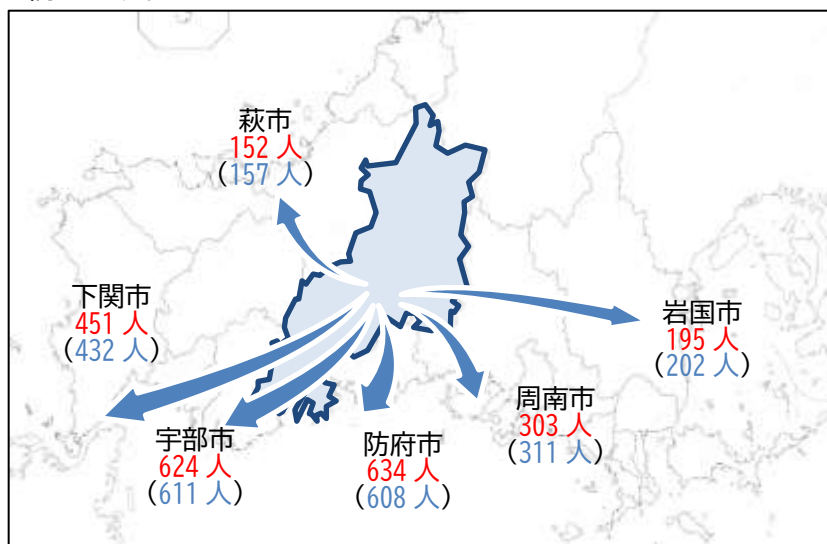
【県内における転入者の転入元の住所地（主なもの）】

県内自治体からの転入数は宇部市が 653 人、防府市が 609 人と多く、次いで、下関市、周南市、萩市、岩国市と続きます。



【県内における転出者の転出先の住所地（主なもの）】

県内自治体への転出数は宇部市が 624 人、防府市が 634 人と多く、次いで、下関市、周南市、岩国市、萩市と続きます。

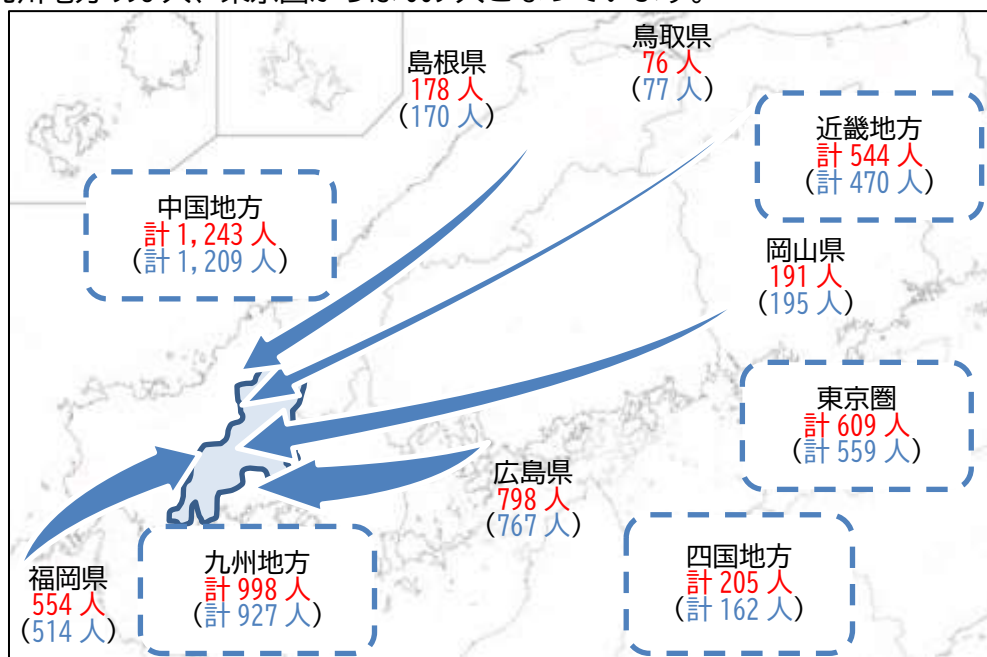


県内における転入・転出の状況

	全体	主な内訳					
		下関市	宇部市	萩市	防府市	周南市	岩国市
転入（5 か年平均値）	3,352	492	653	262	609	336	224
転出（5 か年平均値）	3,006	451	624	152	634	303	195
社会増減	346	41	29	110	-25	33	29

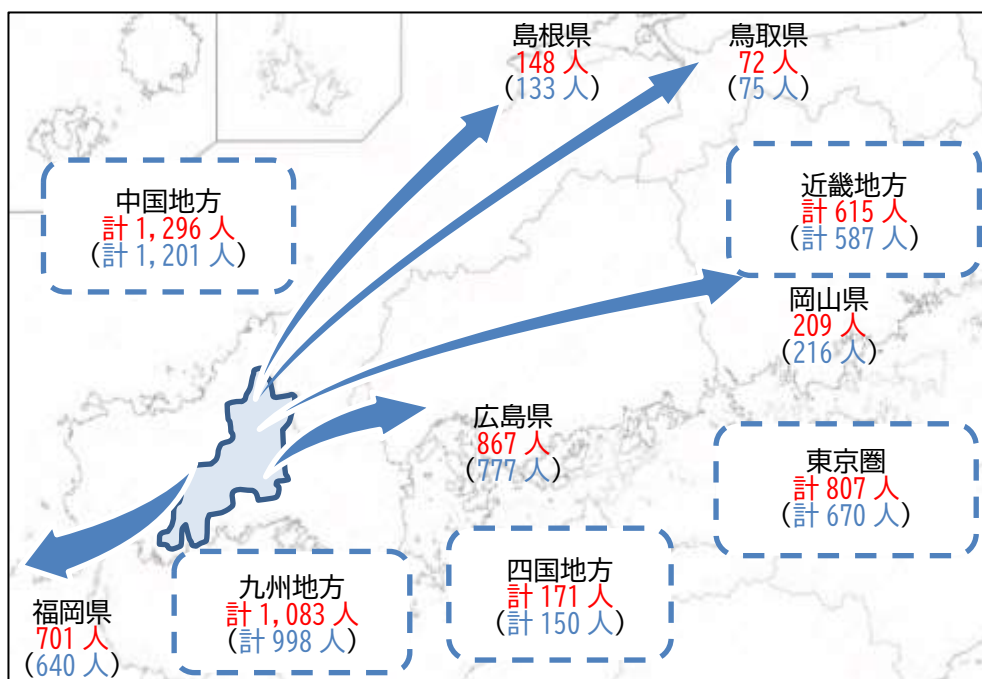
【県外からの転入者の転入元の住所地（主なもの）】

県外自治体からの転入者数は広島県 798 人、福岡県 554 人となっており、中国地方 1,243 人、九州地方 998 人、東京圏からは 609 人となっています。



【県外転出者の転出先の住所地（主なもの）】

県外自治体への転出者数は広島県 867 人、福岡県 701 人となっており、中国地方 1,296 人、九州地方 1,083 人、東京圏へは 807 人となっています。



県外・国外における転入・転出の状況

	全体	主な内訳										
		広島県	福岡県	島根県	鳥取県	岡山県	中国地方	九州地方	四国地方	近畿地方	東京圏	国外
転入（5か年平均値）	4,373	798	554	178	76	191	1,243	998	205	544	609	404
転出（5か年平均値）	4,670	867	701	148	72	209	1,296	1,083	171	615	807	292
社会増減	-297	-69	-147	30	4	-18	-53	-85	34	-71	-198	112

【東京圏・広島市・福岡市への若い世代の転出超過】

東京圏・広島市・福岡市への転出超過について、平成26年10月から令和元年9月までの5年間の合計を見てみると、20歳代の若い世代の転出超過が多くの割合を占めており、このうち、女性の転出超過が男性を上回っています。

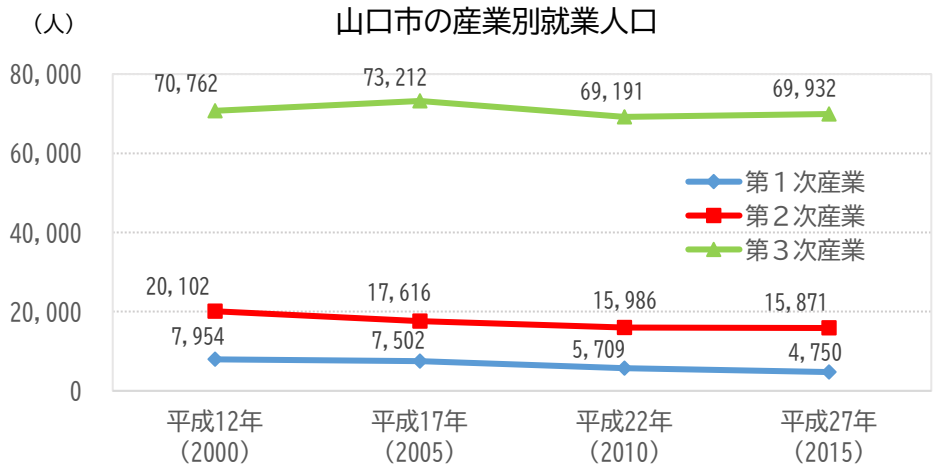
	総数	男	女	20～24歳		25～29歳		30～34歳	
				男	女	男	女	男	女
全体	274	75	199	-980	-1042	-221	-41	207	228
東京圏	-991	-487	-504	-347	-317	-153	-102	-13	-12
広島市	-271	-14	-257	14	-109	-21	-25	17	-25
福岡市	-543	-227	-316	-113	-203	-54	-11	-30	-1

(資料) 山口市住民基本台帳

2 産業及び雇用・就労の状況

(1) 産業別就業人口等の推移

本市の産業別就業人口を見てみると、第1次産業、第2次産業は、減少傾向にあります。主要産業である第3次産業の就業人口は、他の産業に比べて多く、全産業の8割近くを占めています。



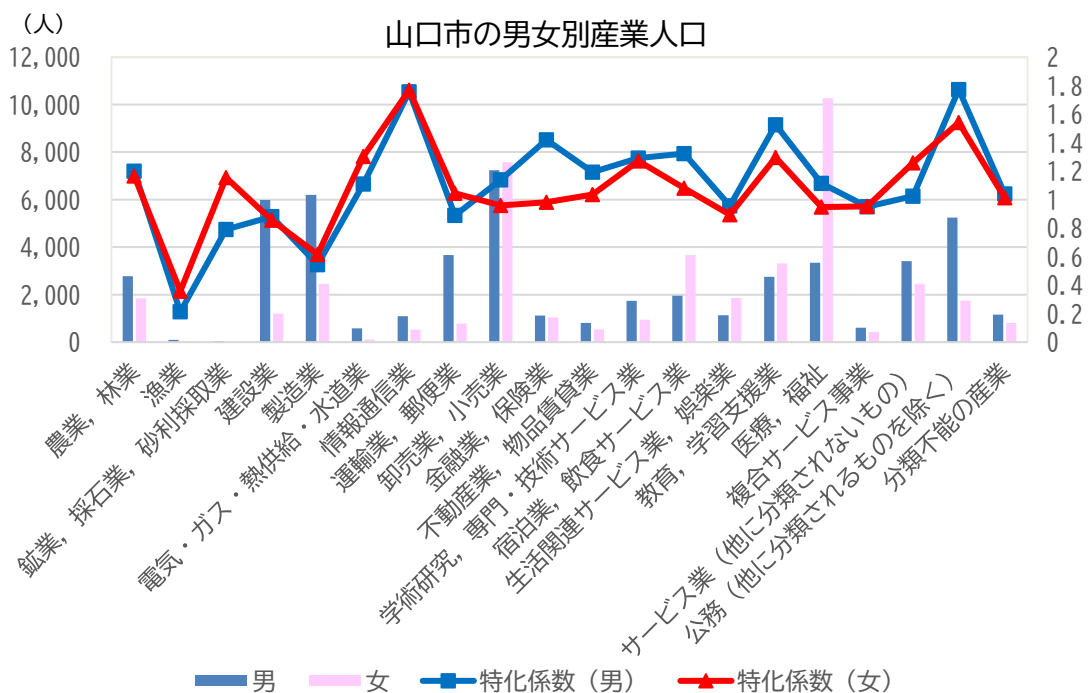
※分類不能の産業は含まれていません

(資料) 国勢調査

(2) 男女別産業人口と特化係数

男女別産業人口の状況を見てみると、男性は、卸売業・小売業の就業者数が特に多くなり、他には建設業、製造業、公務の就業者数が多い傾向にあります。女性は、医療・福祉、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業の就業者数が多い傾向にあります。

業種別の就業者比率に対する特化係数（本市のX産業の就業者比率/山口県のX産業の就業者比率）を見てみると、情報通信業、公務が比較的高い係数になっています。



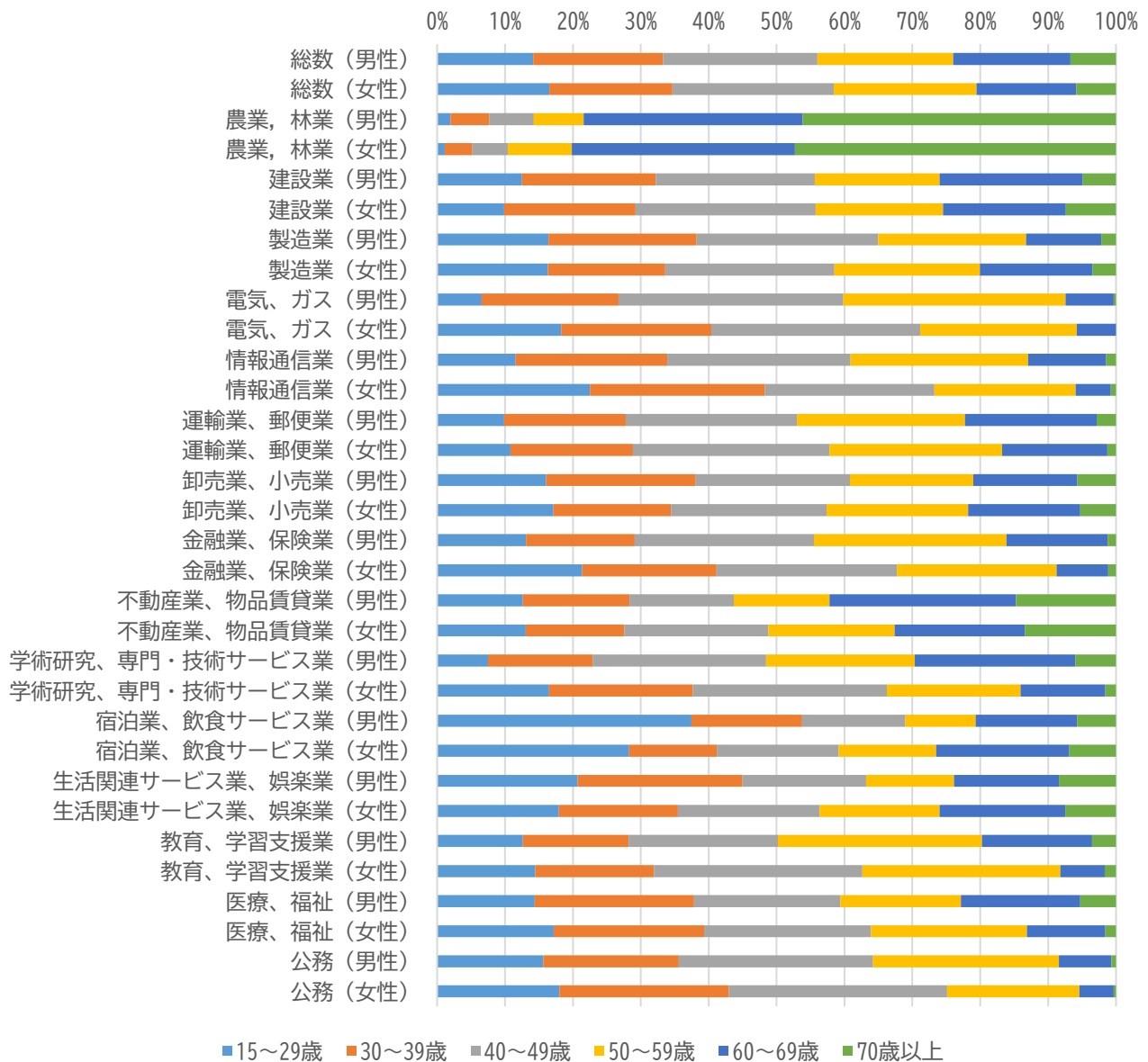
(資料) 国勢調査

(3) 男女別の年齢階級別産業人口

主な産業別に、男女別就業者の年齢階級を見てみると、農業・林業における60歳以上の就業者の割合が男女とも約8割を占めています。

阿東地域や徳地地域など中山間地域を始め南部地域においても、今後の高齢化の進展、後継者問題等によっては、急速に就業者数が減少する可能性があり、担い手の確保が重要になってきます。

山口市の年齢階級別産業人口



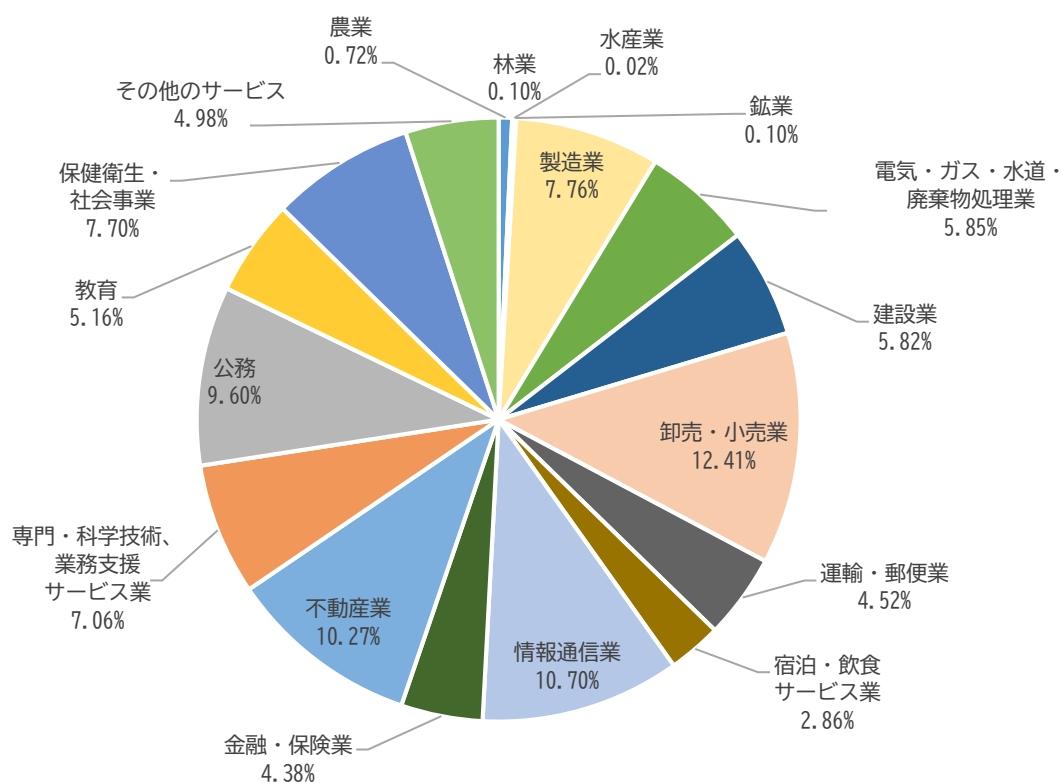
(資料) 国勢調査

(4) 市内総生産の推移

本市の市内総生産は、近年、上昇傾向にあります。また、経済活動別総生産では、約 86.6% が第3次産業によるものであり、本市の産業構造の特性となっています。

市内総生産の推移

年度	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)
市内総生産(百万円)	756,812	775,373	789,505	794,994
第1次産業	6,379	5,038	5,747	6,617
第2次産業	90,263	98,105	107,117	108,189
第3次産業	655,641	664,643	670,479	676,363
輸入品に課される税・関税 － 総資本形成に係る消費税	4,529	7,587	6,162	3,825
前年度比成長率(%)	2.4	2.5	1.8	0.7



(資料) 平成28年度市町民経済計算

(5) 労働力人口、就業率、有効求人倍率等の推移

本市の労働力人口は減少傾向にあり、生産年齢人口（15歳～64歳）の就業率は、ほぼ横ばいの状況になっています。また、有効求人倍率についても、1.0を超えており、近年は上昇傾向にあります。

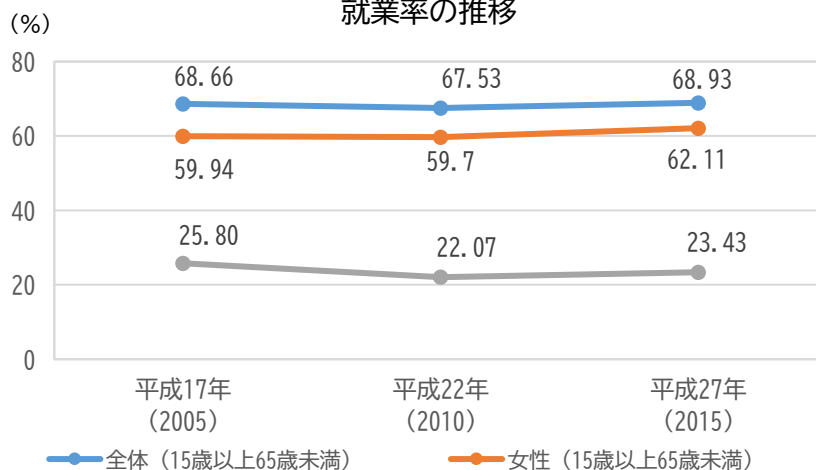
女性については、就業率は上昇傾向にあるものの、非正規率は男性に比べ高くなっています。高齢者（65歳以上）の就業率については、ほぼ横ばいの状況となっています。

労働力人口・非労働力人口の推移 (単位：人)

	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
労働力人口	103,261	98,216	95,749
就業者（総数）	98,892	93,111	92,526
就業者（女性）	43,417	41,433	41,604
就業者（高齢者）	11,172	10,307	12,493
完全失業者	4,369	5,105	3,223
非労働力人口	65,550	66,558	67,934

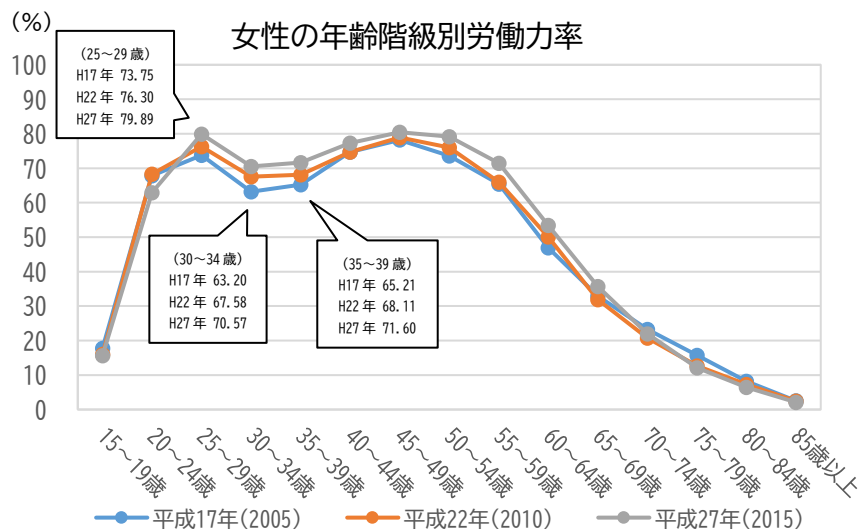
(資料) 国勢調査

就業率の推移



(資料) 国勢調査

女性の年齢階級別労働力率



(資料) 国勢調査

有効求人倍率の推移（ハローワーク山口管内）

平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)
1.28	1.31	1.56	1.79	1.69

※令和元年度は4月～11月の平均値

有効求人倍率の高い職業と低い職業の状況

【有効求人倍率が高い職業】

	平成 31(2019)年 1 月	平成 31(2019)年 4 月	令和元(2019)年 7 月	令和元(2019)年 10 月
1	生活衛生サービス 19.5	建設躯体工事 23.5	包装の職業 13.0	建設躯体工事 51.0
2	建設躯体工事 18.5	運輸・郵便事務 19.5	生活衛生サービス 12.9	運輸・郵便事務 12.5
3	販売類似の職業 12.0	販売類似の職業 10.0	運輸・郵便事務 12.0	生活衛生サービス 12.0

【有効求人倍率が低い職業】

	平成 31(2019)年 1 月	平成 31(2019)年 4 月	令和元(2019)年 7 月	令和元(2019)年 10 月
1	製造技術者 0.46	事務用機器操作 0.11	事務用機器操作 0.07	その他の輸送 0.13
2	一般事務員 0.72	その他の輸送 0.27	その他の輸送 0.43	事務用機器操作 0.23
3	美術家、デザイナー等 0.75	製造技術者 0.43	製造技術者 0.44	製造技術者 0.37

※求人・求職人数が少ない職業は除外

（資料）ハローワーク山口

正規・非正規の割合の推移（単位：％）

	男性		女性	
	正規	非正規	正規	非正規
平成22年 (2010)	36.54	7.57	17.28	20.02
平成27年 (2015)	36.54	7.71	17.98	20.52

※役員や家族従業者等は除く

（資料）国勢調査

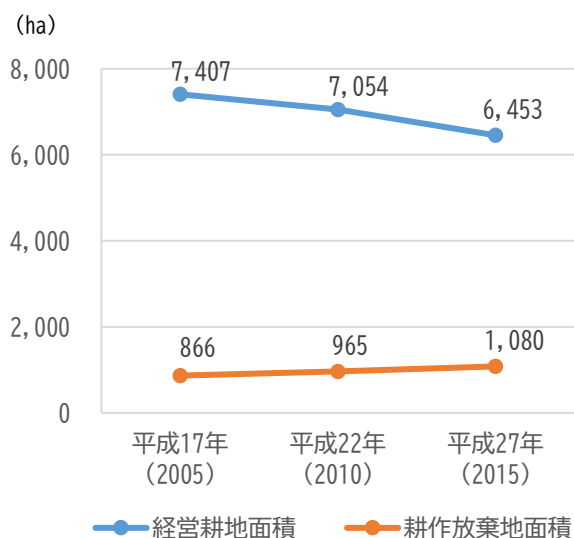
(6) 農林業の状況

農業については、面積は経営耕地面積が減少している一方、耕作放棄地面積は増加しています。また、従事者数は10年間で大幅に減少しており、高齢化率も高い状況となっています。

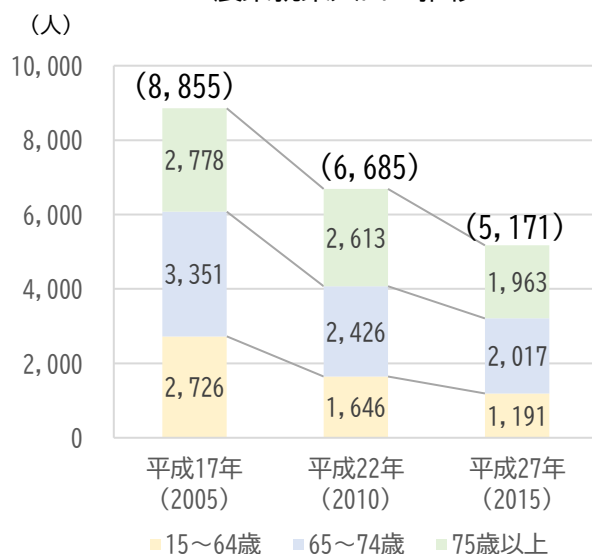
林業については、その担い手である森林組合作業班員数が平成20年に比べ約半減している状況にあります。

こうした中、ロボット、AI、IoT、ドローン等の先端技術を取り入れたスマート農業の取組により、作業の自動化による規模拡大や、熟練農家の農業技術の若手農家への技術伝承、農作物の生育や病害の正確な予測などの生産性の向上が期待されています。

経営耕地面積及び耕作放棄地面積の推移

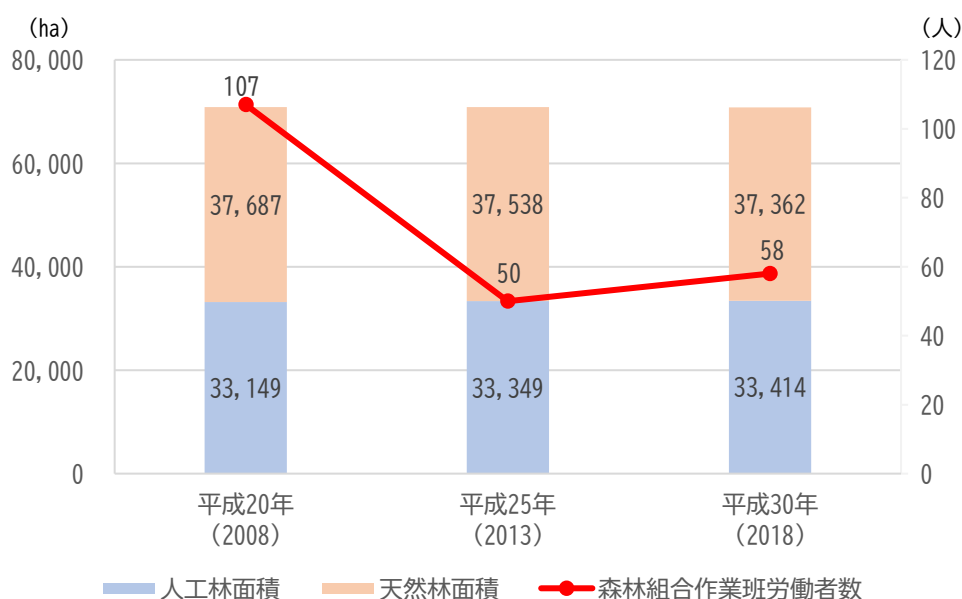


農業就業人口の推移



(資料) 農林業センサス

人工林面積、天然林面積及び森林組合作業班労働者数の推移



(資料) 山口県森林・林業統計要覧

【参考：スマート農業の取組による省力化の事例】



(水田作)

- ・ ロボットトラクタの自動運転により 10a あたり労働時間が 40%削減
- ・ 中型農機の自動化技術の導入による無人化等により労働時間が約 35%削減

(畑作)

- ・ 自動化技術の導入による無人化や基幹作業の外部化により 10a あたり労働時間が約 35%削減

(野菜)

- ・ 常用型全自動移植機の導入・活用により移植作業時間が約 50%削減
- ・ 全自動収穫機等の導入により収穫・選別時間が約 35%削減

(施設園芸・果樹)

- ・ 自走式草刈機により、草刈作業を無人化し、草生管理に係る作業時間が約 80%削減
- ・ AI 選果機の導入により、家庭選果の労力を軽減し、作業時間が約 80%削減

(資料) 農林水産省「スマート農業の展開について」を引用

3 市財政と公共施設の維持管理

(1) 市財政の推移と見通し

生産年齢人口の減少など、人口減少社会がもたらす人口構造の変化は、市の財政にも大きな影響を及ぼすことが予測されます。経済規模の縮小とそれに伴う景気低迷、社会保障費など扶助費の増大に伴い、多くの税目で安定的な地方税収を確保することを始め、歳出の抑制や投資的経費や経済対策等の一定の財政出動を確保することが難しくなってきます。

こうしたことから、今後、様々な行財政改革に取り組み、持続可能な財政基盤を確立することが求められます。

普通会計 決算の状況（H30まで）

◇歳入		(単位：百万円)					
		H25決算 (2013)	H26決算 (2014)	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	H29決算 (2017)	H30決算 (2018)
地方税		25,893	26,124	25,850	26,226	26,675	26,822
地方交付税		17,250	16,691	16,459	16,197	15,640	15,533
	うち普通交付税	14,937	14,759	14,512	14,350	13,828	13,704
国庫支出金		10,937	10,014	10,840	10,729	9,828	10,081
県支出金		4,845	6,020	5,457	5,677	5,584	5,387
地方債		10,325	11,363	12,119	9,084	10,317	11,161
	うち臨時財政対策債	4,023	3,765	3,342	2,757	2,797	2,843
その他		8,650	9,096	11,799	10,854	11,180	11,606
歳入合計		77,900	79,308	82,524	78,767	79,224	80,590

◇歳出		H25決算 (2013)	H26決算 (2014)	H27決算 (2015)	H28決算 (2016)	H29決算 (2017)	H30決算 (2018)
人件費		13,303	13,141	13,284	13,079	13,348	13,634
	うち退職手当	1,284	976	831	677	905	967
扶助費		13,418	14,384	14,672	15,812	15,647	15,780
公債費		9,282	9,476	8,991	9,212	9,310	9,563
繰出金		6,635	6,813	7,064	7,209	7,224	6,980
普通建設事業費		12,836	13,007	14,457	12,302	12,893	13,224
その他		20,694	21,038	22,802	19,987	19,713	20,208
歳出合計		76,168	77,859	81,270	77,601	78,135	79,389

財政収支〔歳入－歳出〕	1,732	1,449	1,254	1,166	1,089	1,201
-------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

普通会計 財政見通し

◇歳入		(単位：百万円)								
		R1当初予算 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
地方税		26,895	27,152	26,475	26,595	26,638	26,531	26,551	26,630	26,447
地方交付税		15,226	15,267	15,896	15,865	15,936	16,229	16,298	16,392	16,575
	うち普通交付税	13,560	13,560	14,189	14,158	14,229	14,522	14,591	14,685	14,868
国庫支出金		13,589	12,492	11,939	12,180	12,236	11,829	11,758	11,765	11,815
県支出金		6,573	6,579	6,383	6,430	6,456	6,369	6,364	6,379	6,404
地方債		12,394	16,078	11,498	12,840	11,881	9,873	7,793	7,890	7,553
	うち臨時財政対策債	2,320	2,250	2,421	2,434	2,437	2,441	2,417	2,420	2,409
その他		15,555	16,356	10,205	10,011	9,912	9,943	9,944	9,945	9,946
歳入合計		90,232	93,924	82,396	83,921	83,059	80,774	78,708	79,001	78,740

◇歳出		R1当初予算 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)
人件費		14,590	15,450	15,480	15,736	15,355	15,496	15,471	15,566	15,645
	うち退職手当	1,216	1,166	1,183	1,561	1,102	1,249	1,273	1,262	1,383
扶助費		18,655	19,254	19,350	19,447	19,544	19,642	19,740	19,839	19,938
公債費		9,946	9,900	10,029	10,016	10,127	10,646	10,822	10,947	11,124
繰出金		7,690	7,519	7,534	7,550	7,564	7,580	7,594	7,610	7,625
普通建設事業費		17,629	20,749	13,075	14,872	13,646	10,610	7,855	7,933	7,514
その他		21,722	21,052	19,430	18,561	18,558	18,557	18,557	18,557	18,557
歳出合計		90,232	93,924	84,898	86,182	84,794	82,531	80,039	80,452	80,403

財政収支〔歳入－歳出〕	0	0	▲ 2,502	▲ 2,261	▲ 1,735	▲ 1,757	▲ 1,331	▲ 1,451	▲ 1,663
-------------	---	---	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

(2) 公共施設の状況と更新費用

■施設の内訳

本市は、平成25年度末時点で、一般会計及び特別会計（簡易水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、地域下水道事業特別会計は含まない。）で所管する公共建築物として、庁舎、保育園、地域交流センター、体育館など 635 の施設を保有しています。このうち市民文化系施設が 103 施設と最も多く、次いで、行政系施設が 90 施設、学校教育系施設が 80 施設、公営住宅が 78 施設となっています。また、延床面積は、全体で約 65 万㎡となっており、このうち学校教育系施設（約 27 万㎡）と公営住宅（約 10 万㎡）が全体の約 6 割を占めています。

施設の内訳

大分類	中分類	施設数	延床面積（㎡）
市民文化系施設	集会施設	94	44,028.80
	文化施設	9	26,609.27
社会教育系施設	図書館	6	8,890.18
	博物館等	15	6,402.13
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	14	29,093.40
	レクリエーション施設・観光施設	8	4,121.55
	保養施設	1	2,852.64
産業系施設	産業系施設	17	11,852.07
学校教育系施設	学校・幼稚園	66	266,833.30
	その他教育施設	14	5,739.00
子育て支援施設	保育園	17	10,652.88
	幼児・児童施設	29	4,909.20
保健・福祉施設	高齢福祉施設	26	9,036.84
	障がい福祉施設	2	613.74
	児童福祉施設	1	587.28
	保健施設	5	4,550.67
	その他社会福祉施設	2	1,359.86
医療施設	医療施設	3	427.73
行政系施設	庁舎等	7	35,618.23
	消防施設	78	11,921.81
	その他行政系施設	5	2,810.00
公営住宅	公営住宅	78	102,107.59
公園	公園	42	1,507.15
供給処理施設	供給処理施設	21	28,809.33
その他	その他	75	23,530.25
合 計		635	644,864.90

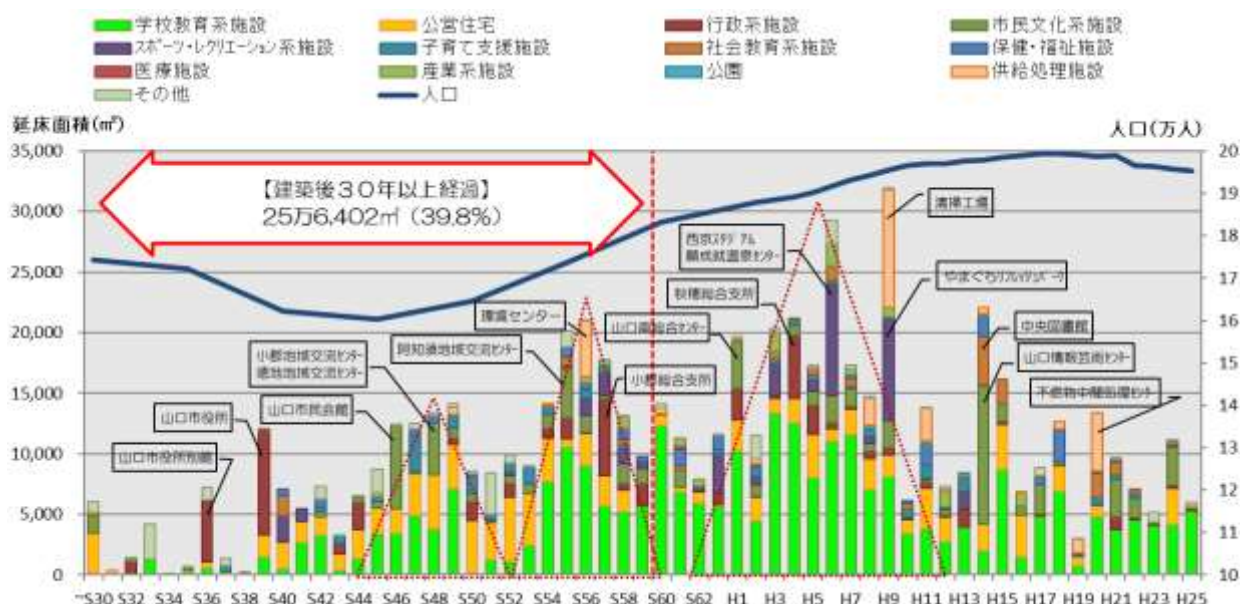
（資料）平成 27 年 8 月 山口市公共施設等総合管理計画

■更新費用

一般的に公共建築物は、30年経過した時点で大規模な改修が必要といわれています。山口市公共施設等総合管理計画における635の施設のうち、建築後30年以上経過している施設の延床面積は、全体の約4割を占めており、経年劣化に伴う修繕・改修経費がこれまで以上に多く必要であることが想定され、一定の条件のもとでの将来における更新費用の試算では、40年間で約2,254億円、年平均56.4億円の費用が必要になるという結果が出ています。

今後は、施設保有総量の適正化や既存施設の有効活用、ライフサイクルコストの縮減、民間活力の導入等に取り組むなど、公共建築物の適正な維持管理を行うことで、目標使用年数を60年とし、その中で躯体の劣化の少ない良好な状況の建築物においては、80年以上使用することを目標するなど、将来的な更新費用の削減を図ります。

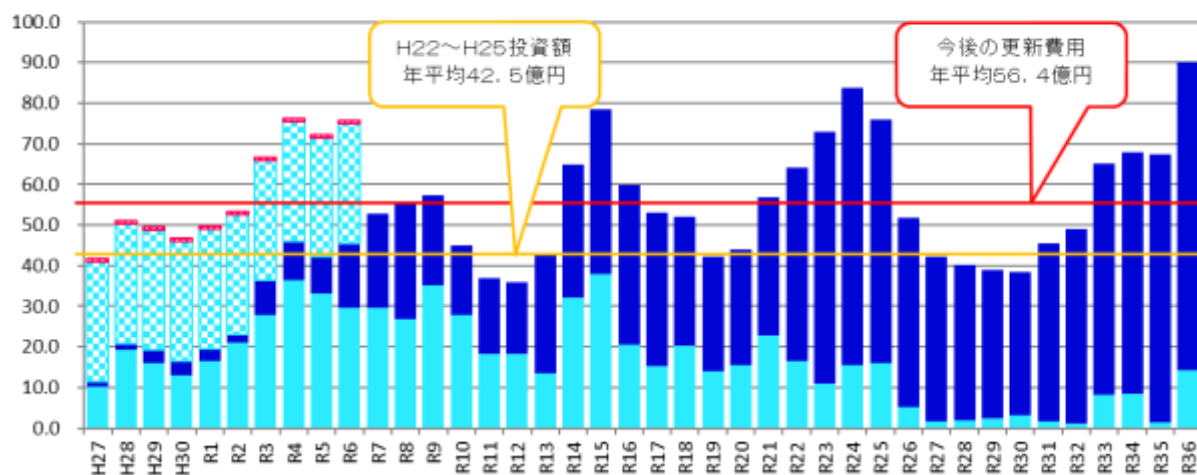
建築年度別延床面積



大規模改修・建替え事業費の推計

■大規模改修 ■建替え
 億円 ■築31年以上50年未満の大規模改修 ■築61年以上の建替え

大分類	中分類
全施設	全施設
40年間の事業費	2,254.7 億円
年間平均事業費	56.4 億円



(資料) 平成27年8月 山口市公共施設等総合管理計画

4 将来展望に必要な調査、分析事項

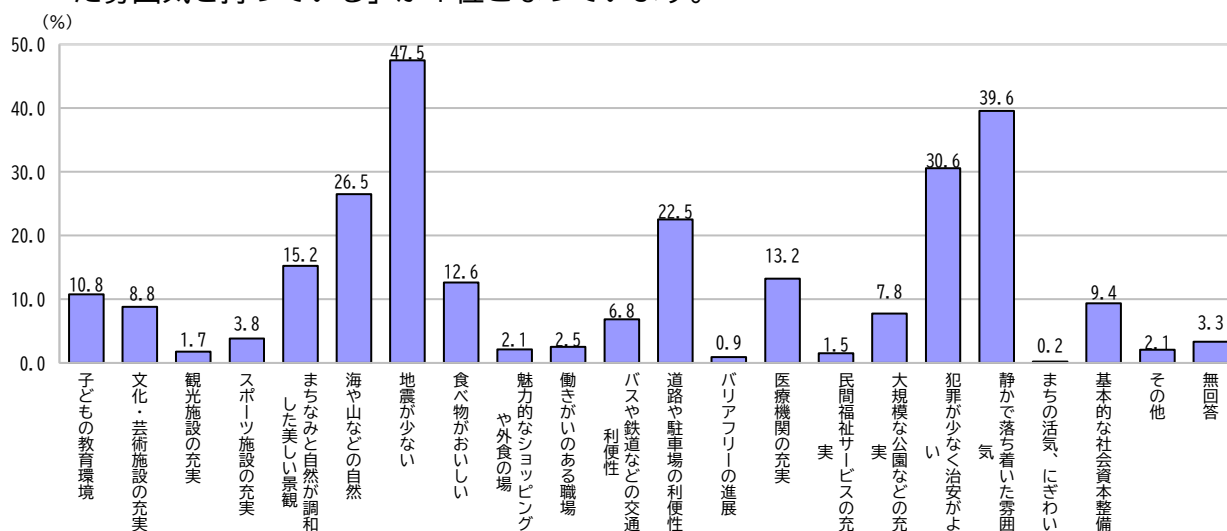
(1) 行政ニーズや市民意識の方向性

■市民意識調査報告書（平成 28 年 3 月 山口市）

【山口市のまちの魅力（評価していること）】

1 位が「地震が少ない」で 47.5%、2 位が「静かで落ち着いた雰囲気」で 39.6%、続いて、3 位「犯罪が少なく治安がよい」が 30.6%、4 位「海や山などの自然」が 26.5%、5 位「道路や駐車場の利便性」が 22.5%となっています。

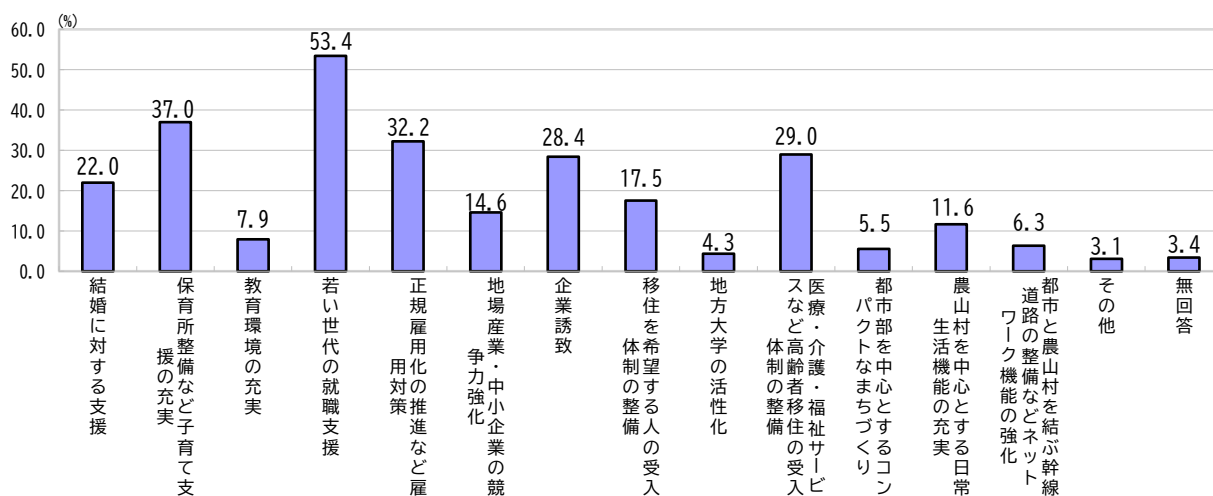
10 代の若者の意見としては、「地震が少ない」、20 代の若者の意見では、「静かで落ち着いた雰囲気を持っている」が 1 位となっています。



【人口問題に歯止めをかけるために必要な取組】

1 位が「若い世代の就職支援」で 53.4%、2 位が「保育所整備など子育て支援の充実」で 37.0%、続いて、3 位「正規雇用化の推進など雇用対策」が 32.2%、4 位「医療・介護・福祉サービスなど高齢者移住の受入体制の整備」が 29.0%、5 位「企業誘致」が 28.4%となっています。

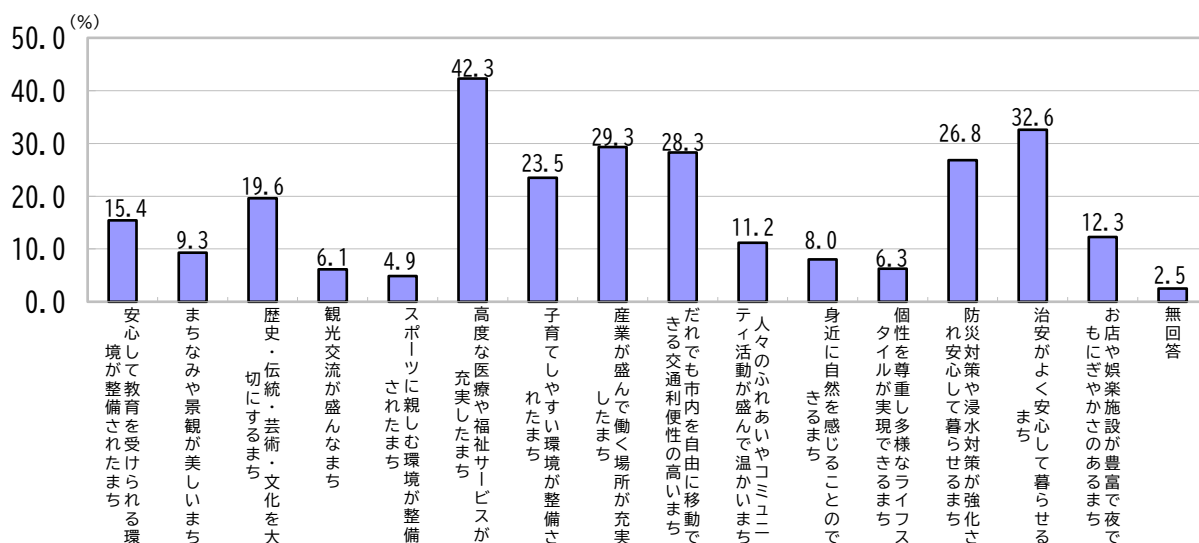
30 代の意見としては、「保育所整備など子育て支援の充実」が 1 位となっており、それ以外の年代の意見では、「若者世代の就職支援」が 1 位となっています。



【今後のまちづくりに必要なこと】

全体では、1位が「高度な医療や福祉サービスが充実したまち」で 42.3%、2位が「治安がよく安心して暮らせるまち」で 32.6%、続いて3位「産業が盛んで働く場所が充実したまち」が 29.3%、4位「だれでも市内を自由に移動できる交通利便性の高いまち」が 28.3%、5位「防災対策や浸水対策が強化され安心して暮らせるまち」が 26.8%となっています。

10代、20代の若者の意見としては、1位が「だれでも市内を自由に移動できる交通利便性の高いまち」、20代では、同率1位に「お店や娯楽施設が豊富で夜でもにぎやかさのあるまち」となっています。

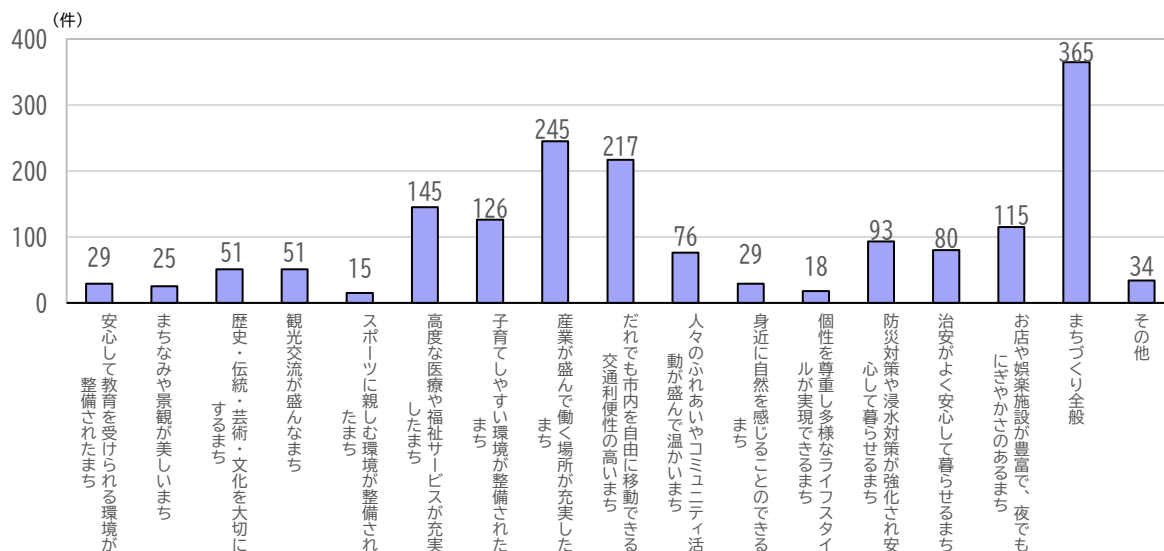


【山口市が目指すまちの姿】

今後のまちづくりに必要なことに関連して、これからの山口市が目指すまちの姿について、1,561人からの御意見いただきました。

この御意見を分類したところ、意見が多かったのは、「産業が盛んで働く場所が充実したまち」で 245 件、「だれでも市内を自由に移動できる交通利便性の高いまち」で 217 件、「高度な医療や福祉サービスが充実したまち」で 145 件、「子育てしやすい環境が整備されたまち」で 126 件となっています。

なお、「まちづくり全般」については、複数の分野にまたがったものを分類しています。



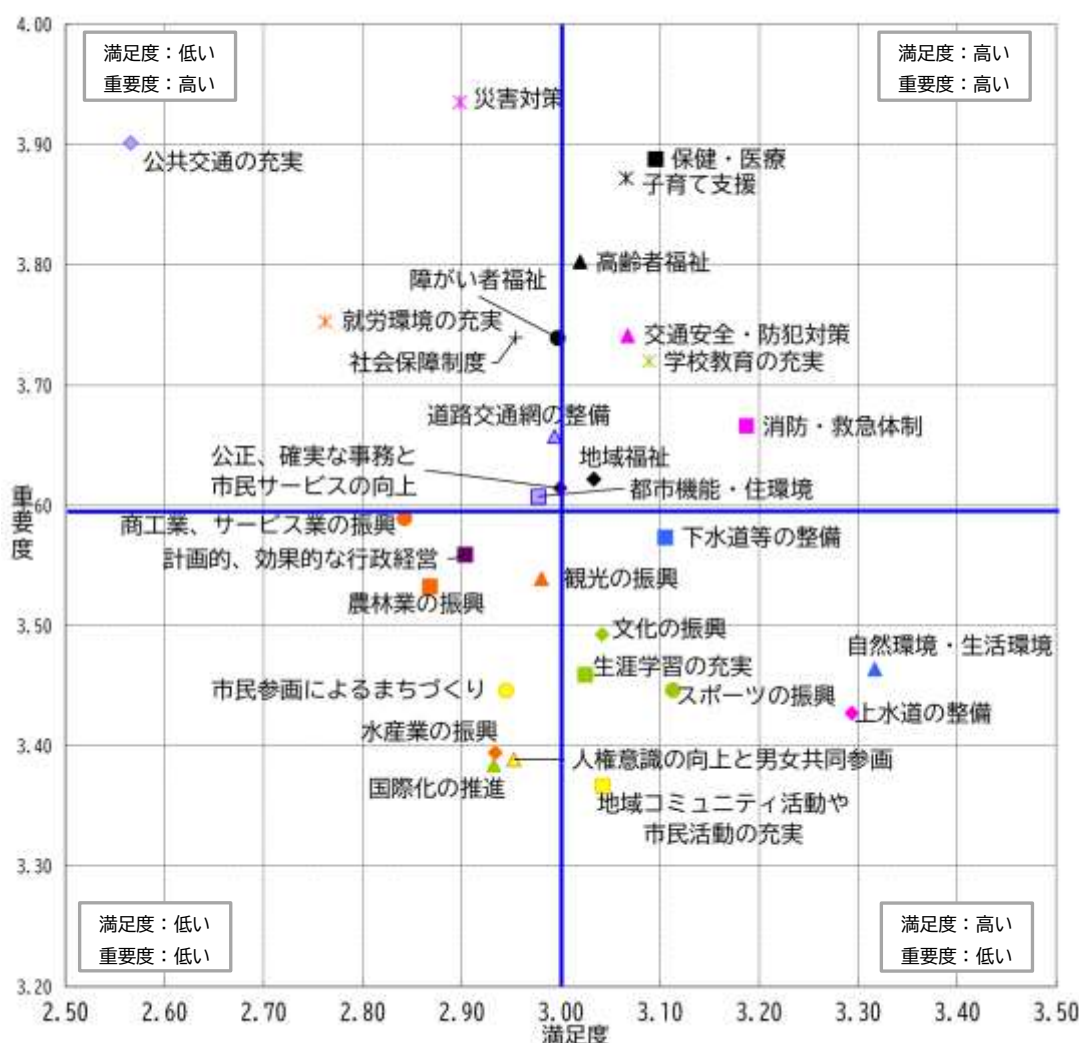
■山口市まちづくりアンケート集計結果（平成 31 年 4 月 山口市）

【まちづくりの各分野への「満足度」と「重要度」】

市民の満足度の高いまちづくり分野は、「自然環境・生活環境」、「上水道の整備」、「消防・救急体制」の順となっており、満足度の低い分野は「公共交通の充実」が平均値の 3.00 点を大幅に下回る 2.57 点となっています。

また、市民にとって重要度の高い（力を入れてほしい）分野は、「災害対策」の 3.94 点、「公共交通の充実」の 3.90 点、「保健・医療」の 3.89 点の順となっています。

特に、「公共交通の充実」、「災害対策」、「就労環境の充実」は、重要度の高さに対して、満足度が低いことから、市民ニーズが高い状況となっています。



■行政ニーズや市民意識の方向性のまとめ

行政ニーズや市民意識の方向性としては、自然豊かで環境のよい、また、地震が少なく治安がよい、本市の魅力や暮らしの安全・安心感に賛同する市民が多いことが分かりました。また、市民性としては、地域や隣人関係や、文化・歴史に関する意識が高いことも分かりました。その一方、公共交通機関やまちの活性に対するニーズが高いことや、特に若い世代からは、魅力的なショッピングや外食の場や、多様性のある余暇の過ごし方についてのニーズが高いことが分かります。

(2) 家族形態の状況

本市の世帯の状況は、核家族化が進み、平成27(2015)年には54.9%となりました。また、単独世帯が増加しており、一般世帯の37%となっています。

本市の家族類型別一般世帯数の推移

区分	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
核家族世帯	35,043 (53.8%)	38,306 (53.8%)	41,455 (54.5%)	43,744 (54.9%)	45,557 (56.2%)	46,531 (54.9%)
その他の親族世帯	11,987 (18.4%)	11,031 (15.5%)	9,999 (13.1%)	9,067 (11.4%)	7,703 (9.5%)	6,326 (7.5%)
非親族世帯	92 (0.1%)	147 (0.2%)	235 (0.3%)	339 (0.4%)	432 (0.5%)	518 (0.6%)
単独世帯	18,015 (27.7%)	21,680 (30.5%)	24,395 (32.1%)	26,568 (33.3%)	27,411 (33.8%)	31,325 (37.0%)

注) 一般世帯を4類型に分類(単位:世帯)()内は、一般世帯に占める割合
(資料) 国勢調査

(参考)

一般世帯は、1. 親族世帯と、2. 非親族世帯、3. 単独世帯に分類されます。

1. の親族世帯は、

1-1. 核家族世帯(「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子供から成る世帯」など)

1-2. その他の親族世帯(「夫婦と両親から成る世帯」、「夫婦、子供と両親から成る世帯」など)

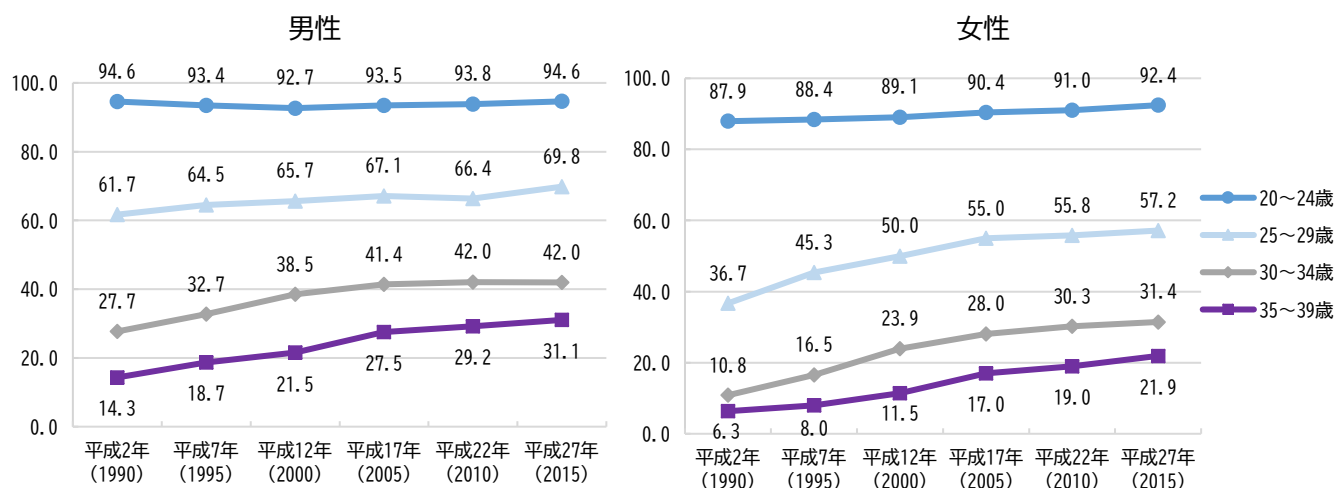
にさらに分類されます。

なお、母子世帯、父子世帯は1-1の核家族に属し、2. 非親族世帯は二人以上の世帯員から成る世帯のうち世帯主と親族関係にない人がいる世帯、3. 単独世帯は世帯人員が一人の世帯のことを指します。

(3) 市民の結婚・出産・子育てに関する調査

■未婚率の推移（国勢調査）

未婚率は、男性、女性ともに全ての年代で上昇傾向にあります。また、平成27年の本市の20歳から39歳の未婚率は、国全体より低くなっていますが、山口県全体と比較すると高い割合となっています。



20歳～39歳の既婚・未婚の割合

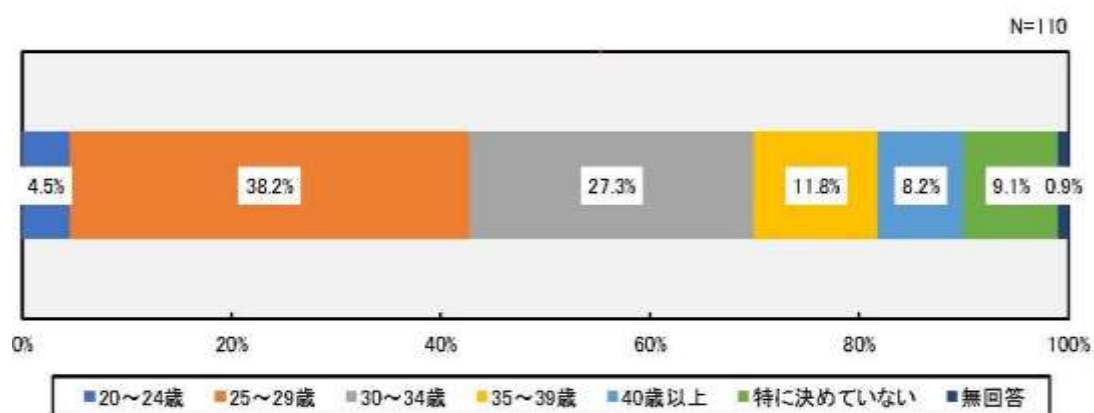
国		山口県		山口市	
既婚率	未婚率	既婚率	未婚率	既婚率	未婚率
45.5%	54.5%	48.2%	51.8%	46.8%	53.2%

(資料) 平成27年国勢調査

■未婚者に関する調査（平成31年3月 子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査報告書 山口県）

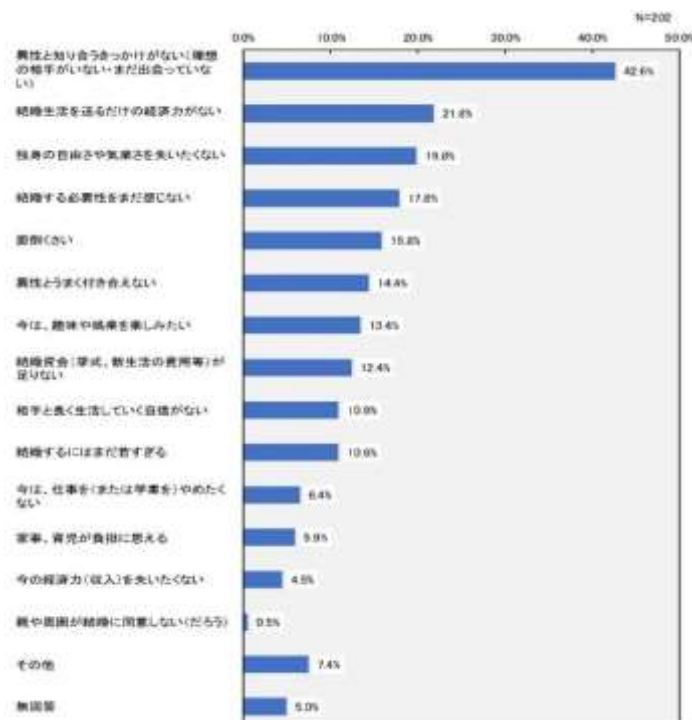
【未婚者の結婚希望年齢】

20代での結婚を希望する者は42.7%、30代以降は47.3%、「特に決めていない」は9.1%でした。



【未婚者が独身でいる理由】

「結婚する相手と知り合うきっかけがない」が 42.6%と最も多く、次いで「結婚生活を送るだけの経済力がない」の 21.8%、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」の 19.8%と続きます。

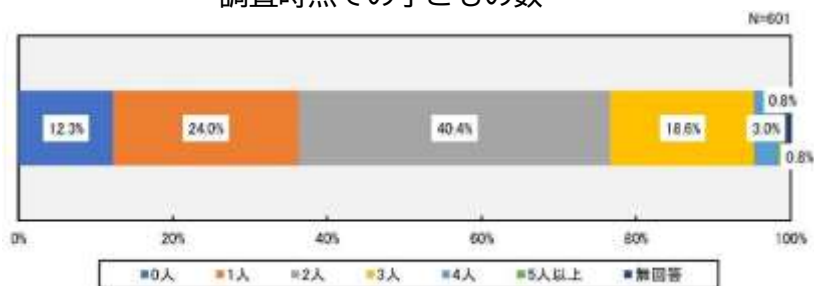


■既婚者に関する調査（平成 31 年 3 月 子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査報告書 山口県）

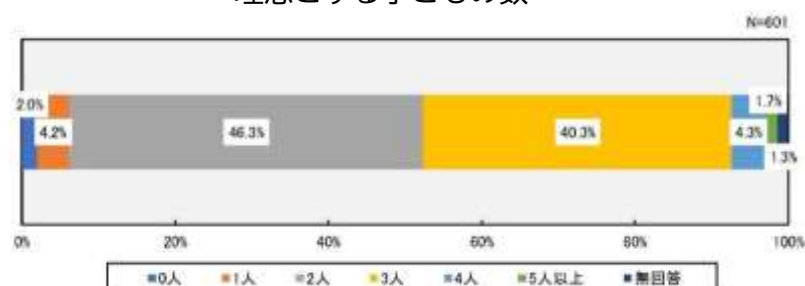
【理想とする子どもの数】

調査時点での子どもの数は、1 人が 12.3%、2 人が 40.4%、3 人が 18.6%である一方、理想とする子どもの数は、2 人が 46.3%、3 人が 40.3%となっており、理想と実際の子どもの数に違いが見られました。

調査時点での子どもの数

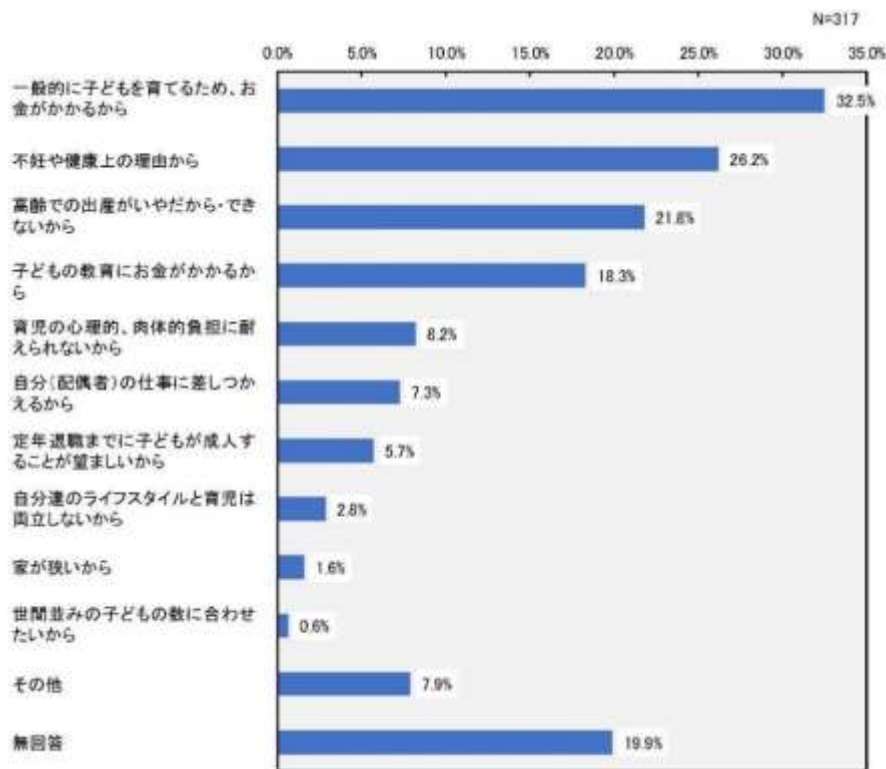


理想とする子どもの数



【理想とする子どもの数を持たない理由】

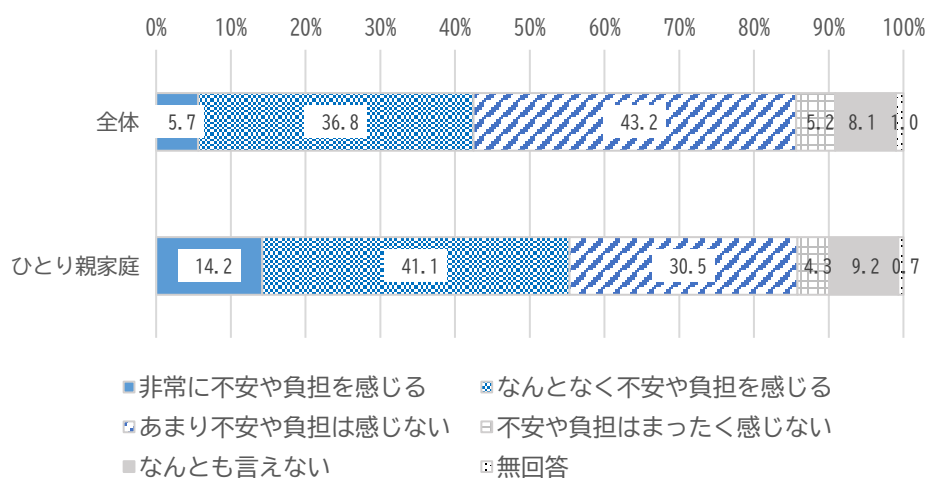
「一般的に子どもを育てるため、お金がかかるから」が 32.5%で最も多く、次いで「不妊や健康上の理由から」「高齢での出産がいやだから・できないから」「子どもの教育にお金がかかるから」の順となっています。



■子育てに関する調査（平成 31 年 3 月 山口市・子ども・子育てに関するアンケート調査）

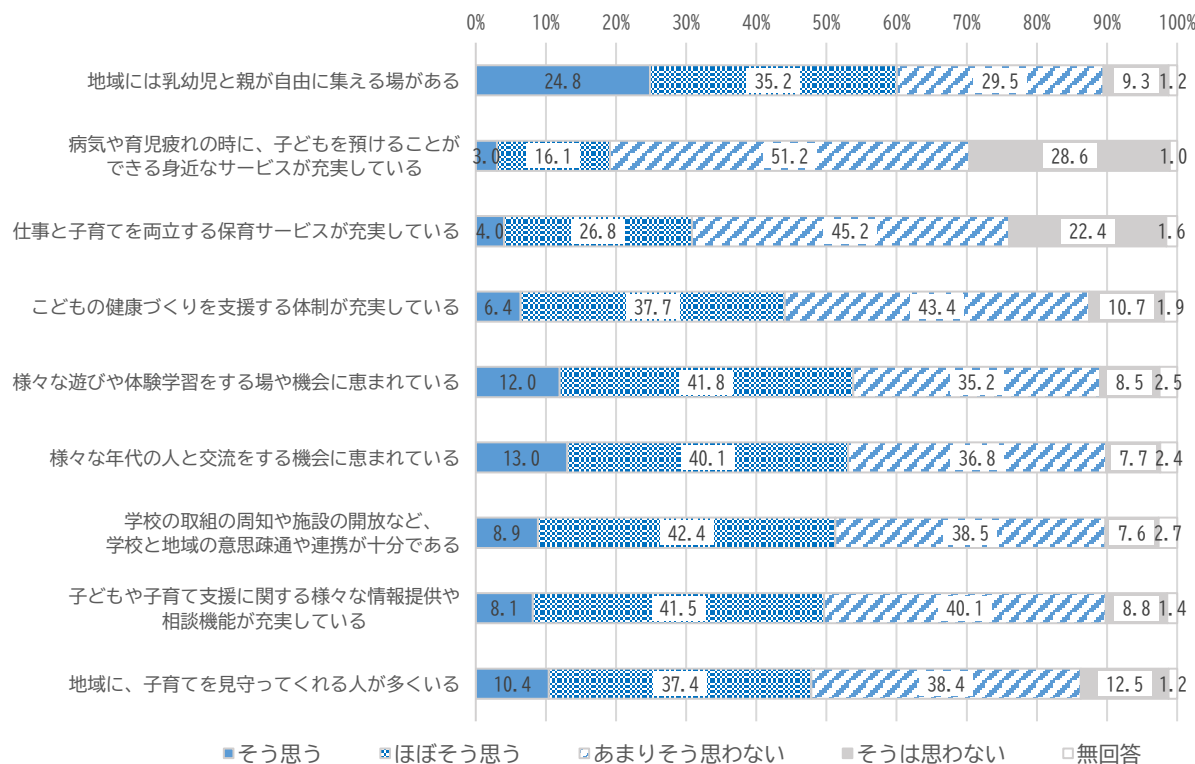
【子育てに関する悩みや負担感】

すべての家庭構成で4割以上の市民が子育てに不安や負担を感じると答えました。この中でも、ひとり親家庭では、不安や負担を感じると答えた方が5割を超えています。



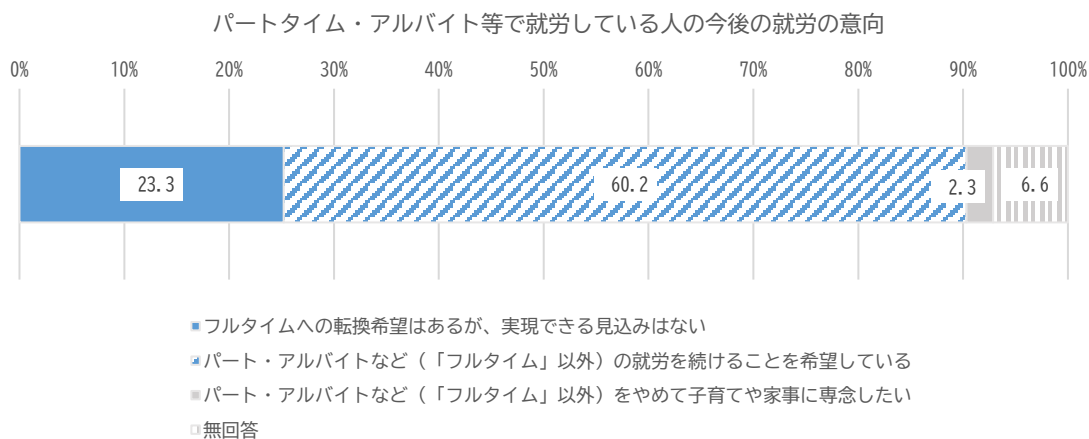
【住んでいる地域の子育て環境】

「地域には乳幼児と親が自由に集える場がある」が60.0%、続いて「様々な遊びや体験学習をする場や機会に恵まれている」が53.8%などの満足度の高い回答となっている項目がある一方で、「病気や育児疲れの時に、子どもを預けることができる身近なサービスが充実している」や「仕事と子育てを両立する保育サービスが充実している」については、満足度が低い回答となっています。

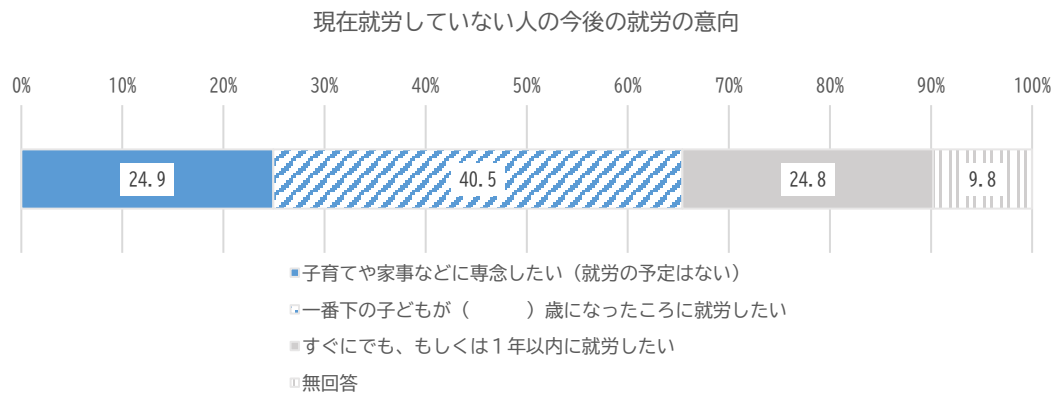


【就労に関する意識】

パートタイム・アルバイトなどで就労をしている人のうち、60%の人が、引き続きパートタイム・アルバイト等の就労を続けることを希望しており、31%の人がフルタイムへの転換を希望しています。



また、現在就労をしていない人のうち、一番下の子どもがある程度大きくなったら就労したいと回答した人は40%、すぐにでももしくは1年以内に就労したいと回答した人が25%となっており、現在就労をしていないが、就労を希望している人が過半数いることが分かります。

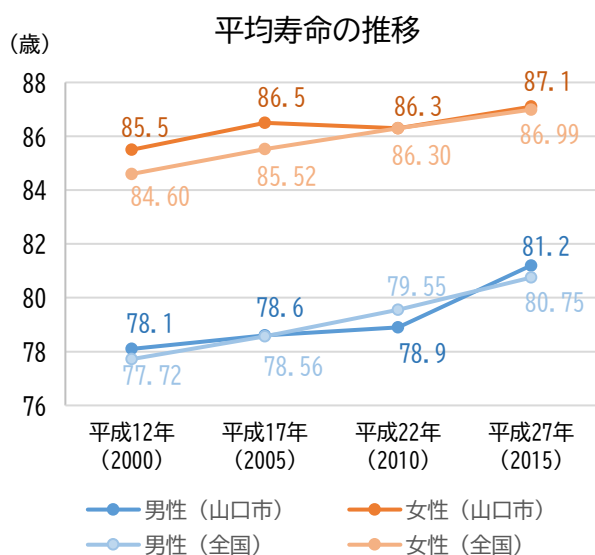


(4) 人生100年時代への対応

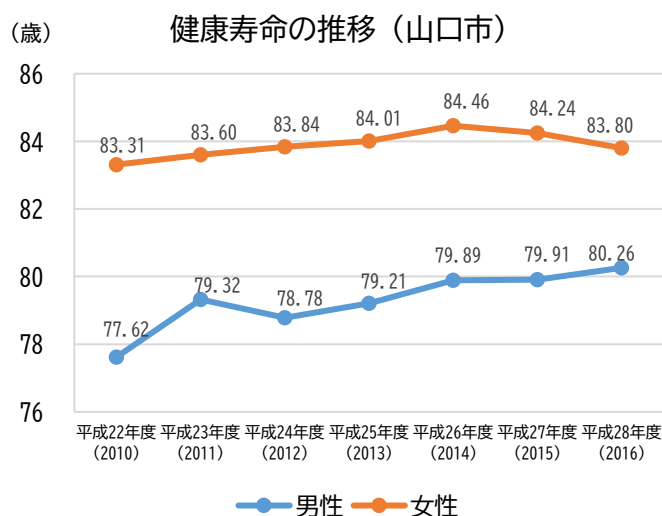
平均寿命については、男性、女性ともに平成22年の数値を上回っており、健康寿命については、女性は下降傾向にあります。また、ある海外の研究では、2007年に日本で生まれた子どもの半数が107歳より長く生きると推計されているなど、日本は健康寿命が世界一の長寿社会を迎えています。

こうした中、本市における要介護（要支援）の認定者数は、近年横ばいですが、要介護（要支援）認定者は、年齢が高くなるとともに増加し、認定率も高くなる傾向にあることから、生涯にわたって元気に暮らせるよう健康づくりの取組を引き続き進める必要があります。

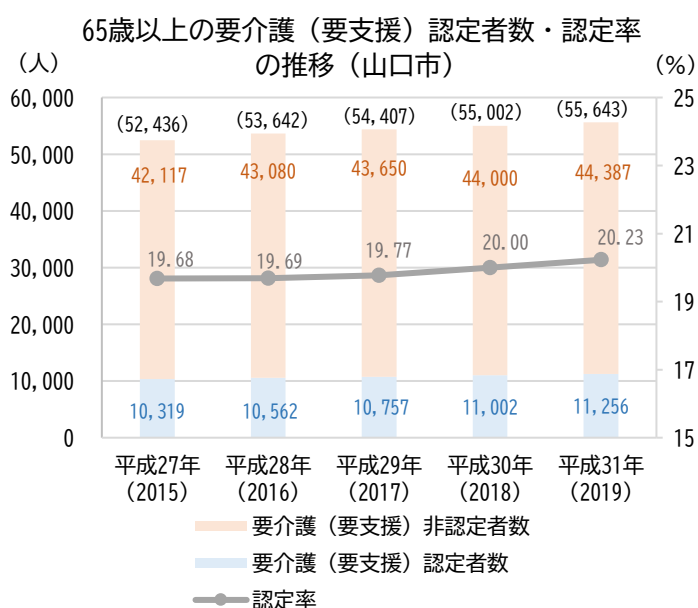
また、高齢者の就業機会の確保について、希望する人が70歳まで働き続けることができるよう、就業機会の確保を企業の努力義務とする関連法が成立しました。



(資料) 完全生命表、市区町村別生命表

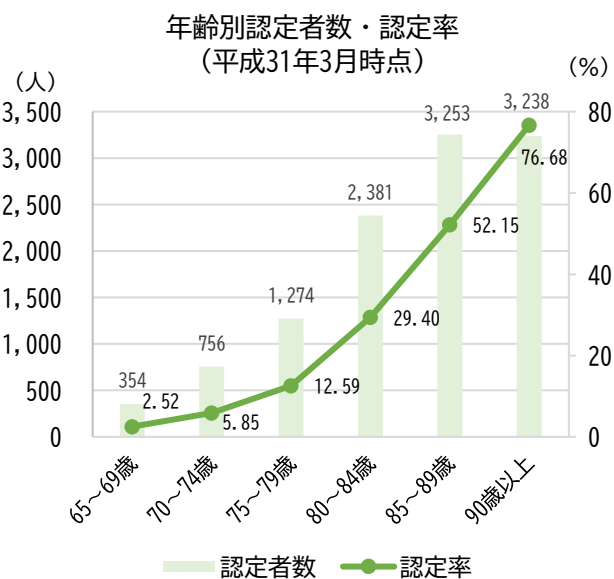


(資料) 山口県



※各年の3月時点のデータ

(資料) 住民基本台帳、介護保険事業状況報告

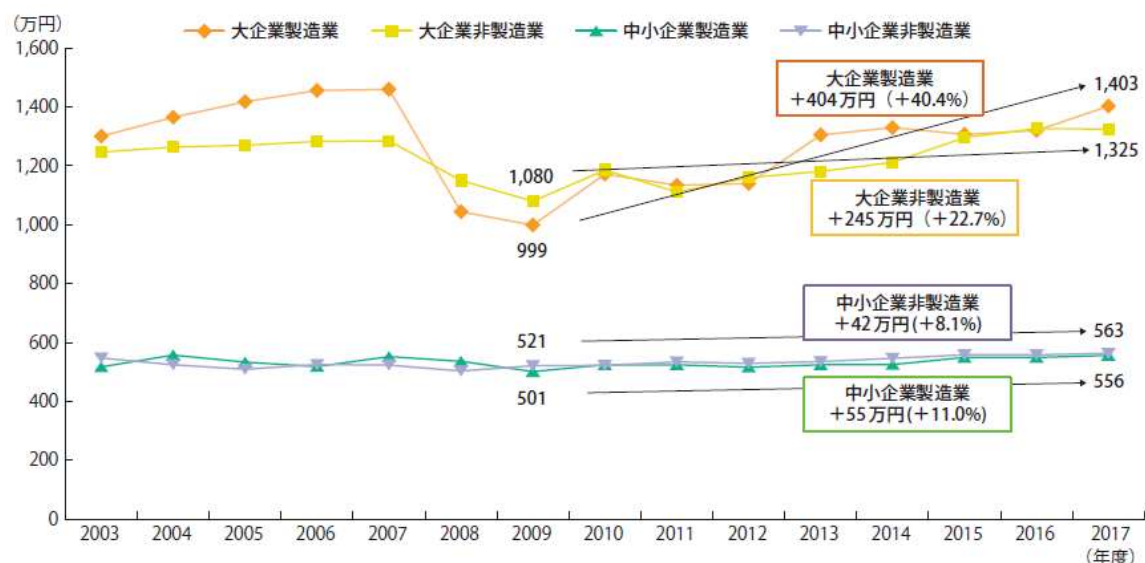


(資料) 住民基本台帳、介護保険事業状況報告

(5) 生産性の向上に関する分析

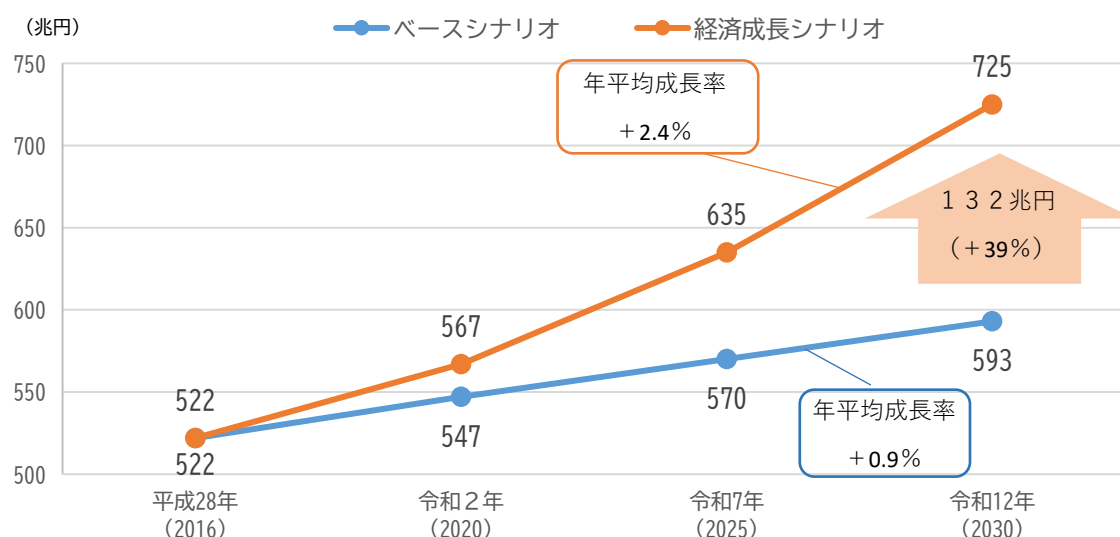
国全体の企業のうち99%を中小企業が占めている中、企業規模別に従業員一人当たりの付加価値額（労働生産性）の推移を見てみると、中小企業の労働生産性は大企業に比べて低い状況にあります。

こうした中、IoT化や企業改革が進展することで、企業の生産性向上や新商品・新サービスによる需要創出の発現時期が早まり、実質GDPを押し上げる効果があることが試算されています。



(資料) 2019年版中小企業白書(中小企業庁)より抜粋

IoT化による実質GDPの押し上げ効果(推計)



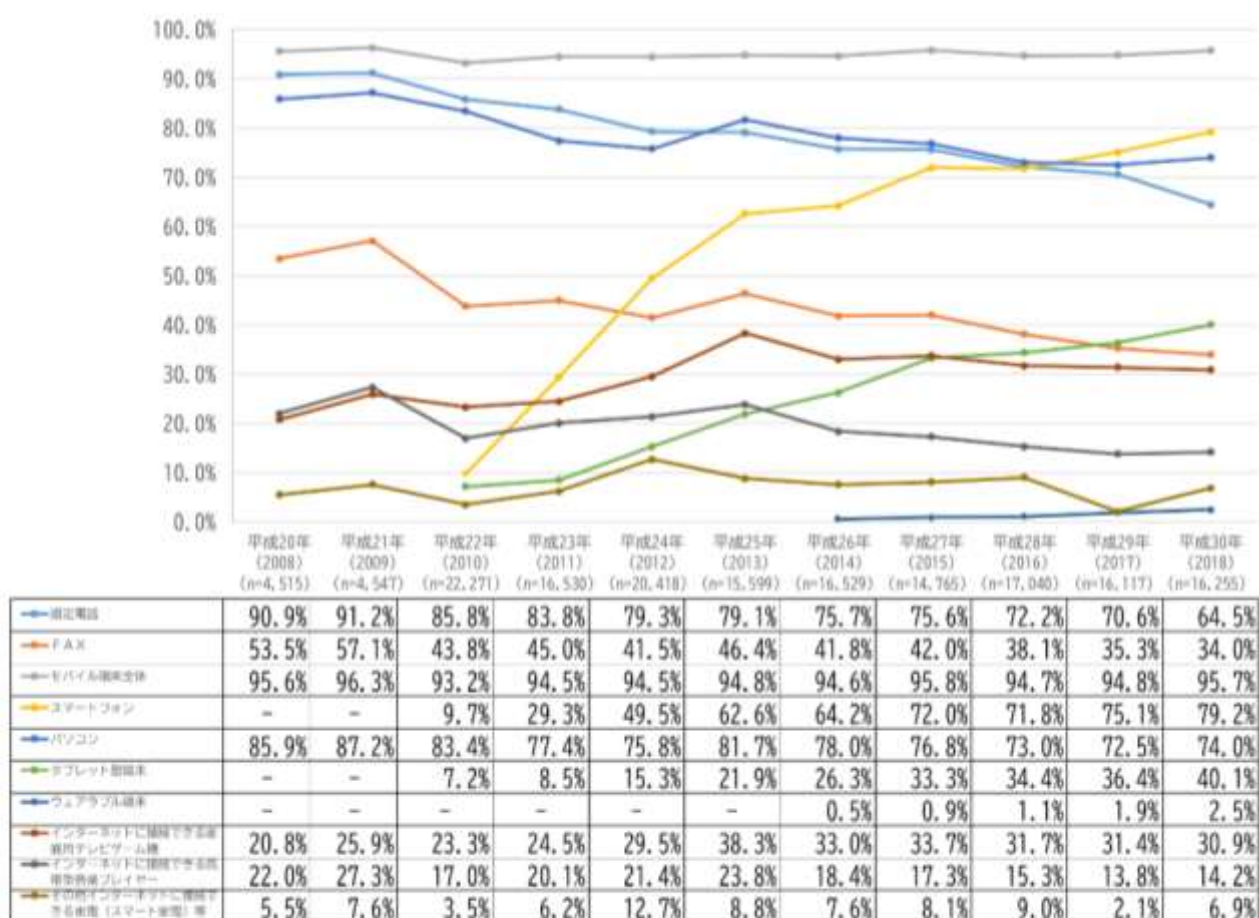
(資料) 総務省「IoT時代におけるICT経済の諸課題に関する調査研究」(平成29年)

(6) 情報化社会の進展

平成30年における世帯の情報通信機器の保有状況を見ると、モバイル端末全体（95.7%）の内数であるスマートフォンは79.2%となり、パソコン（74.0%）を上回っています。

また、インターネット、スマートフォン、SNSなどのICTツールを使いこなす10代や20代の「デジタルネイティブ」世代においては、スマートフォンの利用時間が長く、パソコンの利用時間が短くなっており、こうした世代の働き方に向けた対応が今後必要になってきます。

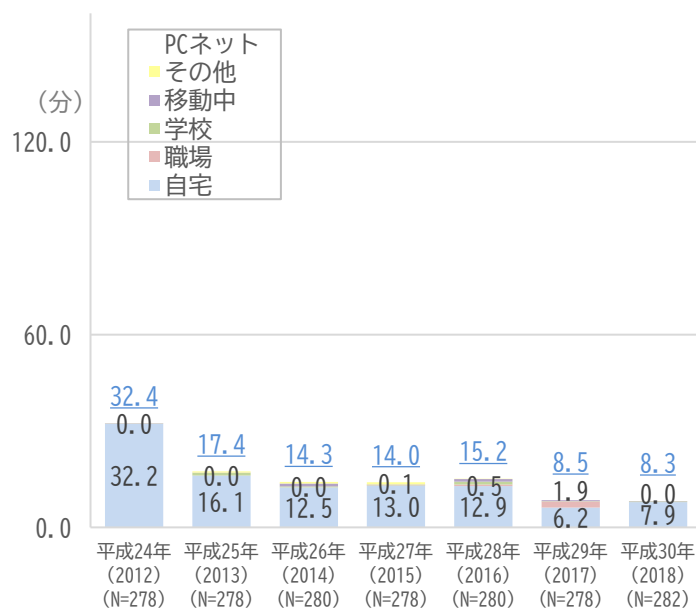
情報通信機器の世帯保有率の推移



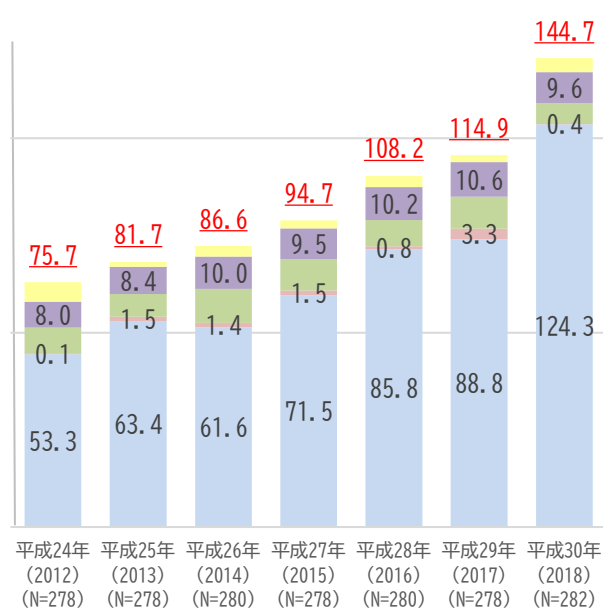
（資料）令和元年度情報通信白書（総務省）より抜粋

パソコンのネット利用時間とモバイルのネット利用時間の推移（場所別）（10代平日）

PCネット

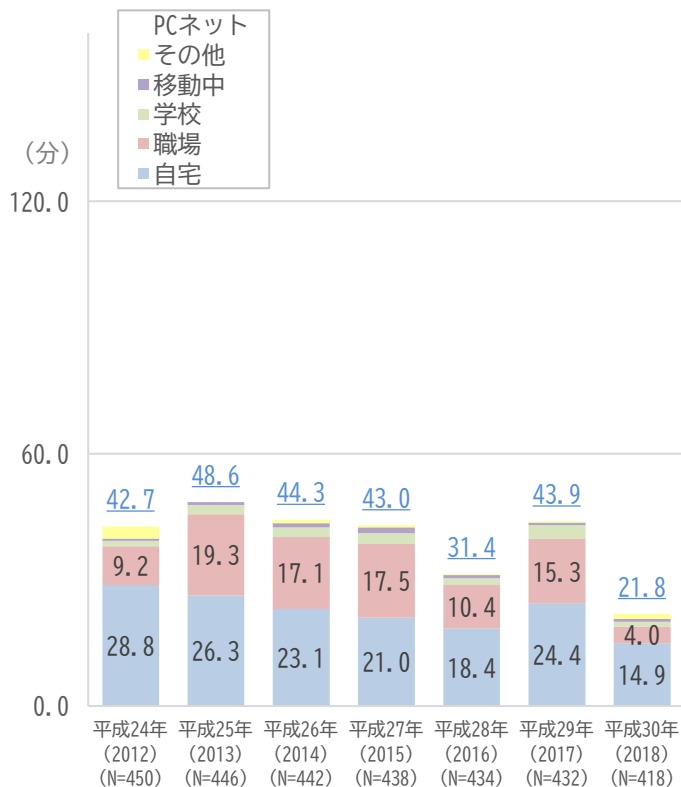


モバイルネット

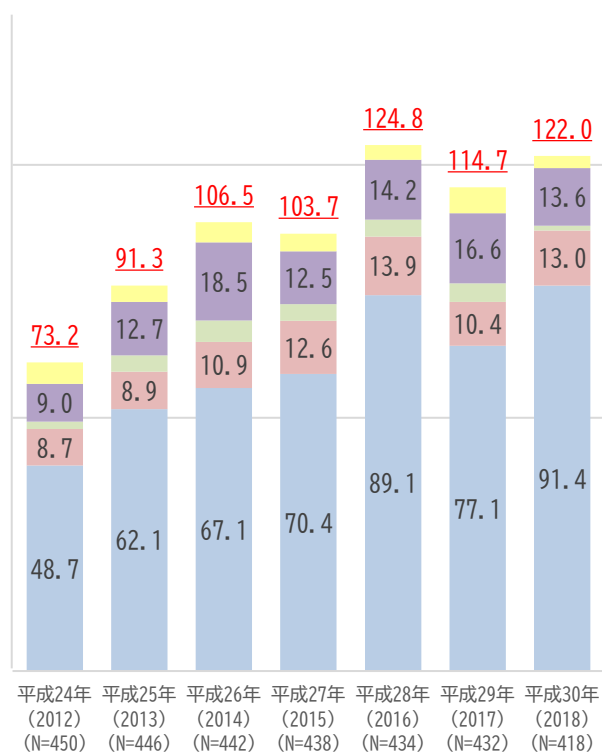


パソコンのネット利用時間とモバイルのネット利用時間の推移（場所別）（20代平日）

PCネット



モバイルネット



（資料）総務省情報通信政策研究所

「情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」

(7) 市内大学生の地元就職の動向・進路希望の意識調査

■市内大学生の県内就職率の推移（山口大学・山口県立大学・山口学芸大学・山口芸術短期大学）

市内4大学の県内就職率は、平成25年度から低下していますが、おおむね30%台後半で推移しています。

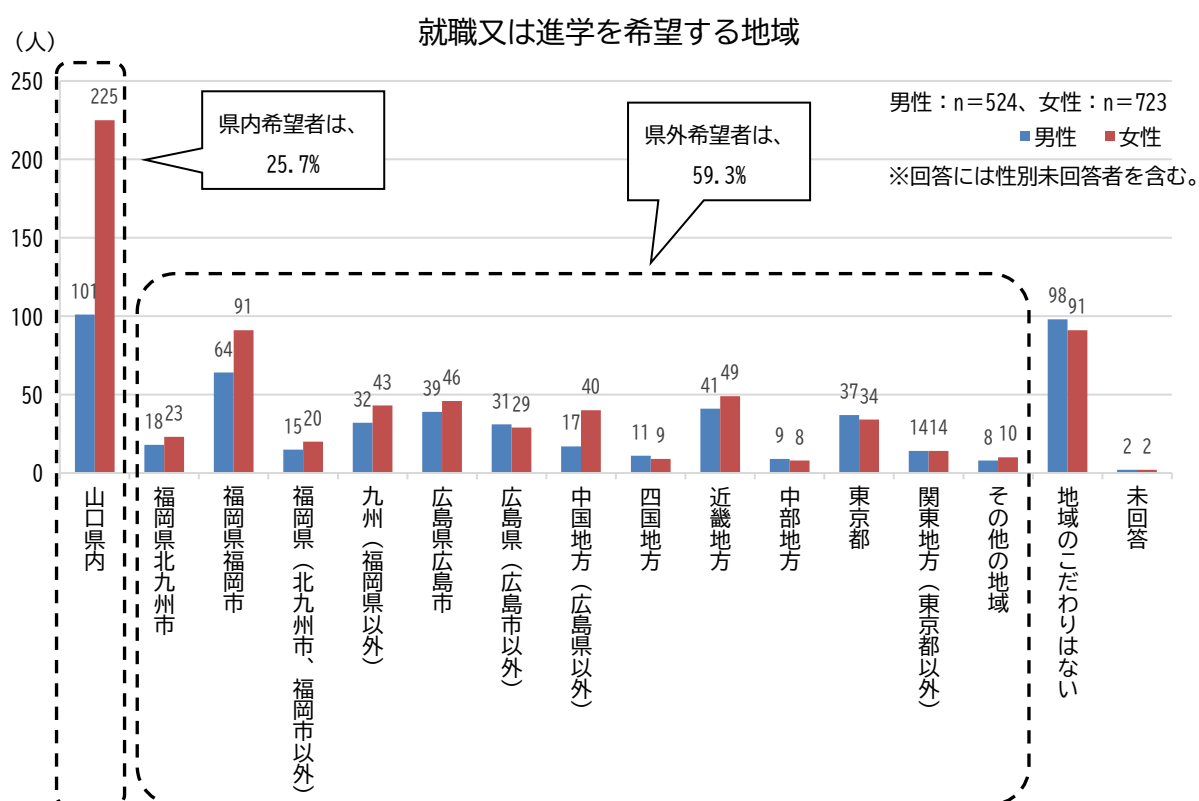
市内大学生の県内就職率

H25年度 (2013)	H26年度 (2014)	H27年度 (2015)	H28年度 (2016)	H29年度 (2017)	H30年度 (2018)
39.8%	38.6%	39.3%	38.5%	36.9%	37.4%

■市内大学生の意識調査（令和元年9月～11月 山口県調査 山口市分抽出：計1,270人）

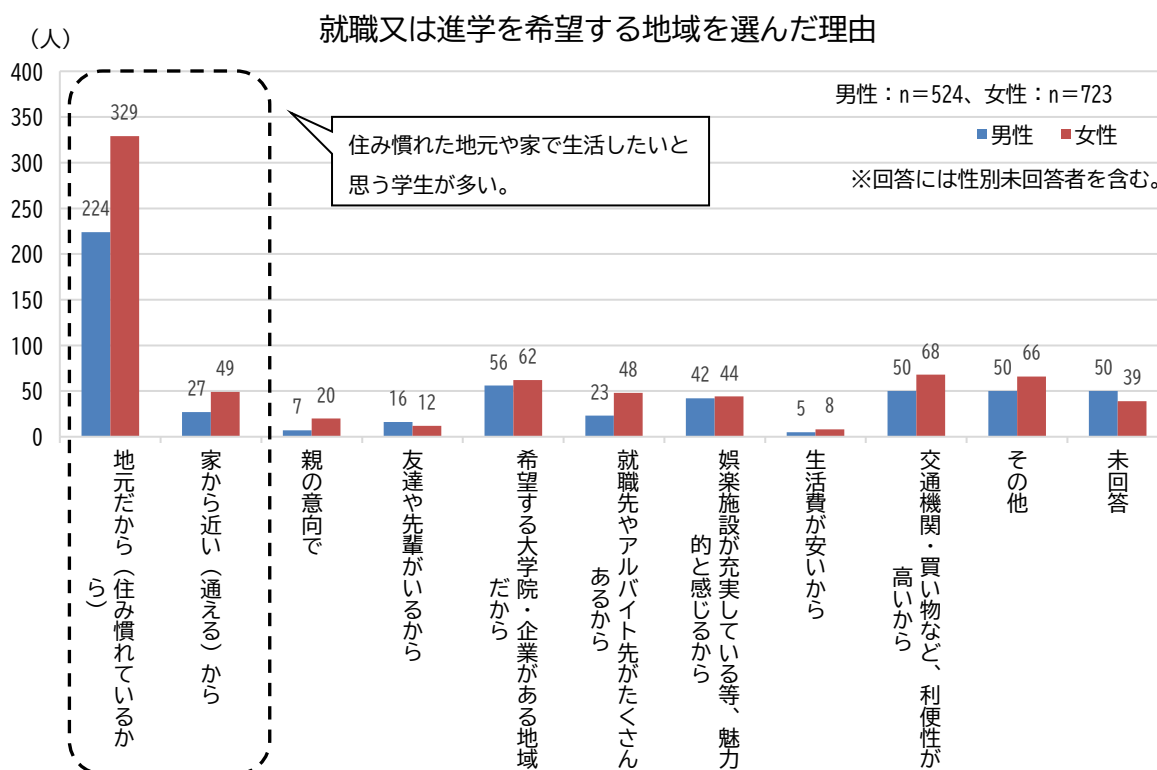
【就職又は進学を希望する地域】

山口県内の希望が全体で326人（25.7%）と最も多く、約4分の1の人が山口県内への就職又は進学を希望しています。なお、回答した学生の約6割が県外出身者であり、卒業後に県外を希望する学生が約6割を占めています。



【上記の地域を選んだ理由】

「地元だから（住み慣れているから）」が男女の合計で 553 人（43.5%）と最も多く、次いで、「希望する大学院・企業がある地域だから」、「交通機関・買い物など、利便性が高いから」が 118 人（9.3%）と続いています。



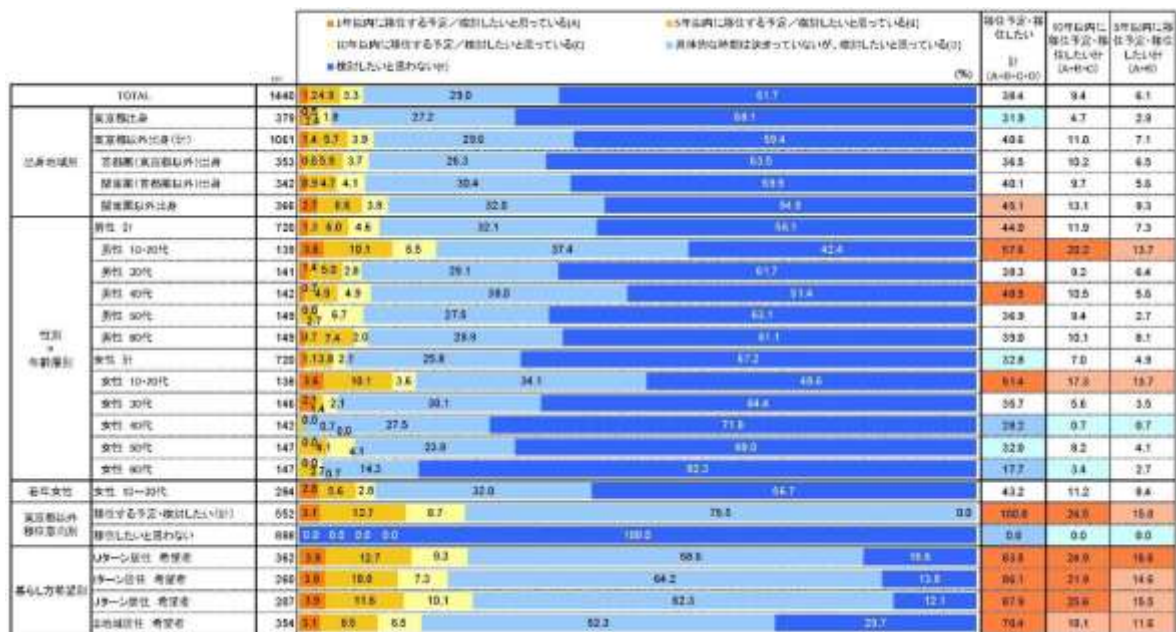
(8) 地方移住や関係人口に関する動向

■地方移住への関心

(東京在住者の今後の暮らしに関する意向調査 平成30(2018)年度 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局)

東京都在住者の約4割が「移住する予定」又は「今後検討したい」と考えており、移住希望が高い年代としては、特に10代・20代の若い世代の男女や40代の男性となっています。また、移住を考える上で重視する点としては、地方の雇用や日常生活の利便性などが挙げられています。

東京都以外への移住意向



東京都以外への移住を検討する上でのポイント



■本市におけるＵＪＩターン相談件数等

本市におけるＵＪＩターン相談件数は、平成２６年度の１８４件に対して、平成３０年度は３３０件になっており、年々増加傾向にあります。

	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
ＵＪＩターン相談件数	184件	236件	294件	306件	330件

■関係人口の動向

【山口セタ会（主に首都圏に住む本市とゆかりある方で構成）の会員数】

山口セタ会の会員数は、全体の会員数が近年増加傾向にあります。

山口セタ会会員数の推移

年 度	会員数（人）	山口	東京ほか
平成21年度(2009)	252	—	—
平成22年度(2010)	244	—	—
平成23年度(2011)	270	14	256
平成24年度(2012)	280	38	242
平成25年度(2013)	326	80	246
平成26年度(2014)	354	109	245
平成27年度(2015)	363	119	244
平成28年度(2016)	384	146	238
平成29年度(2017)	390	151	239
平成30年度(2018)	356	138	218
令和元年度(2019)	391	160	231

【ふるさと納税の実績・情報誌「彩都山口」の送付件数】

本市におけるふるさと納税の実績は、件数・金額ともに、平成３０年度に返礼品の返礼割合を引き下げたことにより、減少しています。毎年度の寄附者の居住地については、首都圏をはじめ三大都市圏からの寄附者が上位を占めています。

また、本市の魅力を総合的に掲載している情報誌「彩都山口」の送付件数については、３万件となっています。

ふるさと納税の実績・情報誌「彩都山口」の送付件数

	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)
件数(件)	1,505	3,485	8,980	14,400	29,008	28,833	13,539
金額(円)	14,081,049	26,655,012	60,353,717	241,660,245	816,149,350	837,818,440	394,741,459
彩都山口送付件数	10,000	10,000	10,000	20,000	15,000	15,000	30,000

ふるさと納税寄附者の居住地の状況

平成28年度(2016)		平成29年度(2017)		平成30年度(2018)	
都道府県	寄附件数	都道府県	寄附件数	都道府県	寄附件数
東京都	6,289件	東京都	6,590件	東京都	3,457件
神奈川県	2,922件	神奈川県	2,793件	神奈川県	1,372件
大阪府	2,647件	大阪府	2,505件	大阪府	1,073件
愛知県	1,997件	山口県	2,111件	愛知県	844件
山口県	1,797件	愛知県	1,909件	山口県	769件

【山口市留学生インバウンド観光大使委嘱者数】

本市では、平成22年度から山口大学と山口県立大学に在学中の留学生で帰国予定の方を「山口市留学生インバウンド観光大使」として任命し、母国で山口の魅力を情報発信していただいています。

平成22年度からの10年間で、14か国、154名の方に委嘱を行っています。

山口市留学生インバウンド観光大使委嘱者数の推移

年度	平成22年度 (2010)	平成23年度 (2011)	平成24年度 (2012)	平成25年度 (2013)	平成26年度 (2014)
委嘱者数	12名	25名	13名	14名	17名
内訳	中国 2名 韓国 2名 タイ 10名	中国 16名 韓国 8名 フィンランド 1名	中国 6名 韓国 3名 タイ 4名	中国 4名 韓国 4名 タイ 6名	中国 6名 韓国 3名 タイ 4名 インドネシア 1名 オーストラリア 1名 台湾 1名 バングラデシュ 1名

年度	平成27年度 (2015)	平成28年度 (2016)	平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年 (2019)	合計
委嘱者数	9名	9名	18名	18名	19名	154名
内訳	中国 7名 韓国 2名	中国 6名 韓国 2名 ベトナム 1名	中国 11名 韓国 4名 バングラデシュ 2名 タンザニア 1名	中国 11名 韓国 3名 ベトナム 1名 ペルー 1名 ウクライナ 1名 アフガニスタン 1名	中国 12名 韓国 3名 バングラデシュ 3名 ネパール 1名	中国 79名 韓国 34名 タイ 24名 フィンランド 1名 インドネシア 1名 オーストラリア 1名 台湾 1名 バングラデシュ 6名 ベトナム 2名 タンザニア 1名 ペルー 1名 ウクライナ 1名 アフガニスタン 1名 ネパール 1名

(9) 交流人口による経済効果

本市の交流人口は増加傾向にあり、平成30年は、山口ゆめ花博の開催や、明治維新150年を記念した各種事業の実施により、過去最大の約612万人を記録しました。(H26-30 平均値は493万人)

交流人口による経済効果の試算では、外国人旅行者8人分、又は、国内旅行者のうち宿泊の場合は23人分、日帰りの場合は74人分に当たる旅行者の消費額が、定住人口一人当たりの年間消費額に当たるとされています。

交流人口等の推移

	平成26年(2014)	平成27年(2015)	平成28年(2016)	平成29年(2017)	平成30年(2018)
交流人口	4,312,787人	4,670,592人	4,711,803人	4,834,693人	6,118,939人
宿泊客数	845,760人	897,202人	938,341人	908,635人	925,598人
外国人観光客数	26,264人	67,785人	75,470人	87,863人	113,589人

(資料) 山口市観光客動態調査



(資料) 山口市

定住人口1人当たり年間消費額は家計調査(2017年家計調査)による。

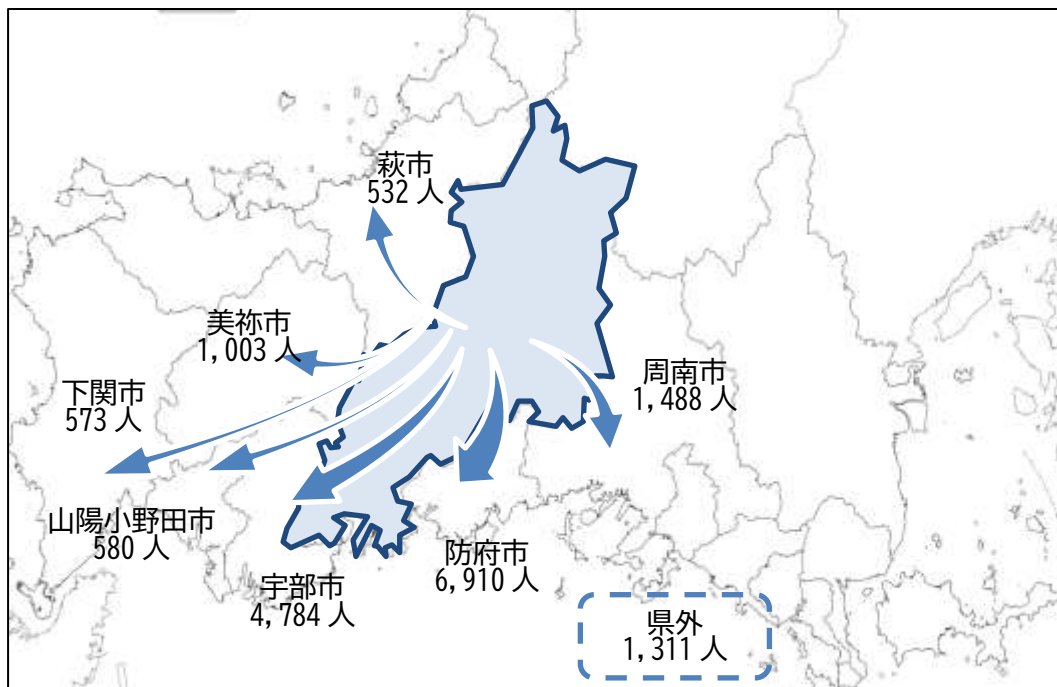
訪日外国人旅行者1人1回当たり消費額は、訪日外国人消費動向調査(2018年)、国内旅行者(宿泊/日帰り)1人1回当たり消費額は旅行・観光消費動向調査(2018年)より算出。

定住人口1人減少分に相当する旅行者人数は、定住人口1回当たり年間消費額を訪日外国人旅行者又は国内旅行者1人1回当たり消費額で除したもの。

(10) 通勤・通学に関する調査

■山口市常住者の通勤・通学先（県内他市・県外 主なもの）

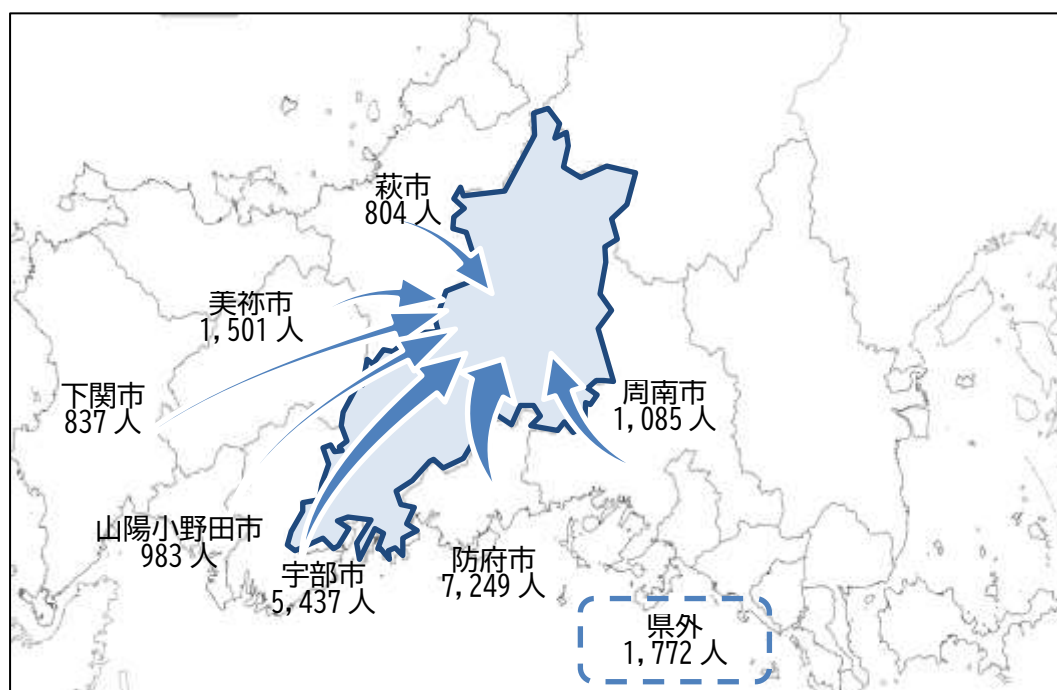
山口市に常住する従業者・通学者 102,958 人のうち、約 19%に当たる 16,521 人が県内他市へ通勤・通学しており、防府市へ 6,910 人、次いで宇部市が 4,784 人となっています。



（資料）平成 27 年国勢調査

■山口市に就業、通学する者の居住地（県内他市・県外 主なもの）

山口市に就業、通学する 105,831 人のうち、17.9%に当たる 18,933 人が県内他市からの通勤・通学者でした。最も多い防府市からは 7,249 人、次いで宇部市からは 5,437 人となっています。



（資料）平成 27 年国勢調査

(11) 山口県央連携都市圏域における分析

山口県央連携都市圏域は、平成29年3月に本市と宇部市を中心都市として、萩市、防府市、美祢市、山陽小野田市、島根県津和野町の7市町により形成しました。圏域各市町の産業別就業者数を見ると、本市は第3次産業の割合が高く、宇部市・防府市・美祢市・山陽小野田市は第2次産業の割合が高く、萩市・津和野町は第1次産業の割合が高くなっています。また、圏域各市町には、多くの観光施設や文化施設等が立地しており、圏域の交流人口は年々増加傾向にあります。

本市は、圏域の中心都市として、圏域全体の経済成長を牽引する役割と高次の都市機能のサービスを圏域住民に提供する役割が広く求められており、圏域各市町が有する産業や観光などの個性と魅力を磨き上げ、圏域内の「人・モノ・資金・情報」が圏域内で循環し、圏域外から「人・モノ・資金・情報」を圏域内に呼び込むことが可能となるよう、圏域各市町と連携した取組を進めていくこととしています。

圏域各市町の人口の推移（国勢調査）

市町名	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
山口市	193,172	197,115	199,297	196,628	197,422
宇部市	182,771	182,031	178,955	173,772	169,429
萩市	65,293	61,745	57,990	53,747	49,560
防府市	118,803	117,724	116,818	116,611	115,942
美祢市	32,396	31,546	29,839	28,630	26,159
山陽小野田市	68,745	67,429	66,261	64,550	62,671
津和野町	11,389	10,628	9,515	8,427	7,653
圏域合計	672,569	668,218	658,675	642,365	628,836

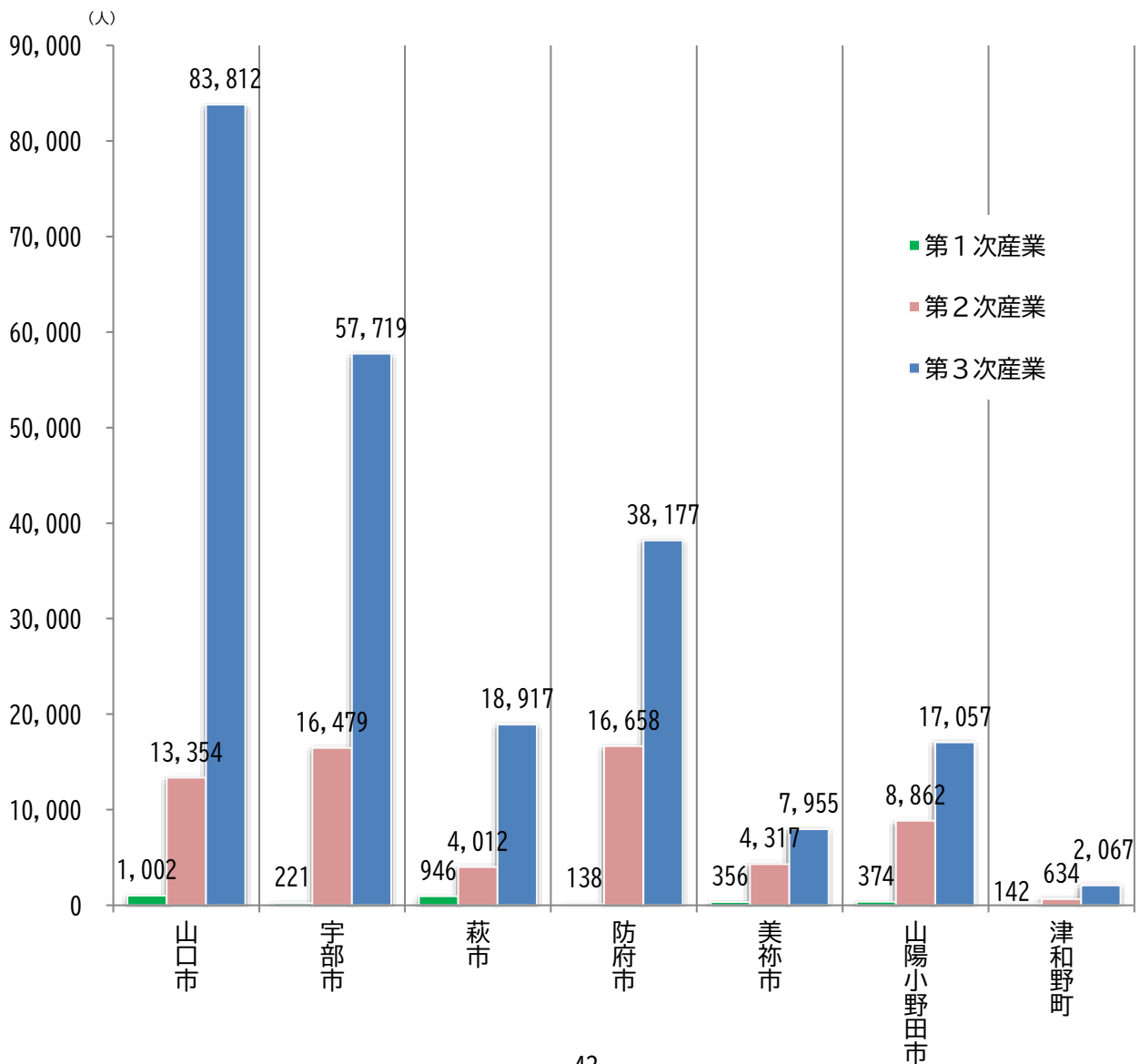
圏域各市町の交流人口の推移（山口県観光客動態調査・島根県観光動態調査）

市町名	平成24年 (2012)	平成25年 (2013)	平成26年 (2014)	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)
山口市	4,283,248	4,375,749	4,312,787	4,670,592	4,711,803
宇部市	738,614	821,193	1,068,079	1,359,630	1,526,720
萩市	2,334,062	2,185,423	2,301,054	3,065,999	2,417,406
防府市	1,837,821	1,834,593	1,866,333	2,219,808	2,152,760
美祢市	1,396,546	1,360,517	1,391,008	1,613,227	1,480,843
山陽小野田市	909,370	977,051	968,010	975,492	980,089
津和野町	1,214,123	1,111,133	1,146,395	1,213,781	1,203,519
圏域合計	12,713,784	12,665,659	13,053,666	15,118,529	14,473,140

■圏域各市町の産業別従業者数（平成 26 年経済センサス）

産業構造別従事者数

市町名	第 1 次産業		第 2 次産業		第 3 次産業		合計
	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数	割合	従業者数
山口市	1,002	1.0%	13,354	13.6%	83,812	85.4%	98,168
宇部市	221	0.3%	16,479	22.1%	57,719	77.6%	74,419
萩市	946	4.0%	4,012	16.8%	18,917	79.2%	23,875
防府市	138	0.3%	16,658	30.3%	38,177	69.4%	54,973
美祢市	356	2.8%	4,317	34.2%	7,955	63.0%	12,628
山陽小野田市	374	1.4%	8,862	33.7%	17,057	64.9%	26,293
津和野町	142	5.0%	634	22.3%	2,067	72.7%	2,843
圏域合計	3,179	1.1%	64,316	21.9%	225,704	77.0%	293,199
参考：全国値	-	0.6%	-	21.0%	-	78.4%	-



産業別事業所数、従業者数

	山口市				宇部市			
	事業所		従業者		事業所		従業者	
	事業所数	県内シェア	従業者数	特化係数	事業所数	県内シェア	従業者数	特化係数
A～S 全産業	9,312	14.1%	98,168	1.00	7,015	10.7%	74,419	1.00
A～B 農林漁業	86	19.1%	1,002	1.23	19	4.2%	221	0.36
C 鉱業、採石業、砂利採取業	9	25.7%	70	1.14	2	5.7%	4	0.09
D 建設業	850	12.9%	6,277	0.88	727	11.0%	5,333	0.99
E 製造業	329	8.8%	7,007	0.46	376	10.0%	11,142	0.96
F 電気・ガス・熱供給・水道業	11	8.7%	519	0.97	12	9.4%	527	1.30
G 情報通信業	101	23.0%	1,594	2.11	51	11.6%	813	1.42
H 運輸業、郵便業	206	12.9%	5,993	1.10	177	11.1%	4,108	0.99
I 卸売業、小売業	2,474	14.1%	19,699	1.09	1,880	10.7%	14,269	1.04
J 金融業、保険業	200	17.5%	2,144	1.08	127	11.1%	1,277	0.85
K 不動産業、物品賃貸業	556	16.7%	1,743	1.08	292	8.8%	1,188	0.97
L 学術研究、専門・技術サービス業	405	18.3%	2,341	1.17	253	11.4%	1,999	1.32
M 宿泊業、飲食サービス業	1,039	13.4%	8,978	1.10	921	11.9%	6,760	1.09
N 生活関連サービス業、娯楽業	765	12.9%	3,960	1.00	701	11.8%	3,024	1.01
O 教育、学習支援業	411	14.9%	6,897	1.39	267	9.7%	4,209	1.12
P 医療、福祉	784	14.1%	13,591	0.88	623	11.2%	13,034	1.11
Q 複合サービス事業	81	13.3%	862	0.87	37	6.1%	557	0.75
R サービス業(他に分類されないもの)	879	17.0%	8,337	1.28	475	9.2%	4,274	0.86
S 公務(他に分類されるものを除く)	126	14.0%	7,154	1.67	75	8.4%	1,680	0.52

	萩市				防府市			
	事業所		従業者		事業所		従業者	
	事業所数	県内シェア	従業者数	特化係数	事業所数	県内シェア	従業者数	特化係数
A～S 全産業	3,359	5.1%	23,875	1.00	4,703	7.1%	54,973	1.00
A～B 農林漁業	87	19.3%	946	4.76	11	2.4%	138	0.30
C 鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
D 建設業	296	4.5%	1,788	1.03	457	6.9%	3,321	0.83
E 製造業	268	7.1%	2,224	0.59	272	7.3%	13,337	1.55
F 電気・ガス・熱供給・水道業	9	7.1%	165	1.27	7	5.5%	161	0.54
G 情報通信業	14	3.2%	169	0.92	26	5.9%	129	0.30
H 運輸業、郵便業	43	2.7%	530	0.40	129	8.1%	3,043	0.99
I 卸売業、小売業	884	5.1%	4,656	1.06	1,269	7.3%	9,404	0.93
J 金融業、保険業	46	4.0%	344	0.71	87	7.6%	915	0.82
K 不動産業、物品賃貸業	141	4.2%	346	0.88	274	8.2%	749	0.83
L 学術研究、専門・技術サービス業	75	3.4%	363	0.75	167	7.5%	1,008	0.90
M 宿泊業、飲食サービス業	406	5.2%	2,558	1.29	549	7.1%	3,573	0.78
N 生活関連サービス業、娯楽業	253	4.3%	917	0.95	456	7.7%	1,990	0.90
O 教育、学習支援業	145	5.3%	1,178	0.98	209	7.6%	2,460	0.89
P 医療、福祉	310	5.6%	3,927	1.04	394	7.1%	7,955	0.92
Q 複合サービス事業	28	4.6%	305	1.27	34	5.6%	537	0.97
R サービス業(他に分類されないもの)	283	5.5%	1,229	0.77	327	6.3%	2,628	0.72
S 公務(他に分類されるものを除く)	71	7.9%	2,230	2.14	35	3.9%	3,625	1.51

	美祿市				山陽小野田市				島根県津和野町			
	事業所		従業者		事業所		従業者		事業所		従業者	
	事業所数	県内シェア	従業者数	特化係数	事業所数	県内シェア	従業者数	特化係数	事業所数	県内シェア	従業者数	特化係数
A～S 全産業	1,377	2.1%	12,628	1.00	2,333	3.5%	26,293	1.00	496	1.3%	2,843	1.00
A～B 農林漁業	34	7.5%	356	3.39	15	3.3%	374	1.71	14	3.1%	142	3.21
C 鉱業、採石業、砂利採取業	7	20.0%	197	24.94	—	—	—	—	1	3.0%	3	1.38
D 建設業	133	2.0%	873	0.95	242	3.7%	1,900	1.00	41	1.0%	317	1.30
E 製造業	106	2.8%	3,247	1.64	163	4.3%	6,962	1.69	43	1.7%	314	0.82
F 電気・ガス・熱供給・水道業	7	5.5%	30	0.44	9	7.1%	229	1.60	1	1.3%	8	0.40
G 情報通信業	6	1.4%	9	0.09	4	0.9%	36	0.18	1	0.4%	4	0.14
H 運輸業、郵便業	29	1.8%	520	0.74	51	3.2%	1,051	0.72	12	1.6%	76	0.69
I 卸売業、小売業	347	2.0%	2,056	0.88	623	3.6%	4,364	0.90	131	1.3%	561	1.11
J 金融業、保険業	12	1.1%	108	0.42	28	2.5%	328	0.62	12	1.8%	47	0.74
K 不動産業、物品賃貸業	20	0.6%	47	0.23	70	2.1%	263	0.61	7	0.4%	9	0.21
L 学術研究、専門・技術サービス業	32	1.4%	185	0.72	62	2.8%	462	0.86	10	0.7%	83	1.14
M 宿泊業、飲食サービス業	120	1.5%	724	0.69	263	3.4%	1,852	0.85	64	1.6%	256	1.11
N 生活関連サービス業、娯楽業	114	1.9%	384	0.76	243	4.1%	1,286	1.22	42	1.3%	90	0.88
O 教育、学習支援業	75	2.7%	705	1.10	113	4.1%	1,117	0.84	37	2.3%	189	1.26
P 医療、福祉	102	1.8%	1,648	0.83	227	4.1%	3,712	0.90	33	1.1%	473	0.99
Q 複合サービス事業	32	5.3%	190	1.50	17	2.8%	190	0.72	10	1.8%	63	1.42
R サービス業(他に分類されないもの)	162	3.1%	752	0.90	175	3.4%	1,524	0.87	27	0.9%	98	0.51
S 公務(他に分類されるものを除く)	39	4.3%	597	1.08	28	3.1%	643	0.56	10	1.8%	110	0.87

5 第1期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証

(1) 人口長期ビジョンの達成状況

平成27年10月に策定した人口長期ビジョンにおいては、令和元年の人口として、社人研推計に準拠した人口推計の189,100人に対し、目標値として191,287人を設定いたしました。

こうした中で、令和元年10月1日時点の推計人口は、194,990人となっており、目標値を達成している状況です。

令和元年（2019年）		
社人研推計準拠	人口長期ビジョン 目標値	現状 (推計人口：10.1時点)
189,100人	191,287人	194,990人

(2) 数値目標・重要業績評価指標（KPI）の達成状況

第1期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：平成27年度～令和元年度）においては、4つの政策を構築し、政策ごとに、計画期間最終年度である2019年度の数値目標を設定しました。また、それぞれの政策ごとの具体的な施策展開である「やまぐち地方創生100プロジェクト」を構築し、それぞれの施策の取組の進捗状況を測る重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

この数値目標と重要業績評価指標（KPI）の達成状況は、全76項目のうち、実績値が取得できない9項目を除いた67項目に対して、45項目が目標値を達成しています。

政策体系	数値目標・KPI 項目数	実績値未取得の 項目数	目標値を達成し ている項目数
政策1 若い人たちのターゲットに、山口に“しごと”をつくる	15	1	8
政策2 山口に新たな“ひと”の流れをつくる	15	2	7
政策3 若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備	25	3	15
政策4 都市、農山漁村が共生する、地域の特性に応じた生活圏、都市圏の形	21	3	15
合 計	76	9	45

※H27～R1年度の5年計画のため、計画期間4年目の進捗率として達成状況を算出。

■ 4つの政策における取組状況について

【政策1：若い人たちのターゲットに、山口に“しごと”をつくる】

政策1の数値目標である若者の働く場の創出については、企業誘致や新規起業・創業などの取組により、目標値を大きく上回る1,578人となっています。一方で、施策における重要業績評価指標（KPI）である中心商店街における空き店舗率や、農林水産業の担い手の育成に関する分野については、目標値を下回る状況となっています。

若者の働く場の創出

	実績 平成25年 (2013)	実績 平成27年 (2015)	実績 平成28年 (2016)	実績 平成29年 (2017)	実績 平成30年 (2018)	目標値 令和元年度 (2019)
若者の働く場の創出目標（H25対比） （累計）		+30人	+60人	+90人	+120人	+150人
目標値		221人	251人	281人	311人	341人
目標値の累計		221人	472人	753人	1,064人	1,405人
実績値	191人	397人	510人	509人	162人	
実績値の累計		397人	907人	1,416人	1,578人	

空き店舗率、農林水産業の担い手の育成

	実績 平成25年度 (2013)	実績 平成26年度 (2014)	実績 平成27年度 (2015)	実績 平成28年度 (2016)	実績 平成29年度 (2017)	実績 平成30年度 (2018)	目標値 令和元年度 (2019)
空き店舗率	13.8% (45 店舗)	13.1%	11.1%	12.0%	10.2%	11.6%	4.8% (15 店舗)
新規就農者数	5人	6人	4人	6人	5人	2人	10人
林業作業従事者数 (新規林業就業名数・森林プランナー等研修修了者)	108人 (7人)	50人 (1人)	43人(9人)	64人	67人	61人	150人 (10人)
漁業従事者	157人	149人	145人	135人	132人	135人	224人

【政策2：山口に新たな“ひと”の流れをつくる】

政策2の数値目標である若者の転出超過の抑制（20～34歳）として、5年間の若者の東京圏・福岡市等への転出超過の抑制では、平成25年の転出超過数である210人から毎年30人ずつ抑制を図る目標値に対して、毎年200人を超える転出超過が続いています。また、アクティブシニアの移住促進（60歳以上）では、毎年147人の目標値に対して、転入超過は続いているものの、平成29年・30年は目標値を下回っています。一方、交流人口については、目標の500万人に対し、毎年増加を続け、平成30年には612万人を達成しており、外国人観光客数についても目標値を大きく上回る状況となっています。

施策における重要業績評価指標（KPI）では、市内4大学の県内就職率は、平成30年度が37.4%となっているほか、中山間地域における空き家バンク等を活用した移住世帯数についても目標値を下回っている状況となっています。

若者の東京圏・福岡市等への転出超過の抑制

	実績 平成25年 (2013)	実績 平成27年 (2015)	実績 平成28年 (2016)	実績 平成29年 (2017)	実績 平成30年 (2018)	目標値 令和元年度 (2019)
5年間の若者の東京圏、福岡市等への転出超過の抑制 （目標：H25からの抑制数）		30人	60人	90人	120人	150人
目標値		180人	150人	120人	90人	60人
実績値（転出超過数）	210人	279人	264人	208人	278人	
目標値との差		-99人	-114人	-88人	-188人	

アクティブシニアの移住促進

	実績 平成25年 (2013)	実績 平成27年 (2015)	実績 平成28年 (2016)	実績 平成29年 (2017)	実績 平成30年 (2018)	目標値 令和元年度 (2019)
アクティブシニアの移住促進 (60歳以上) 目標 (H25対比)		+50人	+50人	+50人	+50人	+50人
目標値		147人	147人	147人	147人	147人
実績値	97人	155人	156人	110人	87人	
目標値との差		8人	9人	-37人	-60人	

交流人口等

	実績 平成25年 (2013)	実績 平成26年 (2014)	実績 平成27年 (2015)	実績 平成28年 (2016)	実績 平成29年 (2017)	実績 平成30年 (2018)	目標値 令和元年 (2019)
交流人口	438万人	431万人	467万人	471万人	483万人	612万人	500万人
外国人観光客	21,716人	26,264人	67,785人	75,470人	87,863人	113,589人	32,000人以上

市内4大学の県内就職率・中山間地域における空き家バンク等を活用した移住世帯数

	実績 平成25年度 (2013)	実績 平成26年度 (2014)	実績 平成27年度 (2015)	実績 平成28年度 (2016)	実績 平成29年度 (2017)	実績 平成30年度 (2018)	目標値 令和元年度 (2019)
市内4大学の県内就職率	39.8%	38.6%	39.3%	38.5%	36.9%	37.4%	約50%
中山間地域等における空き家バンク 等を活用した移住世帯	16世帯	15世帯	16世帯	19世帯	16世帯	15世帯	25世帯

【政策3：若い世代の結婚、出産、子育ての希望に応える環境整備】

政策3の数値目標である合計特殊出生率は、ほぼ横ばいの状況が続いています。また、子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合は、目標値を下回っています。

施策における重要業績評価指標（KPI）では、子育て環境の充実として、保育所と放課後児童クラブの待機児童ゼロに向けた取組を進めてきましたが、定員増加数を上回る形での入所希望により、依然として待機児童が発生しています。

合計特殊出生率

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)
合計特殊出生率（目標）	1.55	→	→	→	1.60
実 績	1.50	1.54	1.47	1.46	

子どもを安心して安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合

	実績 平成25年度 (2013)	実績 平成26年度 (2014)	実績 平成27年度 (2015)	実績 平成28年度 (2016)	実績 平成29年度 (2017)	実績 平成30年度 (2018)	目標値 令和元年度 (2019)
子どもを安心して生み育てられる 環境が整っていると思う、子ども を持つ親の割合	52.4%	56.6%	52.3%	55.9%	47.9%	50.0%	65.0%

保育所待機児童数・放課後児童クラブ待機児童数

	実績 平成25年度 (2013)	実績 平成26年度 (2014)	実績 平成27年度 (2015)	実績 平成28年度 (2016)	実績 平成29年度 (2017)	実績 平成30年度 (2018)	目標値 令和元年度 (2019)
保育所待機児童数	57人	68人	65人	92人	36人	15人	0人
（参考）認可保育所定員数	2,910人	3,162人	3,285人	3,577人	3,864人	4,108人	4,356人
放課後児童クラブ待機児童数	47人	107人	149人	250人	174人	138人	0人
（参考）児童クラブ定員数	1,547人	1,684人	1,781人	1,856人	2,102人	2,237人	2,477人

【政策４：都市、農山漁村が共生する。地域の特性に応じた生活圏、都市圏の形成】

政策４の数値目標である住まいの地域の住みよさについては、ほぼ横ばいで推移しています。また、調和や秩序がとれたまちになっていると思う市民の割合、ボランティアや地域活動への参加割合については、目標をほぼ達成している状況となっています。

施策における重要業績評価指標（KPI）では、山口都市核づくりにおける大殿、白石、湯田地域の人口、小郡都市核づくりにおける小郡地域の人口については、おおむね達成している状況となっているほか、農山村エリア等における人口の転出超過の抑制についても、平成３０年度実績値で社会増となっています。

住まいの地域の住みよさ

	実績 平成25年度 (2013)	実績 平成26年度 (2014)	実績 平成27年度 (2015)	実績 平成28年度 (2016)	実績 平成29年度 (2017)	実績 平成30年度 (2018)	目標値 令和元年度 (2019)
住まいの地域の住みよさ	86.8%	86.3%	86.0%	84.8%	87.3%	86.4%	95.0%

調和や秩序がとれたまちになっていると思う市民の割合

	実績 平成25年度 (2013)	実績 平成26年度 (2014)	実績 平成27年度 (2015)	実績 平成28年度 (2016)	実績 平成29年度 (2017)	実績 平成30年度 (2018)	目標値 令和元年度 (2019)
調和や秩序がとれたまちになっていると思う市民の割合	87.1%	87.8%	87.4%	87.0%	86.3%	88.6%	維持

ボランティアや地域活動への参加割合

	実績 平成25年度 (2013)	実績 平成26年度 (2014)	実績 平成27年度 (2015)	実績 平成28年度 (2016)	実績 平成29年度 (2017)	実績 平成30年度 (2018)	目標値 令和元年度 (2019)
ボランティアや地域活動への参加割合	41.8%	56.1%	55.8%	55.6%	54.5%	52.5%	50.0%

大殿、白石、湯田地域の人口、小郡地域の人口、農山村エリア等における人口の転出超過の抑制

	実績 平成25年度 (2013)	実績 平成26年度 (2014)	実績 平成27年度 (2015)	実績 平成28年度 (2016)	実績 平成29年度 (2017)	実績 平成30年度 (2018)	目標値 令和元年度 (2019)
大殿、白石、湯田地域の人口	30,167人	30,314人	30,958人	31,206人	31,025人	30,975人	30,000人以上
小郡地域の人口	24,553人	24,687人	25,517人	25,453人	25,918人	25,993人	26,500人以上
(代替) 農山村エリア等における人口の転出超過の抑制	-215人	-	-	-	-	13人	-

6 国・県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略について

国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、次の項目の新たな視点を踏まえ、第1期総合戦略の基本目標を見直すとともに、横断的な目標を追加し、令和元年12月20日に閣議決定されました。

また、県の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略は、国の総合戦略を勘案し、令和2年3月に策定されました。

【新たな視点】

①地方へのひと・資金の流れを強化する

- ・地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に取り組むこと。
- ・企業や個人による地方への寄附・投資等や地域金融機関による地方創生の取組への積極的な関与による地方への資金の流れを強化すること。



(資料) 総務省「関係人口」ポータルサイトより抜粋

②新しい時代の流れを力にする

■Society5.0の推進

- ・情報通信技術など Society5.0 の実現に向けた技術（以下「未来技術」という。）を地域特性に応じて有効に活用し、直面する課題への対処に加えモノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を一層向上させるため、地方における未来技術の活用を強力に推進すること。



(資料) Society 5.0「科学技術イノベーションが拓く新たな社会」説明資料（内閣府作成）

■持続可能な開発目標（SDGs）の推進

- ・持続可能な開発目標（SDGs）は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題解決に統合的に取り組むものであり、SDGsを原動力とした地方創生を推進すること。



③人材を育て活かす

- ・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、その掘り起こしや育成、活躍を地方創生の重要な柱として位置づけ、取組を強化すること。

④民間と協働する

- ・地方公共団体を主体とする取組に加え、民間の主体的な取組と連携を強化すること。

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・地域に関わる一人ひとりが地域の担い手として自ら積極的に参画し、地域の実情に応じた内発的な発展につなげていくため、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めること。
- ・若者、高齢者、女性、障がい者、外国人など、誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を目指すこと。

⑥地域経営の視点で取り組む

- ・地域の強みを最大限に活用して地域外市場から稼ぐ力を高め、域内において効率的な経済循環の創出に向けて、地域経営の視点を持ち、地域経済社会構造全体を俯瞰して、中長期的なビジョンに基づく地域マネジメントに取り組むこと。

【国の第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の政策体系】



Ⅱ

山口市人口長期ビジョン

1 目標とする将来都市像、人口の将来展望

(1) 目標とする将来都市像

豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口
～これが私のふるさとだ～

本市は、平成30年3月に策定した第二次山口市総合計画（計画期間：平成30年度～令和9年度）の基本構想において、これからのまちづくりの方向性や目指す姿を明らかにする将来都市像として、「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」を掲げています。

「豊かな暮らし」については、本市における自然、歴史、文化、産業、まち、人材等の本市の地域資源の多様性こそが本市の豊かさの源であり、これらを生かすとともに、市民一人ひとりの価値や多様性を大切にし、共感することで、豊かな地域社会を築くものです。同時に、豊かさの価値観、豊かさの「ものさし」を、「ボリューム（量）からクオリティ（質）へ」と転換し、人口減少時代にあっても、本市が発展し続けるために、様々な分野において暮らしの質を向上させていきます。

また、この「豊かな暮らし」を「交流」と「創造」により支えていきます。

「豊かな暮らし」を支える「交流」については、人や地域等がつながり、地域の産業や文化を活性化させ、経済効果を生み出す、3つの「交流のまち」の姿を描いています。1つ目は、「人と人」の交流として、あらゆる世代や団体等が、互いの価値を尊重し、コミュニケーションをとり、見守り、助け合い、共に地域の課題を解決していく交流のまちです。2つ目は、「地域と地域」の交流として、市内21の地域が、それぞれの地域特性や個性を高め、地域間交流やネットワークの強化を図ることで、市内のどの地域でも住みよいと思えるような交流のまちです。3つ目は、「都市と都市」の交流として、本市全体の魅力と個性を高め、近隣都市や国内外との連携を図り、活力ある経済活動や高次の都市機能が確保された交流のまちです。この3つの「交流のまち」の姿を目指す中で、人と人、人と地域、人と都市等の交流が、重層的につながるまちを創造していきます。

また、「豊かな暮らし」を支える「創造」については、市民一人ひとりが持つ多様な価値と個性、集落や地域の個性や、本市全体の個性、こうした重層的で多様な個性を磨き上げていく「個の創造」を図るとともに、個が互いに共感し、交流し、調和していくことで、新たな創造性が育まれ、創造的な人材が集まり、まちの活力が創出される創造のまちの姿と、「共に創る」という方向性で、市民、地域、事業者等が、まちに関わり、まちをより良く変えようとする創造のまちの姿を描いています。

そして、こうした「豊かな暮らし」と、それを支える「交流」と「創造」で構成している将

来都市像を、本市出身の詩人である中原中也の詩の一節「これが私の故里だ」にちなみ、「これが私のふるさとだ」として、総括的に表現しています。これについては、いわゆる「シビックプライド」の創造であり、市民一人ひとりが、まちへ関わり、まちの変化を実感することで、結果として「誇りと愛着」を育んでいくまちを創造していきます。

この第二次山口市総合計画基本構想における将来都市像を、人口長期ビジョンにおいても反映し、国や県の掲げる取組と連携したかたちで、本市における地方創生の取組を進めていきます。

（２）将来都市像の実現に向けた取組の基本的な方向

将来都市像の実現に向けた取組の基本的な取組の方向として、第二次山口市総合計画基本構想における５つの目指すまちの姿を位置付けます。

①あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち（子育て・健康福祉）

- ・子どもや若い世代の人口が大きく減少する中、本市が将来にわたって活力あるまちであり続けるために、誰もがその希望に応じて、安心して結婚、出産、子育てができる環境がつくられています。
- ・市民一人ひとりが、自分の健康は自らが守るという基本的な考え方のもとで、健康づくりに取り組んでいます。また、適切な医療が受けられる体制が構築されています。
- ・高齢者が、生涯にわたって活躍し、安心して暮らし続けられています。また、支援が必要な場合には、適切なサービスが提供され、家庭や地域の支えがあります。
- ・障がい者が、生きがいや生活の質が確保された中で、地域と共に、安心して自立した生活ができています。
- ・市民一人ひとりが、自らの地域で互いに支えあうという意識を高め、実践しています。
- ・社会保障や福祉サービス等が持続可能なかたちで効果的に提供されています。

②学び 育み 暮らしを楽しむまち（教育・文化・スポーツ）

- ・子どもたちが、未来を切り開くための生きる力として、豊かな心、確かな学力、健やかな体を身につけています。
- ・大学等との連携により、地域資源を生かした学びの環境づくりが進み、あらゆる世代の市民が生涯を通して学び、学んだことを生かす活動を通じて家族や地域等と関わりながら、生きがいを持って暮らしています。
- ・多くの市民が、地域の文化・芸術・歴史等に触れ、誇りや愛着を持っています。
- ・スポーツを「する」・「みる」・「ささえる」の視点で、「ひとづくり」や「地域づくり」が進められており、スポーツを通じた豊かな暮らしや、まちの活力が生まれています。
- ・国際交流・国際協力や多文化共生社会への取組が進み、国際化が進展しています。

③安全安心で 快適に暮らせるまち（安全安心・環境・都市）

- ・様々な災害に対応するため、ハード・ソフト両面からの防災対策に取り組まれ、安心して暮

らせるまちづくりが進んでいます。

- ・ 消防・救急体制が充実し、地域との連携で、総合的な防災力が高まっています。
- ・ 交通事故や犯罪がなく、市民一人ひとりが安全で安心して暮らしています。
- ・ 市民生活や経済活動を支える安全な水道水が安定供給されています。
- ・ 適切な汚水処理により、水質が改善され、衛生的な水環境が保全されています。
- ・ 豊かな自然環境が保全されるとともに、衛生的な生活環境になっています。
- ・ 地域の特性により、活力があり、調和が取れた、コンパクトなまちになっています。
- ・ 地域を結ぶ道路交通網が整い、適切な維持管理がされ、目的地まで快適に移動することができます。
- ・ 市民の生活を支え、交流を促す公共交通が整っています。

④地域の魅力があふれる 産業と観光のまち（産業・観光）

- ・ 地域の多彩な観光資源を組み合わせることで、地域間や他分野との交流が進み、新たなひとの流れを創出する観光によるまちづくりが行われています。
- ・ 市民の多くが就業する商工業やサービス業等において、起業創業、事業承継、事業拡大、企業誘致や新たな投資が進み、更なる雇用が創出されています。また、都市機能の集積や充実が図られ、賑わいが創出されています。
- ・ 中山間地域や南部地域を中心に、地域の特性を生かした農林業の振興が図られ、担い手の育成や経営基盤の確立が進んでいます。
- ・ 豊かな水産資源を守りながら、海や川の豊かな恵みを生かした水産業の振興が図られています。
- ・ 若者、女性、障がい者等が、能力と希望に応じた就労を実現し、市内事業者の人材確保が促進されています。また、働き方の改革等により、働きやすい職場づくりが進んでいます。

⑤市民と共に創る 自立したまち（協働・行政）

- ・ 地域の課題が地域住民の間で共有され、地域活動や市民活動等、地域住民の主体的な活動が活発に行われ、地域での豊かな暮らしが確保されています。
- ・ まちづくりに対する市民の参加意欲を高める市政運営や仕組みづくりが進んでいます。
- ・ 一人ひとりの人権が大切にされるとともに、職場・家庭・地域における男女共同参画が一層進み、地域社会の創造性が高まり、働き方等も多様化しています。
- ・ 行政資源が的確に配分・活用され、行政経営が計画的かつ健全に行われています。
- ・ 市民の信頼に応えた市民サービスが公平、確実に提供され、市民満足度が向上しています。

(3) 目指すべき都市構造

重層的コンパクトシティ ～好影響・好循環のまち～

限られた資源の集中的で効率的な利活用を通じて、地域の個性を生かしたまちづくりの展開や課題への対応等を進めていくために、中心的な都市拠点や地域拠点等において、それぞれの個性や特長に応じた諸機能が集積・集約される「まとまり」と、こうした拠点間において、それぞれの役割分担のもとで連携・補完を図るネットワークが構築される「つながり」を形成する「重層的コンパクトシティ」を目指すべき都市構造とします。

重層的コンパクトシティにおける「まとまり」と「つながり」の形成により、本市のあらゆる地域において、日常生活に必要な諸機能から高次の都市機能までが将来にわたって享受でき、同時に、多様な個性を有する各地域が主体的に連携し、多様な「人・モノ・資金・情報」が活発に交流することで、更なる価値創造や経済循環を図る「好影響・好循環」の対流型のまちづくりを進め、本市全体の発展を目指します。

■「重層的コンパクトシティ～好影響・好循環のまち～」のイメージ図



(4) 数値によるまちの姿（人口の将来展望等）

人口減少と少子化に歯止めをかけ、高齢社会が進展する中であっても、豊かで安心して暮らせるまちづくりを進め、また、交流人口を増やすことで、更なるまちの豊かさや活力につなげていきます。

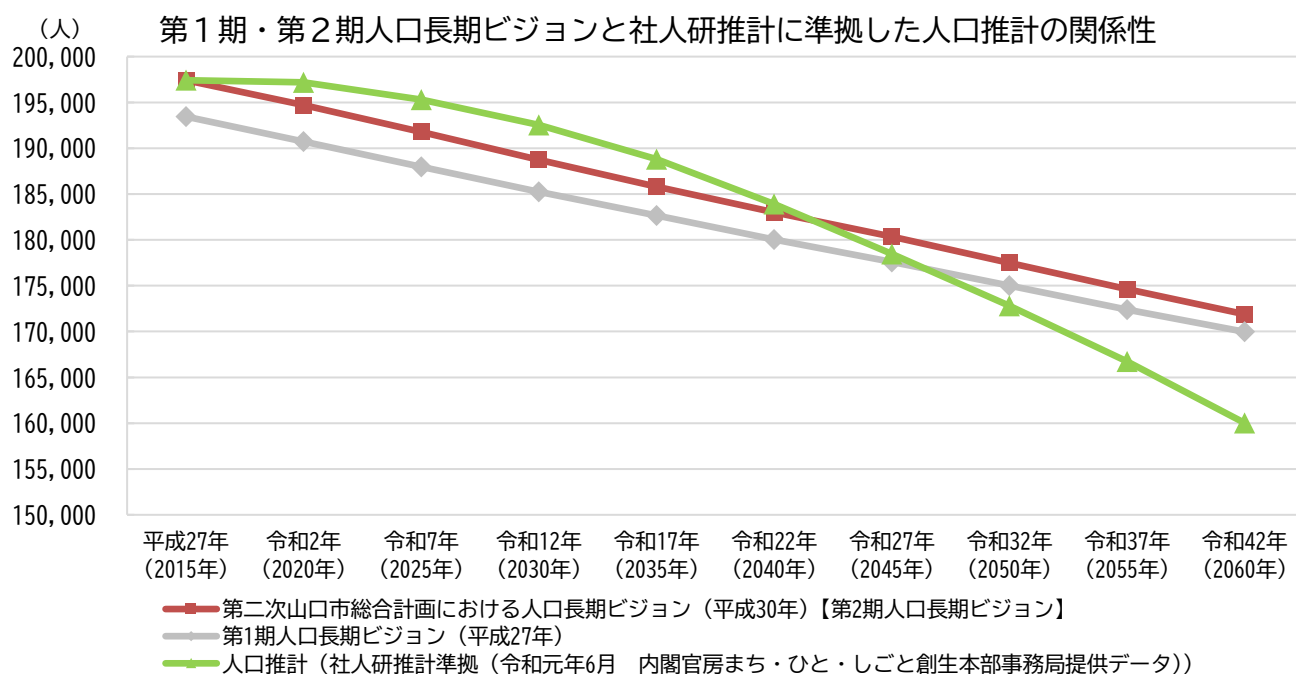
そこで、人口長期ビジョンにおける将来におけるまちの姿を、第二次山口市総合計画基本構想と同様に、「人口（定住人口）」、「交流人口」、「ふるさと指標」の3つの数値で表します。

①人口（定住人口）

第二次山口市総合計画基本構想では、第1期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略における人口長期ビジョン（以下「第1期人口長期ビジョン」という。）を平成27年国勢調査の結果を基に見直し、第1期人口長期ビジョンを上回る目標値を設定した新たな人口長期ビジョンを位置付けています。

こうしたことから、本市の人口の将来展望については、第二次山口市総合計画における新たな人口長期ビジョンを第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の人口長期ビジョン（以下「第2期人口長期ビジョン」という。）に反映させ、令和42（2060）年の人口約17万人を維持するために、諸施策を展開することで、令和9（2027）年度の人口約19万人維持を目指します。

なお、これまでの第1期人口長期ビジョンと第2期人口長期ビジョン、1ページにおける社人研推計に準拠した人口推計（R元年6月内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データ）の関係性は、次のとおりとなります。



	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)
第二次山口市総合計画における人口長期ビジョン（平成30年） 【第2期人口長期ビジョン】	197,422	194,700	191,778	188,744	185,794	183,022	180,367	177,509	174,634	171,887
第1期人口長期ビジョン（平成27年）	193,453	190,745	187,978	185,241	182,647	180,051	177,590	174,998	172,386	169,967
人口推計 (社人研推計準拠（令和元年6月 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局提供データ）)	197,422	197,192	195,300	192,537	188,803	183,934	178,454	172,818	166,733	160,018

第2期人口長期ビジョンにおける条件等

	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和22年 (2040)	令和32年 (2050)	令和42年 (2060)
総人口(人)	197,422	194,700	191,778	188,744	183,022	177,509	171,887
総人口 (平成27年を1.0とした指数)	1.00	0.9862	0.9714	0.9560	0.9271	0.8991	0.8707
年齢別割合 (0～14歳：%)	13.2%	12.9%	12.9%	13.3%	14.6%	15.7%	15.7%
年齢別割合 (15～64歳：%)	59.5%	57.8%	56.8%	55.8%	52.6%	51.7%	53.3%
年齢別割合 (65歳以上：%)	27.3%	29.3%	30.4%	30.9%	32.8%	32.6%	31.0%
年齢別割合 (75歳以上：%)	13.8%	15.2%	18.0%	19.3%	19.6%	20.9%	20.6%
合計特殊出生率	1.46	1.60	1.70	1.80	2.00	2.10	2.10

(第2期人口長期ビジョンの算出条件)

人口移動に関する仮定は、生残率、移動率、0～4歳性比は国から提供された社人研推計準拠の値を用い、子ども女性比(合計特殊出生率)と移動数については独自に値を追加しています。

合計特殊出生率については、令和2(2020)年に「1.60」とし、5年ごとに0.1ポイントずつ向上させて、令和17(2035)年に希望出生率「1.90」を達成し、令和32(2050)年に人口置換水準「2.07」を達成するものと仮定します。

移動数のうち、中山間地域等における空き家バンク等を活用した移住者について、20～34歳の夫婦と子ども1人の世帯が15世帯/年、アクティブシニア夫婦60代が10世帯/年の計65人/年増やします。

また、空き家バンク等の移住者に加え、アクティブシニアの受入れを現在の水準より50人/年増やします。

そして、東京圏等への若者の転出超過抑制数について、平成27(2015)年に比べて平成28(2016)年は年間30人抑制し、以降毎年プラス30人抑制するものとして、令和2(2020)年以降は年間150人抑制するものとしします。

※山口市の希望出生率の算出根拠

	{ (既婚者割合×夫婦の予定子ども数) + (未婚者割合×未婚女性の結婚希望割合×未婚女性の理想子ども数) } × 離別等効果 =	希望出生率
山口市	{ (34.00% × 2.1) + (66.00% × 89.6% × 2.2) } × 0.955 =	1.9

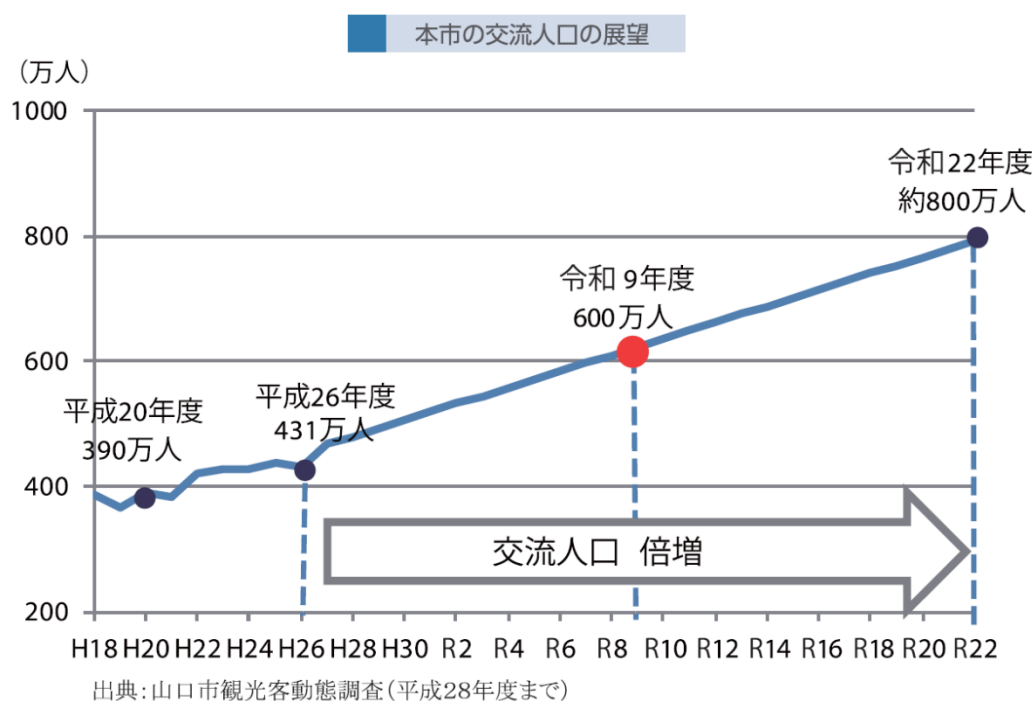
- * 既婚者割合、未婚者割合 国勢調査(H27(2015))の山口市の18～34歳女性の既婚・未婚の割合
- * 夫婦の予定子ども数 平成25(2013)年度「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」
現在年齢が49歳以下のものを抽出
- * 未婚女性の結婚希望割合、未婚女性の理想の子ども数 平成25(2013)年度「子育て支援・少子化対策に関する県民意識調査」
現在年齢が34歳以下のものを抽出
- * 離別等効果 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」の中位仮定値による

②交流人口

人口減少時代にあっても、本市が発展を続けていくためには、経営資源である「人・モノ・資金・情報」を地域内や市内で循環させるとともに、これらの資源を市外県外から呼び込むことが重要となることから、交流人口を数値によるまちの姿として表します。

本市の交流人口は年々増加傾向にあり、山口県央連携都市圏域における「山口県央連携都市圏域ビジョン」においては、令和22（2040）年の将来展望として、圏域全体の交流人口を平成26年度対比で「倍増」させることとしています。

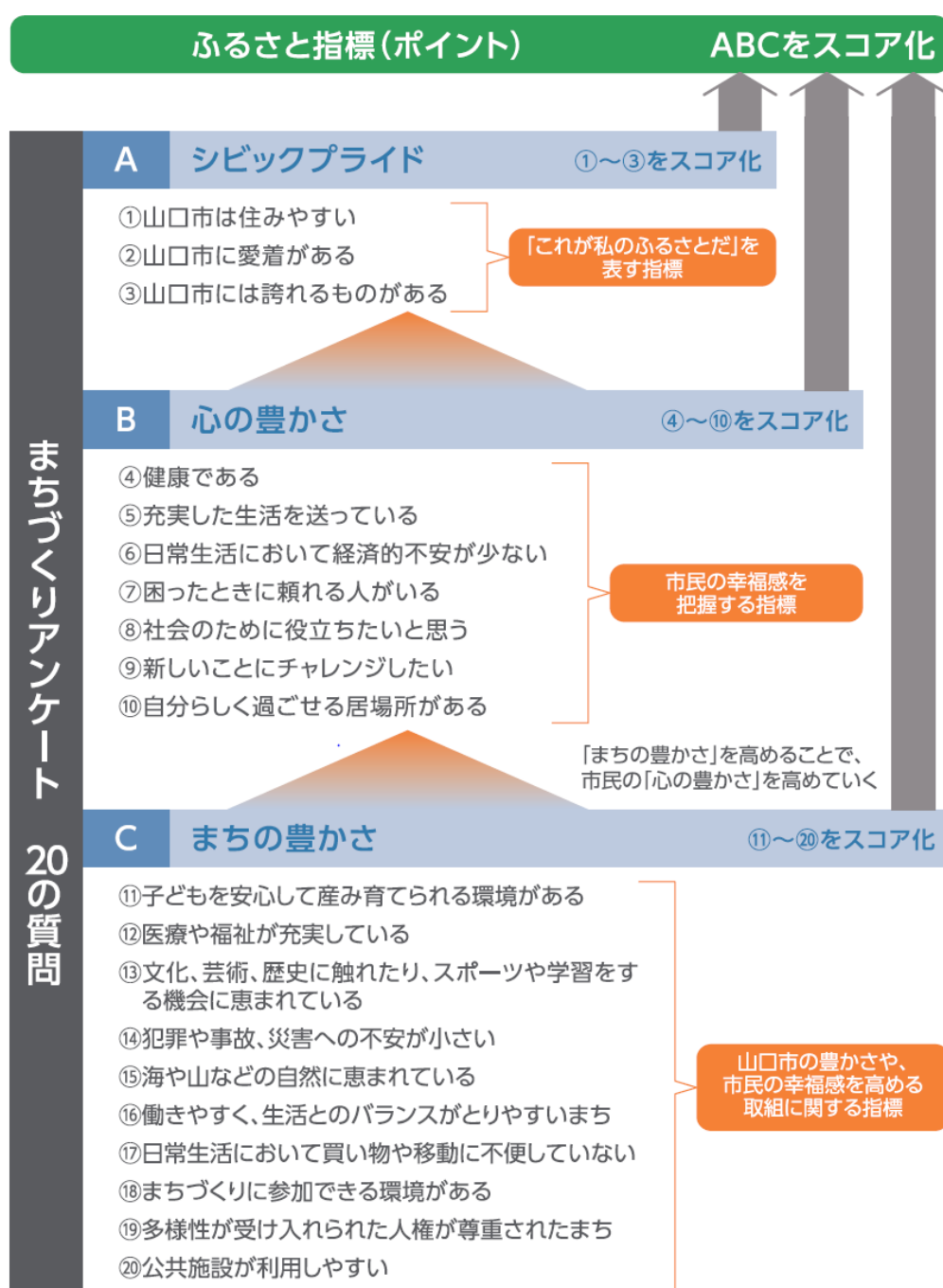
こうした現状や長期の将来展望を踏まえて、令和9（2027）年度における本市の交流人口を年間600万人と想定します。



③ふるさと指標 ～豊かさの指標化～

定住人口と交流人口の指標により、まちの規模や活力に係る直接的な指標でまちの姿を共通認識するとともに、本市で暮らす「豊かさ」を、長期的な視点で指標化します。山口市や地域へのシビックプライド（愛着や誇り）、市民一人ひとりの心の豊かさ、まちの豊かさの各観点をスコア化し、バランスをとって評価します。

なお、ふるさと指標については、平成29年度において、77.4ポイントであり、令和9（2027）年度において、80.0ポイント以上にすることを想定しています。



Ⅲ

第2期 山口市まち・ひと・しごと 創生総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け・考え方

①位置付け

本市では、平成27年度から令和元年度までの5か年を計画期間とする、いわゆる第1期の「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組を進めてきたところであり、現在、本市の人口は、第1期総合戦略における人口展望を数千人上回る水準で推移しています。こうした一方で、本市においては、依然として続く東京圏を始めとした大都市圏への転出超過の流れ、少子高齢化を始めとした山積する諸課題にしっかりと向き合い、地方創生に継続して取り組む必要があります。

また、今後、本市においても、本格的な人口減少時代を迎えることから、現在取組を進めている第二次山口市総合計画期間の早い段階において、一定の社会基盤整備を整え、本市の未来を確かなものとするための積極的な事業展開をすることとしています。

こうした中、第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第2期総合戦略」という。）においては、計画期間の令和2年度から令和6年度までの5年間で、第二次山口市総合計画の10年間の計画期間に内包されていることから、第二次総合計画に掲げた5つの目指すべきまちの姿（5つの政策グループ）との整合性を図った施策の方向性としています。

同時に、第二次山口市総合計画前期基本計画における8つの重点プロジェクトを、地域社会の最重要課題であります人口減少対策を始め、移住・定住の促進や少子化対策などの視点から、第2期総合戦略において、「しごと」をつくる、「ひと」の流れをつくる、結婚・出産・子育ての環境をつくる、持続可能な都市圏・生活圏をつくるという4つの方向性で再構築いたし、本市における地方創生に継続して取り組むこととします。

また、令和の時代にふさわしい「便利で豊かな創造社会の構築」を目指す新たな方向性を加え、IoT・AI・5Gなどの革新的技術を活用した便利で豊かな未来社会「Society 5.0」を見据えた対応を、本市の未来を担う「人材育成」と「社会基盤整備」を中心に進め、交通網・情報通信網・エネルギーの効率化を始めとした都市の利便性や効率性の向上などのスマートシティやスマート自治体の構築を目指します。また同時に、人生100年時代の到来を見据える中で誰もがいくつになっても活躍できる地域社会の構築につながる取組を進めます。

このような考え方のもと、第2期総合戦略を、まち・ひと・しごと創生法に基づく、本市のまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画として位置付けます。

②考え方

第2期総合戦略では、人口長期ビジョンに位置付けている、第二次山口市総合計画の将来都市像「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口～これが私のふるさとだ～」の実現に向けて、都市部も農山村部もともに発展するまちづくりを進めることで、山口市全体が発展する「オール山口の発展」の実現を目指していきます。

東京圏をはじめとした大都市圏への転出超過など、山積する諸課題に対応するため、「まち」・「ひと」・「しごと」の各分野における戦略の考え方として、まず、「まち」の分野においては、人生100年時代を見据えた中で、少子高齢化に対応したまちづくりを進めます。「広域県央中核都市づくり」、「個性と安心の21地域づくり」の取組を通じて、市内のあらゆる地域において住み続けられる都市圏や生活圏の形成を図るとともに、あらゆる世代が安全安心に暮らせる住環境の整備を進めます。同時に、IoT・AI・5Gなどの革新的技術をはじめとした新しい時代の流れを本市の持続的な発展の力にする仕組みづくりを進めます。

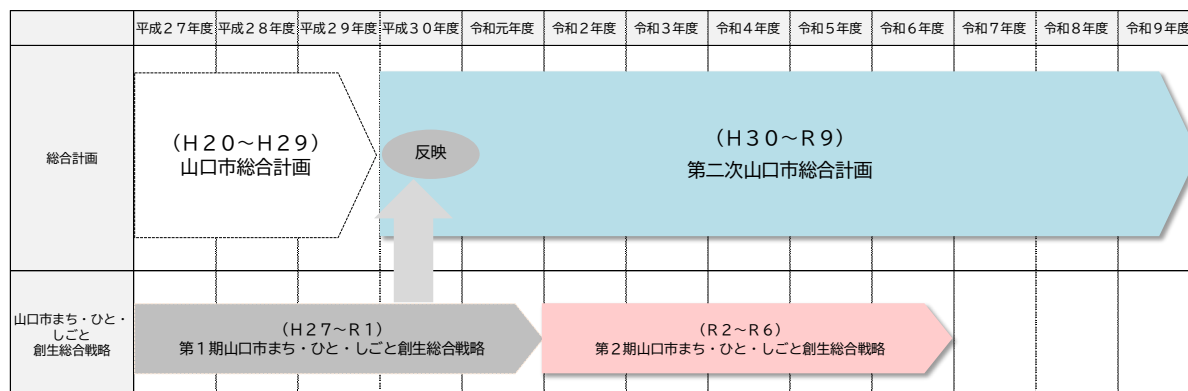
次に、「ひと」の分野においては、ひとを育み、新たなひとの流れをつくることで、人口減少に歯止めをかけます。結婚・出産・子育ての希望に応えるための環境づくりを図ります。また、本市が有する多彩な地域資源に更に磨きをかけ、魅力を高めることにより、更なる交流の拡大を図ります。同時に、多様な人材やあらゆる世代、誰もが生涯にわたり活躍できる仕組みづくりの取組を進めます。

次に、「しごと」の分野においては、あらゆる産業分野において稼ぐ力を高め、雇用を創出していくことで、地域経済の活性化を図ります。地場産業の競争力の強化につながる取組や、「人づくり・生産性・働き方」の改革を推進するとともに、誰もが安心して働き続け、本市における魅力ある「しごと」づくりの取組を進めます。

このような戦略の考え方のもと、第2期総合戦略の取組を進めていきます。

(2) 計画期間

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度までの5年間とします。

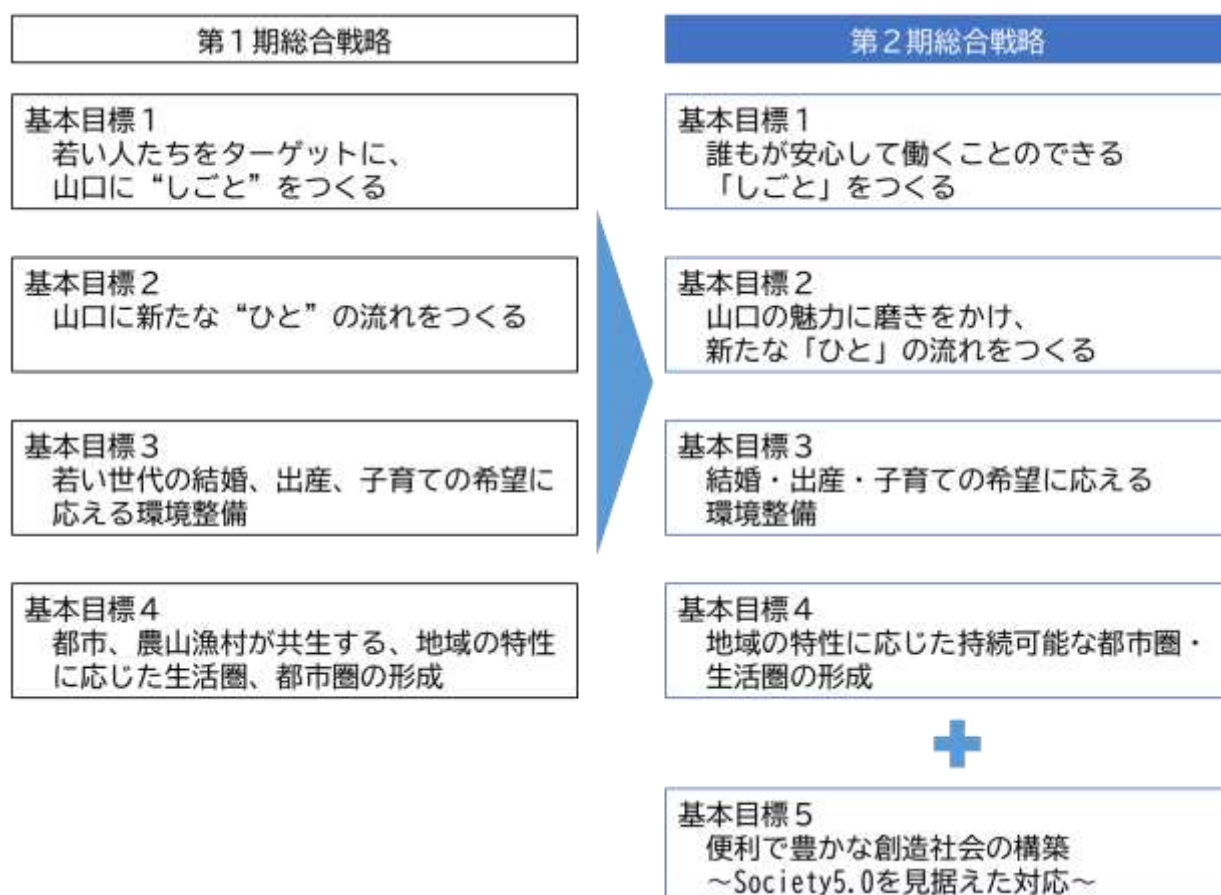


(3) 施策の方向性

本市においては、第1期総合戦略の取組により、人口は目標を上回る状況にありますが、若者を中心とした世代の転出超過の傾向は続いており、今後の将来人口推計では、人口減少や少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少が予測されています。

この人口減少という課題に真正面から向き合い、人口長期ビジョンに掲げる「豊かな暮らし 交流と創造のまち 山口 ～これが私のふるさとだ～」の実現に向けて、「あらゆる世代が健やかに暮らせるまち（子育て・健康福祉）」、「学び 育み 暮らしを楽しむまち（教育・文化・スポーツ）」、「安全安心で 快適に暮らせるまち（安全安心・環境・都市）」、「地域の魅力があふれる 産業と観光のまち（産業・観光）」、「市民と共に創る 自立したまち（協働・行政）」の5つの方向性のもとで、地方創生の取組を進めていきます。

この5つの方向性について、横断的・重点的に対応すべき取組として、国や県の第2期総合戦略を勘案し、第1期総合戦略における4つの基本目標の方向性を継続しつつ、国や県の新たな視点を踏まえた基本目標を1つ追加し、以下の5つの基本目標により効果的な取組を進めていきます。



（４）目標（数値によるまちの姿）

第２期総合戦略の最終年度である令和６（２０２４）年度における数値によるまちの姿である「人口（定住人口）」、「交流人口」、「ふるさと指標」を、５つの施策の方向性に基づく４つの基本目標と横断的な目標の達成状況に関する総合的な指標であるＫＧＩ（重要目標達成指標）として設定します。

また、５つの施策の方向性、５つの基本目標のそれぞれにもＫＰＩ（重要業績評価指標）や数値目標を設定することで、将来都市像の実現、数値によるまちの姿の達成に向かって、効果的に取組を実行していきます。

【ＫＧＩ（重要目標達成指標）】

指標名	実績値 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)	参考値 (令和 9(2027)年度)
人口（定住人口）	195,600人 (平成 30 年 10 月 1 日現在)	192,362人	190,565人
交流人口	612万人 (H26-30 平均値 493 万人)	600万人	600万人
ふるさと指標	77.9ポイント	80.0ポイント	80.0ポイント以上

【目指すまちの姿のＫＰＩ（重要業績評価指標）】

①あらゆる世代が 健やかに暮らせるまち（子育て・健康福祉）

指標名	実績値 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)	参考値 (令和 9(2027)年度)
子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合	50.0%	67.0%	70.0%
自分が健康だと思う市民の割合	75.9%	84.0%	87.0%
医療体制が充実していると思う市民の割合	76.4%	82.0%	85.0%
国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	447,731円	556,080円	608,700円

65歳以上で仕事や余暇の時間に生きがいを持って過ごしている人の割合	65.8%	74.6%	77.3%
自立高齢者割合（介護保険の第1号被保険者のうち、要介護の認定を受けていない高齢者割合）	86.1%	86.7%	87.0%
介護サービスが充実していると思う高齢者の割合	42.4%	53.8%	54.1%
在宅で生活している障がい者の割合	97.7%	97.9%	98.0%
障がいの特性及びその環境に応じて、就業している障がい者の割合	3.86%	4.28%	4.40%
障がいのある人への理解が深まってきていると思う市民の割合	42.7%	52.0%	55.0%
地域福祉活動で共助（相互扶助）ができていると思う市民の割合	33.5%	42.0%	45.0%

②学び 育み 暮らしを楽しむまち（教育・文化・スポーツ）

指標名	実績値 (平成30(2018)年度)	目標値 (令和6(2024)年度)	参考値 (令和9(2027)年度)
学校生活を楽しんでいる児童の割合	89.4%	91.4%	92.0%
学校生活を楽しんでいる生徒の割合	89.2%	91.4%	92.0%
生涯学習に取り組んでいる市民の割合	28.1%	28.2%	30.0%

学びによって充実した毎日を送っていると思う市民の割合	80.2%	83.2%	85.0%
地域において子どもが健全に育成されていると感じている市民の割合	42.3%	43.8%	45.0%
文化・芸術・歴史に触れる機会（訪れる・鑑賞する・活動する・体験する）が恵まれていると思う市民の割合	67.8%	68.7%	70.0%
山口市の文化・芸術・歴史に誇りや愛着を持っている市民の割合	64.4%	68.5%	70.0%
スポーツに触れる（観戦する・行う・体験する）機会に恵まれていると思う市民の割合	72.8%	76.2%	78.0%
スポーツ活動に親しむ市民の割合	34.0%	44.0%	50.0%
国際化が進んでいると思う市民の割合	18.4%	24.0%	30.0%

③安全安心で 快適に暮らせるまち（安全安心・環境・都市）

指標名	実績値 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)	参考値 (令和 9(2027)年度)
災害の面で安全に暮らせていると感じている市民の割合	55.7%	57.0%	60.0%
消防・救急体制が整っていると思う市民の割合	61.4%	76.4%	80.0%

交通事故（人身事故）発生件数	468件	510件	450件
市民の交通マナーは良いと思う市民の割合	72.0%	77.3%	80.0%
治安がよく、安心して住めると思う市民の割合	93.7%	維持	維持
犯罪認知件数	933件	740件	650件
水道水を飲用している市民の割合	64.9%	60.0%	60.0%
汚水が衛生的に処理されている人の割合	92.2%	93.4%	94.0%
山口市の自然環境に満足している市民の割合	92.0%	92.4%	93.0%
節電や3Rなどを心がけていると思う市民の割合	85.3%	91.4%	95.0%
快適な生活環境が整っていると思う市民の割合	72.4%	74.8%	76.0%
調和や秩序がとれたまちになっていると思う市民の割合	88.6%	維持	維持
道路の整備状況について満足であると思う市民の割合	77.2%	81.8%	83.0%
市内での車の移動が円滑であると思う市民の割合	75.7%	76.8%	78.0%
月1回以上公共交通機関を利用する市民の割合	21.9%	27.0%	30.0%
公共交通機関の利便性に満足している市民の割合	49.4%	55.6%	57.5%

④地域の魅力があふれる 産業と観光のまち（産業・観光）

指標名	実績値 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)	参考値 (令和 9(2027)年度)
観光客数	6, 1 1 8, 9 3 9人 (H26-30 平均値 493 万人)	6, 0 0 0, 0 0 0人	6, 0 0 0, 0 0 0人
宿泊客数	9 2 5, 5 9 8人	1, 0 0 0, 0 0 0人	1, 0 0 0, 0 0 0人
外国人観光客数	1 1 3, 5 8 9人	1 6 7, 0 0 0人	1 6 7, 0 0 0人
市内事業所数	—	維持	維持
市内事業所の従業者数	—	維持	維持
市内総生産（第一次産業を除く）	—	6 9 0, 8 8 0百万円	7 0 1, 8 0 0百万円
本市の耕地面積（ほ場整備面積）	4, 0 6 9. 1 ha	4 3 1 9. 6 ha	4 4 8 4. 5 ha
森林施業面積	3 9 1. 2 ha	1, 0 4 0 ha	1, 1 0 0 ha
農畜産物の販売額	5, 6 0 8百万円	5, 5 9 2百万円	5, 6 6 4百万円
一漁業経営体当たり漁業生産金額	1 6 5万円	1 5 9万円	1 6 4万円
働きやすく、生活とのバランスがとれたまちだと思う市民の割合	4 5. 7%	5 2. 0%	5 5. 0%
ハローワーク山口管内における有効求人倍率	1. 7 9倍	維持	維持
市内大学生等の県内企業就職内定率	3 7. 4%	維持	維持

⑤市民と共に創る 自立したまち（協働・行政）

指標名	実績値 (平成 30(2018)年度)	目標値 (令和 6(2024)年度)	参考値 (令和 9(2027)年度)
日常生活において必要なサービスや移動手段に不便していないと思う市民の割合	5 9. 2%	6 4. 6%	6 7. 0%

地域活動や市民活動に、 年1回以上参加している 市民の割合	52.5%	62.0%	65.0%
住んでいる地域での良さ や課題が地域住民の間で 共有（認識）されている と思う割合	44.1%	47.6%	50.0%
まちづくりや市民参画の 活動に参加している市民 の割合	25.0%	27.6%	30.0%
市政に市民の声が反映さ れていると思う市民の割 合	42.1%	34.2%	36.0%
男女共同参画が実現され ていると思う市民の割合	52.8%	67.0%	70.0%
人権が尊重されているま ちであると思う市民の割 合	68.4%	76.2%	78.0%
公共施設が利用しやすい と思う市民の割合	58.1%	61.2%	63.0%
公平・確実な事務が処理 されず、市民に迷惑をか けた件数	3件	1件	0件
行政サービスの事務手続 きは、正確でスムーズだ と思う市民の割合	79.8%	83.2%	85.0%

2 基本目標

5つの施策の方向性に沿って、横断的・重点的に対応すべき取組として、以下の5つの基本目標を設定し、具体的な取組を進めていきます。

【基本目標1】誰もが安心して働くことのできる「しごと」をつくる

若者の転出超過の状況にある本市においては、若者をはじめ、あらゆる世代の方がやりがいや魅力を感じるような雇用や就業の場を確保し、人口の流出に歯止めをかけていく必要があります。

こうしたことから、本市の基幹産業であるサービス産業や農林水産業などを中心に、経営改善や経営基盤の強化、成長促進を図るとともに、起業創業による新たなチャレンジができる環境づくり、企業誘致の推進に取り組むことで、新たな雇用の創出を含めた多様な就業の場の確保を進めます。また、次世代の産業人材の育成や、多様化する価値観やライフスタイル・ワークスタイル、人生100年時代を見据え、誰もがその力を発揮できる就業環境の構築を図り、安心して働くことができる環境づくりに取り組んでいきます。

【数値目標】

指標名	実績値（平成30(2018)年度）	目標値（令和6(2024)年度）
雇用創出数	247人	1,000人 （5年間の累計）
15～64歳の就業率（女）	66.4% （平成27年国勢調査）	70%以上
65歳以上の就業率（男女）	23.4% （平成27年国勢調査）	26.5%

※雇用創出数については、企業誘致による雇用人数、新規起業者数、農林水産業分野における新規就業者数の合計として、毎年200人の雇用創出を継続的に図っていきます。

【基本目標２】山口の魅力に磨きをかけ、新たな「ひと」の流れをつくる

若者の転出超過に対しては、「しごと」の創出の取組に加え、本市へ「還流する、関わる、訪れる」、いわゆる「ひと」の流れを創り出し、「しごと」が「ひと」を呼ぶ、「ひと」が「しごと」を呼び込むような、「しごと」と「ひと」の好循環を図る必要があります。

こうしたことから、本市への直接的な移住促進の取組を進めることに加え、外部人材の活用などの将来的な移住につながる取組など、関係人口の創出や拡大に取り組むことで、本市への新たな「ひと」の流れをつくります。また、本市の歴史、文化、自然、芸術、観光、スポーツなどの豊かな地域資源を更に磨き上げ、既存の公共施設や都市基盤なども有効活用しながら、新たな交流を生み出す取組を進めます。

【数値目標】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
若者の東京圏・福岡市への転出超過の抑制	278人	5年間で750人の抑制 （平成 30 年対比）
アクティブシニア（60 歳以上）の移住促進（転入超過数）	87人	5年間で250人の増加 （平成 30 年対比）
交流人口	612万人 （H26-30 平均値 493 万人）	600万人
宿泊客数	925,598人	100万人
外国人観光客数	113,589人	167,000人

【基本目標3】結婚・出産・子育ての希望に応える環境整備

女性の就業率の向上に加え、今後の子育て世帯の更なる就労ニーズへの対応に向けて、その希望に応じたかたちで、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備が必要です。

こうしたことから、男女ともに仕事と子育ての両立が可能となる「働き方」の実現に向けて、子育て環境の整備に取り組むとともに、安定的な経済基盤の確保を図る取組、子育てのサポート体制の構築など、誰もが安心して結婚、出産、子育てができる環境づくりに取り組みます。また、本市における、大学・専門学校・山口情報芸術センターを始めとした文化芸術機能を有する学園都市としての特長を生かした、先進的教育環境づくりに取り組みます。

【数値目標】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
合計特殊出生率	1.46	1.60以上
子どもを安心して生み育てられる環境が整っていると思う、子どもを持つ親の割合	50.0%	67.0%

【基本目標4】地域の特性に応じた持続可能な都市圏・生活圏の形成

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、誰もが住みよい地域社会を構築し、あらゆる地域に安心して住み続けられるまちづくりを進める必要があります。

こうしたことから、山口・小郡の両都市核における高次の都市機能の集積や、周辺市町との広域ネットワークの形成、山口県央連携都市圏域の取組推進など、「広域県央中核都市づくり」の取組を通じ、あらゆる地域に安心して住み続けることが可能となるまちづくりを進め、広域的な経済活力や交流を創出します。

また、日々の市民生活を支える市内21地域においては、一定の生活関連機能が維持・集積されるような拠点形成やネットワーク化、それぞれの地域の個性と安心を共に創る地域づくりの取組など、「個性と安心の21地域づくり」の取組を通じ、暮らしやすい、安心の定住環境を確保するまちづくりを進めます。

あわせて、人生100年時代を見据え、生涯にわたって元気でいきいきと暮らすことができるよう、福祉サービス提供の充実などに取り組むとともに、安全安心で快適な都市空間や住環境づくり、多様な市民ニーズや新たな行政課題にも対応できる持続可能な自治体経営を進めていきます。

【数値目標】

指標名	実績値（平成30(2018)年度）	目標値（令和6(2024)年度）
住まいの地域の住みよさ	86.4%	90.0%

【基本目標 5】 便利で豊かな創造社会の構築～Society5.0 を見据えた対応～

人口減少や人生 100 年時代を見据えた中で、本市における「協働によるまちづくり」のもと、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、行政だけではなく、地域住民、企業、NPO、外部人材など、地域に関わる様々な主体が地域の担い手として自ら積極的に参画できるよう、環境づくりを進めるとともに、企業・個人による寄附や投資等、多様なかたちで地域に関わることができるよう関係人口の創出・拡大につながる取組を進めます。同時に、あらゆる世代や分野における人材育成に取り組み、多様な人材の活躍を推進する人づくりを進めます。

また、未来技術の有効活用は、地域課題の解決に加え、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の「質」を大きく変化させることで、地域の魅力の向上につながるものと期待されています。こうしたことから、未来技術の活用促進を官民のあらゆる分野で進めることにより、地域課題の解決や生産性・利便性の向上につなげ、新たなサービスや雇用の創出など、産業や生活等の「質」の向上につなげていきます。

あわせて、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を踏まえ、持続可能なまちづくりや地域経済活性化に向けた取組を推進することで、政策の全体最適化、地域課題解決の加速化を図り、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげます。

【数値目標】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
地域行事や市民活動に、年 1 回以上参加している市民の割合【再掲】	52.5%	60%
15～64 歳の就業率（女）【再掲】	66.4% （平成 27 年国勢調査）	70%以上
65 歳以上の就業率（男女）【再掲】	23.4% （平成 27 年国勢調査）	26.5%
未来技術の活用件数	—	向上
ふるさと指標【再掲】	77.9ポイント	80.0ポイント

※未来技術の活用は、産業振興分野における地域課題解決件数、スマート自治体の取組件数などの向上により、Society5.0 を見据えた対応を進めます。

※ふるさと指標は、シビックプライド（愛着や誇り）、市民一人ひとりの心の豊かさ、まちの豊かさの各観点をスコア化し、バランスをとって評価したものです。SDGs の理念を踏まえた施策展開により、ふるさと指標の向上を目指します。

3 具体的な施策展開

(1) 誰もが安心して働くことのできる「しごと」をつくる

①産業活力・地域雇用を創出する「働く・起業なら山口」

持続的な地域経済の循環と発展を支え、地域雇用の創出を進めます。農林水産業の経営基盤の強化、各分野における意欲的な担い手の確保、企業誘致や中小企業の振興を始めとした地域雇用の創出、起業創業へのチャレンジを支援します。

【具体的な取組】

(i) 農林水産業の経営基盤強化と担い手育成

- ・農地集積の促進とほ場整備の促進
- ・6次産業化の推進
- ・集荷・直売・加工・体験の機能向上への支援
- ・農林水産物ブランド化の支援
- ・農作業支援における多様な連携の場づくり
- ・稲作・養鶏・肉用牛等の強み分野における更なるもうかる農業づくり
- ・肉用牛等繁殖肥育一貫体制に向けたモデル事業の推進
- ・耕作放棄地対策や有害鳥獣対策
- ・木材生産量の拡大に向けた取組支援（集約化・効率化）
- ・森林組合等の経営基盤強化と専門人材育成
- ・特用林産物の振興
- ・安定的な水産物の供給に向けた養殖の取組への支援（陸上養殖・車えび等）
- ・水産物ブランド化の推進や水産資源の確保
- ・水産基盤の整備
- ・農林水産業の新規就業者への支援（家賃補助、研修、初期経費支援等）
- ・海洋資源の拠点整備、道の駅機能の強化

(ii) サービス業・商工業の多様な雇用の場づくり

- ・新たな産業団地（鑄銭司第二団地）整備の加速化
- ・企業誘致等の促進
情報関連産業や製造業等の誘致促進、オフィス機能集積促進、サービス産業等の集積促進、本社機能等の一部移転の促進
- ・起業創業・事業承継への支援
起業創業への助成、セミナー開催、広域的な起業創業支援機能の設置、産学金官連携・創業支援協議会等における連携体制の構築、事業承継への支援
- ・中小企業への経営改善支援、新商品・サービスの開発や販路開拓等への支援

- ・ 県外海外への事業展開への支援
- ・ 住宅リフォーム工事への助成を始めとした市内消費喚起

(iii) 多様な働き方の創出による人材確保

- ・ 働き方改革の推進
 - 中小企業を始めとする市内事業所における働き方改革の促進
- ・ 若者・女性・高齢者・障がい者等の多様な働き手の参画促進、雇用促進
- ・ ICTクリエイティブ人材の育成
- ・ 定年引上げ等の高齢者の働き方改革に対応した多様な就業機会の研究
- ・ UJIターン者の起業創業・就業支援

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
従業者数	86,027人 (平成 26 年経済センサス基礎調査)	維持
雇用創出数	247人	1,000人 (5年間の累計)
商工団体の会員数	3,334人	維持
企業誘致に関すること	7社 121人	25社 425人 (5年間の累計)
15～64 歳の就業率（女）	66.4% (平成 27 年国勢調査)	70%以上

※雇用創出数については、企業誘致による雇用人数、新規起業者数、農林水産業分野における新規就業者数の合計として、毎年 200 人の雇用創出を継続的に図っていきます。

（２）山口の魅力に磨きをかけ、新たな「ひと」の流れをつくる

①協働による「個性と安心の２１地域づくり」

市内の全ての地域の個性が際立ち、あらゆる世代が将来にわたって安心して住み続けることができるコミュニティの実現を目指し、市内２１地域の個性と安心を共に創る地域づくりの取組を、協働によるまちづくりのもとで進めます。

また、全市的な移住定住の促進、各地域の個性や地域課題に対応した拠点づくり、日常生活の支援機能の強化等を進め、人口減少が進む農山村等を始めとした地域における人口転出超過の抑制を図る取組を進めます。

【具体的な取組】

（ⅰ）中山間・南部地域の活力アップ～農山村の振興～

- ・若者ふるさと回帰や定住支援（高校や大学との連携等）
- ・外部人材の活用（地域おこし協力隊・地域おこし企業人等の外部人材の誘致）
- ・空き家利活用の促進
- ・地域や民間活力と連携した交流・滞在・学びの場の創出
- ・移住定住の情報発信と相談体制の強化
- ・農林水産業の振興
- ・海洋資源の拠点整備、道の駅機能の強化【再掲】
- ・地域産品のブランド化やニューツーリズムへの支援 など

（ⅱ）協働によるまちづくり

- ・総合支所や地域交流センターの権限強化
- ・地域が主体的に使い途を決定できる交付金や財源確保の支援
- ・住民自治の強化や、地域づくり協議会の体制強化に向けた支援
- ・生涯学習・社会教育の充実による人材育成機能の強化
- ・継続的、発展的な市民活動の環境づくり
- ・ＣＩ等、多様な主体が強みや資源を集約・連携できる場づくり
- ・地域防災力の充実強化
- ・地域の実情に応じた官民の役割分担の再構築

（ⅲ）安心の暮らしの機能構築～拠点づくりとネットワーク形成～

- ・地域の生活を支える拠点づくり

総合支所と地域交流センターの一体整備（阿知須、徳地）、地域交流センターの順次建替整備（鑄銭司、阿東篠生等）、地域交流センターの機能強化整備（大内、湯田、阿東生雲等）等

- ・簡易水道の計画的な設備更新

- ・まちぐるみの地域福祉体制の確立
 - ・地域公共交通ネットワーク機能の構築
- 地域公共交通の確保、利用促進、次世代技術を見据えた交通体系や移動手段の研究・検討

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
本市における県外からの移住者数	393人	400人／年
農山村エリア等における人口の転出超過の抑制 （農山村エリア等の社会動態）	▲215人 （H22～H27 の平均）	▲100人
地域行事や市民活動に、年1回以上参加している市民の割合	52.5%	60%
日常生活において、必要なサービスや移動に不便していないと思う市民の割合	59.2%	63%

※農山村エリア等における人口の転出超過抑制については、阿東、徳地、仁保、小鯖、嘉川、佐山、陶、鑄銭司、名田島、秋穂二島、秋穂地域の社会動態により算出します。

②山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・観光・スポーツなら山口」

あらゆる世代の方々が、山口の暮らしの豊かさやまちへの誇りを実感できるよう、多様な地域資源に磨きをかけて、新たな価値の創造や新たな交流・対流を創出し、各地域や本市全体としての個性が際立つ都市戦略の取組を進めます。

【具体的な取組】

（i）文化の薫る「創造都市づくり」

- ・文化芸術や歴史資源を活用した地域づくりの推進
- ・あらゆる世代における市民文化活動の充実
- ・県立美術館、博物館等と連携した学習環境の充実
- ・山口情報芸術センターの創造性を生かした取組
- ・郷土文化、伝統芸能の普及支援

- ・教育・文化・観光拠点としてのパークロードエリアの再創造
- ・芸術文化の持つ創造性と他分野（生活環境、福祉等）との連携
- ・文化芸術・歴史資源を活用した地域づくりへの市民の主体的な参画の促進
- ・観光地域づくりと連動した文化財マネジメントの強化
- ・大内文化、幕末維新等、固有の地域資源を活用した本市のブランド確立

（ii）スポーツを楽しむまちづくり

- ・スポーツ地域資源を活用した地域づくりの推進と交流人口の創出
- ・「レノファ山口FC」やトップアスリート等と連携したわがまちスポーツの取組実施
- ・スポーツツーリズムの推進、スポーツキャンプや大会等の積極的な誘致
アーバンスポーツ、eスポーツ、アウトドアスポーツなどの取組促進
- ・東京オリンピック・パラリンピックにおけるホストタウン交流事業の推進
- ・地域や各団体が主体となったスポーツイベントの実施
- ・「サイクル県やまぐち」に向けた取組や連携の強化
- ・スポーツの習慣化や健康増進に向けた住民総参加型の取組実施
- ・武道館の整備検討

（iii）おいでませ山口・観光地域づくり

- ・地域の観光施設を拠点とした特色ある観光地域づくりの推進
- ・歴史資源、文化、スポーツ等の新たな観光資源の開発や情報発信の強化
- ・都市・地域・生活拠点を結ぶ交流機能の強化
- ・多様な主体の連携による観光地域づくりの推進
- ・湯田温泉等、県内の宿泊拠点としての強みを生かした観光消費額の拡大
- ・温泉利用促進による域内交流の創出
- ・空き家等を活用したモデル的な民泊事業の支援
- ・近隣市町との連携による広域観光の推進
- ・インバウンド観光誘客の推進
- ・MICEによる観光需要の創出
- ・観光関連産業の育成
- ・観光振興に向けた二次交通の充実
- ・海洋資源の拠点づくり【再掲】

（iv）シティセールス

- ・山口とゆかりのある人や関係団体と連携したシティセールスの展開
- ・戦略的な国際交流の推進
- ・子育て世代に効果的に伝わるシティデザインや情報発信の展開

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
交流人口	612万人 (H26-30 平均値 493 万人)	600万人
山口市の認知度	認知度167位	認知度100位以内
シビックプライド指標	43.3ポイント (全50ポイント)	維持
この1年間に市内観光イベント等へ参加したり、市内の温泉を利用した市民の割合	59.6%	60%

※山口市の認知度については、地域ブランド調査における認知度市区町村ランキングを活用しています。

※シビックプライド指標については、「山口市は住みやすいか」「山口市に愛着があるか」「山口市に誇れるものがあるか」について市民アンケートを実施し、その結果を全50ポイントで評価しています。

(3) 結婚・出産・子育ての希望に応える環境整備

①将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」

山口市で生まれ、育ったら、自然と「智慧」や「学力」が育ち、社会の変化に柔軟に対応できる「子どもの生きる力」が育まれるまち「教育・子育てなら山口」です。子ども達の未来を輝かしいものにするための更なる先進の教育環境づくりを進め、とりわけ、「智慧」を育む教育について、人材育成に熱心な地域が多い本市の特長を生かし、また、多くの大学・専門学校、山口情報芸術センターを始めとした文化芸術機能がある学園都市としての特長を生かした取組を進めます。

同時に、安心の子育て環境の充実を図るため、結婚から妊娠・出産、子育てへの切れ目のない支援を実施します。

【具体的な取組】

(i) 結婚から出産・妊娠・子育てへの切れ目のない支援

- ・ 県・民間等の結婚相談機能との連携・支援
- ・ 不妊症・不育症に対する支援
- ・ 子育て家庭等に対する相談支援体制の充実
- ・ 母子保健及び子育て支援サービスに関する情報提供体制の充実
- ・ 安定的な周産期医療体制の維持確保（産科医確保に対する支援等）
- ・ 乳幼児医療費助成の継続
- ・ こども医療費助成の対象拡大
- ・ 待機児童ゼロに向けた放課後児童クラブの増設等
- ・ 子育て支援施設や遊び場の整備・改修
- ・ 幼児教育・保育の充実
- ・ 障がい・貧困・ひとり親家庭等の子どもへの支援

(ii) 先進の教育環境づくり

- ・ 市立小学校の全教室エアコン整備
- ・ 市独自の補助教員確保による、きめ細かな学習指導
- ・ 外国語教育やプログラミング教育等への積極的な対応
- ・ 市立小中学校におけるICT教育の推進（タブレット端末や電子黒板の配置・活用）
- ・ 芸術体感機会の充実
- ・ 山口情報芸術センターや大学等との連携による人材育成
- ・ 地域の教育力を生かした地域協育ネット、コミュニティ・スクールの更なる推進
- ・ 日本一本を読むまちづくりの推進
- ・ 児童増加校における校舎増築等の対応

- ・ 学校施設の長寿命化推進等の安全対策
 - ・ いじめ・不登校への対応強化
 - ・ 小規模校等における教育環境充実に向けた研究
 - ・ 国際理解教育や多様な価値観の学びの場づくり
 - ・ 生涯学習・社会教育の取組体制強化
- 地域交流センター等における市民の学びの場の充実、地域内教育環境の充実、大学・専門学校等との連携による社会人の学び直しニーズへの対応
- ・ 通学路の安全対策

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
ファミリー世代の転入超過	1 6 7 人	転入超過を維持
学校及び学校以外の場において学習機会が確保された児童・生徒の割合	9 8 . 8 %	9 9 . 4 %
生涯を通じ、学びの環境が整っていると感じる市民の割合	6 8 . 8 %	6 8 %
合計特殊出生率	1 . 4 6	1 . 6 0 以上

※ファミリー世代の転入超過は、30～40 歳代及び 0～14 歳の年少人口で集計します。

（４）地域の特性に応じた持続可能な都市圏・生活圏の形成

①魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」

県都としての役割を果たす中で、山口・小郡の都市核づくりを進め、高次の都市機能を集積し、サービス業の振興等を図ります。あわせて、広域交通網や都市間ネットワークの形成を進め、市内や山口県央連携都市圏域等に対して高次の都市機能を提供することで、あらゆる地域に安心して住み続けられる魅力的で躍動感あふれる広域県央中核都市づくりを進め、広域的な経済活力や交流を創出します。

【具体的な取組】

（い）高次の都市機能の集積や提供

■民間活力導入や都市機能誘導の促進

- ・民間活力導入やリノベーション等による価値創出、都市機能の維持
- ・市街地再開発、店舗整備、居住環境整備等への支援
- ・まちなか居住や出店支援、空き店舗対策
- ・県農業試験場等の跡地利用の検討
- ・山口・小郡都市核づくりマスタープランの改定、立地適正化計画の推進等

■バリアフリー化、まちなみ景観・自然と調和した都市基盤整備の推進

■山口都市核づくり

- ・中心市街地等の活性化

中心市街地活性化を図る計画の策定、山口駅通りやパークロード等を軸とした都市再生整備促進（教育・文化・観光拠点としてのパークロードエリアの再創造【再掲】）、現在の本庁舎及び中央駐車場の所在地における新本庁舎の建替え整備等

- ・湯田温泉おもてなしのまちづくり～住んでよし・訪れてよしの湯田温泉～
南北の回遊促進軸の形成、多世代交流・健康増進拠点施設整備、錦川通りを始めとした街路の修景整備、湯田温泉酒まつりを始め交流創出イベントの開催支援等
- ・大内文化ゾーンの歴史空間の再生
築山跡の史跡整備、亀山公園ふれあい広場の再生整備等
- ・情報文化都市づくり

山口情報芸術センターの活用や、情報関連企業等との連携による新産業・交流創出、教育・学習支援活動の強化、ユニークベニユー空間づくり等

■小郡都市核づくり

- ・新山口駅ターミナルパーク整備
南口駅前広場の整備、南北駅広線（既存自由通路）の改修整備
- ・新山口駅北地区重点エリア整備

山口市産業交流拠点施設の整備、広域的な起業創業や中小企業支援機能の強化、民間主導の市街地再開発や居住環境整備への支援等

- ・ 駅北地区エリア内道路の整備、矢足新山口駅線の整備等の市街地整備
- ・ 長通り雨水幹線の整備等による浸水・排水対策

(ii) 広域ネットワークの強化

- ・ 幹線道路等の整備促進

地域高規格道路小郡萩道路の事業促進、国道2号（防府市台道～山口市鑄銭司間）の4車線化・歩道設置の早期事業化、地域高規格道路山口宇部小野田連絡道路（朝田IC～嘉川IC）の全線4車線化の早期事業化や未整備区間（宇部湾岸線西中町IC～新町IC）の早期事業化、渋滞混雑の解消に向けた新たな都市計画道路の整備着手

- ・ 広域交通ネットワークの強化

基幹交通の維持、鉄道利用の促進、鉄道駅及び駅周辺的环境整備

- ・ 連携中枢都市圏の取組推進

山口県央連携都市圏域ビジョンの推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（平成30(2018)年度）	目標値（令和6(2024)年度）
大殿・白石・湯田地域の人口	30,975人	31,500人
湯田温泉宿泊客数	52.4万人	57万人
小郡地域の従業者数	19,826人 (平成26年経済センサス基礎調査)	20,000人以上
JR新山口駅の利用者数	2,981千人	2,900千人以上

②協働による「個性と安心の21地域づくり」【再掲】

③生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」

生涯にわたり元気でいきいきと暮らすことができるよう、あらゆる世代や人材の活躍の場づくり、高齢社会に対応した福祉サービス提供の充実、市民一人ひとりの主体的な健康づくりの環境づくり、地域における医療機能の維持、地域の支え合いを促進し、健康長寿の優しいまちづくりを進めます。

【具体的な取組】

(i) 健康都市づくりの推進

- 市民の主体的な健康づくりの推進

- ・健康的な食生活や運動による生活習慣病予防の推進
- ・がん検診、特定健康診査の受診促進
- ・心の健康づくりの推進
- ・受動喫煙防止対策の推進
- 多様な主体との協働による健康づくりの推進
 - ・地域コミュニティや関係団体等との協働による食育や健康づくりの推進
- 市民の健康づくりを支える環境づくり
 - ・豊富な地域資源の活用による健康づくりの推進
 - ・多世代交流や生涯学習等の生涯活躍の場づくり
- 地域医療体制の充実
 - ・二次救急病院の機能の向上・維持、医療施設・設備整備への支援
 済生会山口総合病院、総合病院山口赤十字病院の建替支援
 - ・医療の確保が難しい過疎地域における医療体制の維持確保
- (ii) 安心して年齢を重ねられる高齢福祉の充実
 - 介護予防の推進
 - 社会参加と生きがいづくり
 - 地域包括ケアシステムの充実
 - ・地域資源の発掘・育成、地域ケア会議等による地域支えあい体制の充実
 - ・在宅医療と介護の連携体制の充実
 - 認知症対策の推進
 - 在宅生活の支援
- (iii) 安心して自立した生活ができる障がい福祉の充実
 - ・生活支援や就労支援等による福祉サービスの充実
 - ・障がいを理由とする差別解消の推進
- (iv) 地域共生社会の実現に向けた取組
 - 地域課題の解決力の強化
 - ・複合的な課題に対応する包括的相談支援体制の構築
 - 地域を基盤とする包括的支援の強化
 - ・生活上の困難を抱える方への包括的支援体制の構築
 - 多様な担い手の育成等による地域社会全体におけるつながりの強化

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
健康寿命（日常生活動作が自立している期間の平均）	男性 80.26 歳 女性 83.80 歳 （平成 28 年実績）	延伸
日頃から健康や介護予防のために行っていることがある市民の割合	59.4%	60%

※健康寿命は、厚生労働省が示した「健康寿命の算定方法の指針」より算出します。

④安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」

災害に強いまちづくりに向けて、自然災害に備えた施設の計画的な整備や改修、情報共有等を進めます。また、日常生活の安心を高める救急機能の強化、公共空間のバリアフリー化、交通安全、防犯、快適な住環境の整備等を進めます。

【具体的な取組】

（i）災害に強いまち

■災害に強い都市基盤の整備

- ・集中豪雨に対応する施設整備（雨水幹線、雨水貯留施設の整備等）
- ・河川改修整備、維持補修、浚渫
- ・危険ため池等整備
- ・小規模急傾斜地の崩壊対策
- ・公共施設の防災機能強化
- ・鴻南エリアにおける消防出張所機能の整備
- ・消防団機能強化と車庫の順次建て替え
- ・高潮対策としての護岸や離岸堤整備、海岸保全施設の整備
- ・デジタル防災行政無線、モーターサイレンの適正な維持管理と運用
- ・市道橋りょうの適切な点検・補修・架け替え

■災害対応力の充実・強化

- ・地域防災力向上に向けた取組の推進
 自助・共助の意識啓発、防災学習の充実等による意識啓発、自主防災組織の育成・支援、地域防災の指導的役割を担う消防団員の育成・確保、地域と連携した避難所運営体制等の充実・強化
- ・防災情報伝達手段の拡充

- ・防災行政無線の整備、更新
- ・人命救助の迅速化に向けた取組
- ・総合支所、地域交流センターにおける防災機能強化
- ・地震等災害に強い住宅の耐震化・整備の促進

(ii) 安心して暮らせる生活環境や住環境の向上

■都市空間の質向上

- ・良質な住宅ストックの供給と流通市場の活性化等
- ・空き家の適正管理、危険空き家の解体除去促進
- ・幹線道路の整備による交通渋滞の解消
- ・民間活力を生かした公園等の積極的な利活用やパークマネジメント（PMO）
- ・公園等のリフレッシュ整備や適切な維持管理
- ・良質な歩行空間、生活空間の確保
- ・居住エリア等における太陽光パネル等の設置ガイドラインの検討
- ・山口県立大学キャンパス移転後を見据えた跡地利用の要望促進
- ・県農業試験場等の跡地利用の検討【再掲】
- ・自然環境を活用した学習の場の提供

■安心して暮らせる環境整備

- ・適切な污水处理の継続
- ・消費生活相談の実施
- ・交通安全及び防犯に関する啓発活動の充実
- ・地球温暖化や気候変動への適応策の周知と推進体制の構築
- ・家庭・事業所への再生可能エネルギー等の普及啓発

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
災害への備えをしている市民の割合	33.7%	37%
災害の面で安全に暮らせていると感じている市民の割合	55.7%	57%
治安がよく、安心して住めると思う市民の割合	93.7%	維持

⑤心かよう「市民サービス向上」

多様な市民ニーズや新たな行政課題にも対応できる持続可能な自治体経営を進めていくため、健全な財政基盤の確立、職員の資質の向上や定員の適正管理、更には限られた経営資源を選択と集中により、効果的・効率的に配分して、事業の見直しを進めます。また、公共施設の長寿命化等を計画的かつ適切に進めていきます。

【具体的な取組】

(i) 行政サービスの向上

- ・ 職員の人材育成、政策形成力とコミュニケーション力のアップ
- ・ 市民サービスの利便性を高めるスマート自治体の推進
- ・ 市民満足度を高める民営化や民間委託等の検討
- ・ 総合支所の権限強化と機能複合化（徳地、阿知須）、地域交流センターの権限強化、現本庁舎及び中央駐車場の所在地における新本庁舎の建設整備等【再掲】
- ・ 市政情報発信の充実
- ・ 広域連携（広域経済・交流圏、連携中枢都市圏、定住自立圏等）の推進
- ・ 民間活力の導入、公共施設と民間機能の複合化、市有財産の有効活用

(ii) 健全な財政運営の維持と行政改革

- ・ 定員適正化、給与の適正化
- ・ 健全な財政基盤の確立、新地方公会計の推進
- ・ 行政経営の視点に基づく効果的な資源配分の推進（行政経営システムの推進）
- ・ 公共機能等の適正配置と長寿命化

山口市公共施設等総合管理計画の推進等

- ・ 新市建設計画（旧1市4町合併時策定）の推進
- ・ 山口・阿東新市基本計画（山口市・旧阿東町合併時策定）の推進

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（平成30(2018)年度）	目標値（令和6(2024)年度）
行政サービスに対する市民の満足度	79.1%	82%
将来負担比率	23.5%	100%未満

（５）便利で豊かな創造社会の構築～Society5.0を見据えた対応～

①多様な人材の活躍を推進する人づくり

今後の人口減少や人生 100 年時代を見据えた中で、本市における「協働によるまちづくり」のもと、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、行政だけでなく、地域住民、企業、NPOなどの地域内における多様な主体に加え、「地域おこし協力隊」や「地域おこし企業人」などの外部の人材、企業版ふるさと納税等の民間資金など、地域外からのあらゆる主体も含め、様々な主体が地域の担い手として自らまちづくりに積極的に参画でき、活躍できる環境づくりを進めます。

また、現在職に就いていない女性や高齢者、障がい者等の、その希望に応じた就業や社会参加の推進や、Society5.0 への対応に向けた未来技術に対応した人材の育成、本市における先進的教育環境づくりにおけるICT教育の充実など、誰もが活躍できる地域社会の構築に向け、あらゆる分野における人材育成の取組を進めます。

【具体的な取組】

- ・ 関係人口の拡大に向けた取組の推進
 - 企業版ふるさと納税やクラウドファンディングの取組推進
- ・ 山口とゆかりのある人や関係団体と連携したシティセールスの展開【再掲】
- ・ 若者ふるさと回帰や定住支援（高校や大学との連携等）【再掲】
- ・ 外部人材の活用（地域おこし協力隊・地域おこし企業人等の外部人材の誘致）【再掲】
- ・ 空き家利活用の促進【再掲】
- ・ 地域や民間活力と連携した交流・滞在・学びの場の創出【再掲】
- ・ 移住定住の情報発信と相談体制の強化【再掲】
- ・ 海洋資源の拠点整備、道の駅機能の強化【再掲】
- ・ 地域産品のブランド化やニューツーリズムへの支援 など【再掲】
- ・ 総合支所や地域交流センターの権限強化【再掲】
- ・ 地域が主体的に使い途を決定できる交付金や財源確保の支援【再掲】
- ・ 住民自治の強化や、地域づくり協議会の体制強化に向けた支援【再掲】
- ・ 生涯学習・社会教育の充実による人材育成機能の強化【再掲】
- ・ 継続的、発展的な市民活動の環境づくり【再掲】
- ・ CI等、多様な主体が強みや資源を集約・連携できる場づくり【再掲】
- ・ 地域防災力の充実強化【再掲】
- ・ 地域の実情に応じた官民の役割分担の再構築【再掲】
- ・ 地域の生活を支える拠点づくり【再掲】

総合支所と地域交流センターの一体整備（阿知須、徳地）、地域交流センターの順次建替整備（鑄銭司、阿東篠生等）、地域交流センターの機能強化整備（大内、湯田、阿東生雲等）等

- ・まちぐるみの地域福祉体制の確立【再掲】
- ・地域公共交通ネットワーク機能の構築【再掲】
地域公共交通の確保、利用促進、次世代技術を見据えた交通体系や移動手段の研究・検討
- ・農林水産業の新規就業者への支援（家賃補助、研修、初期経費支援等）【再掲】
- ・起業創業・事業承継への支援【再掲】
起業創業への助成、セミナー開催、広域的な起業創業支援機能の設置、産学金官連携・創業支援協議会等における連携体制の構築、事業承継への支援
- ・女性・高齢者・障がい者等の多様な働き手の参画促進、雇用促進【再掲】
- ・ICTクリエイティブ人材の育成【再掲】
- ・定年引上げ等の高齢者の働き方改革に対応した多様な就業機会の研究【再掲】
- ・UJIターン者の起業創業・就業支援【再掲】
- ・市独自の補助教員確保による、きめ細かな学習指導【再掲】
- ・外国語教育やプログラミング教育等への積極的な対応【再掲】
- ・市立小中学校におけるICT教育の推進（タブレット端末や電子黒板の配置・活用）【再掲】
- ・芸術体感機会の充実【再掲】
- ・山口情報芸術センターや大学等との連携による人材育成【再掲】
- ・地域の教育力を生かした地域協育ネット、コミュニティ・スクールの更なる推進【再掲】
- ・日本一本を読むまちづくりの推進【再掲】
- ・生涯学習・社会教育の取組体制強化【再掲】
地域交流センター等における市民の学びの場充実、地域内教育環境の充実、大学・専門学校等との連携による社会人の学び直しニーズへの対応
- ・文化芸術・歴史資源を活用した地域づくりへの市民の主体的な参画の促進【再掲】
- ・地域や各団体が主体となったスポーツイベントの実施【再掲】
- ・スポーツの習慣化や健康増進に向けた住民総参加型の取組実施【再掲】
- ・多様な主体の連携による観光地域づくりの推進【再掲】
- ・地域コミュニティや関係団体等との協働による食育や健康づくりの推進【再掲】
- ・多様な担い手の育成等による地域社会全体におけるつながりの強化【再掲】

【重要業績評価指標（KPI）】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
地域行事や市民活動に、年 1 回以上参加している市民の割合【再掲】	52.5%	60%
地域づくり協議会が実施した地域課題解決事業数【再掲】	457	500
15～64 歳の就業率（女）【再掲】	66.4% （平成 27 年国勢調査）	70%以上
65 歳以上の就業率（男女）【再掲】	23.4% （平成 27 年国勢調査）	26.5%
学校及び学校以外の場において学習機会が確保された児童・生徒の割合【再掲】	98.8%	99.4%
生涯を通じ、学びの環境が整っていると感じる市民の割合【再掲】	68.8%	68%

【参考指標】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）
外部人材の受入人数	17人

②新しい時代の流れを力にする仕組みづくり

■未来技術の活用

本市の特色であるサービス業を中心とした第 3 次産業や農林業において、生産性の向上や競争力強化に向けた未来技術の活用を促進します。同時に、新本庁舎整備とあわせたスマート自治体やスマートシティの取組推進により、市民サービスのあり方や職員の働き方の検討を進め、令和の時代にふさわしい持続可能な公共サービスを目指した取組を進めます。

【具体的な取組】

・未来技術の活用促進

新サービス・新事業創出・生産性向上に向けた未来技術の導入促進、スマート農業・スマート林業の促進

- ・救急業務・保育業務におけるＩＣＴ化
- ・防災・エネルギー・健康福祉分野等における未来技術の導入検討
- ・県農業試験場等の跡地利用の検討【再掲】
- ・地域公共交通ネットワーク機能の構築【再掲】
地域公共交通の確保、利用促進、次世代技術を見据えた交通体系や移動手段の研究・検討
- ・観光振興に向けた二次交通の充実【再掲】
- ・市立小中学校におけるＩＣＴ教育の推進（タブレット端末や電子黒板の配置・活用）【再掲】
- ・市民サービスの利便性を高めるスマート自治体の推進【再掲】

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
未来技術の活用件数【再掲】	—	向上

※未来技術の活用は、産業振興分野における地域課題解決件数、スマート自治体の取組件数などの向上により、Society5.0 への対応を進めます。

■SDGs の推進

SDGs は、全ての関係者の役割を重視し、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指し、経済・社会・環境を巡る広範な課題に統合的に取り組むものです。

本市では、第2期総合戦略のあらゆる取組を、SDGs の理念を踏まえたかたちで進めることにより、政策全体の全体最適化、地域課題解決の加速化を図り、地方創生の取組の一層の充実・深化につなげていきます。

【重要業績評価指標（ＫＰＩ）】

指標名	実績値（平成 30(2018)年度）	目標値（令和 6(2024)年度）
ふるさと指標【再掲】	77.9ポイント	80.0ポイント

※ふるさと指標は、シビックプライド（愛着や誇り）、市民一人ひとりの心の豊かさ、まちの豊かさの各観点をスコア化し、バランスをとって評価したものです。SDGs の理念を踏まえた施策展開により、ふるさと指標の向上を目指します。

資料 第2期総合戦略の施策とSDGsの関連表

基本目標	SDGs 17のゴール	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう
	具体的な施策									
誰もが安心して働くことのできる「しごと」をつくる	産業活力・地域雇用を創出する「働く・起業なら山口」	●	●	●	●	●	●	●	●	●
山口の魅力に磨きをかけ、新たな「ひと」の流れをつくる	山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・観光・スポーツなら山口」			●	●				●	
	協働による「個性と安心の21地域づくり」	●	●	●				●	●	
結婚・出産・子育ての希望に応える環境整備	将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」	●		●	●	●		●	●	
地域の特性に応じた持続可能な都市圏・生活圏の形成	魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」	●	●	●			●	●	●	●
	協働による「個性と安心の21地域づくり」【再掲】	●	●	●				●	●	
	生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」	●		●	●	●	●			
	安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」			●			●	●		
	心かよう「市民サービス向上」					●				
便利で豊かな創造社会の構築 ～Society5.0を見据えた対応～	多様な人材の活躍を推進する人づくり	●	●	●	●	●			●	●
	新しい時代の流れを力にする仕組みづくり	●	●	●	●	●	●	●	●	●

基本目標	SDGs 17のゴール	10 人や国の 不平等を なくそう	11 住み続け られるま ちづくり を	12 つくる責 任つかう 責任	13 気候変動 に具体的 な対策を	14 海の豊か さを守ろ う	15 陸の豊か さを守ろ う	16 平和と公 正をすべ ての人に	17 パート ナーシッ プで目標 を達成し よう
	具体的な施策								
誰もが安心して働くことのできる「しごと」をつくる	産業活力・地域雇用を創出する「働く・起業なら山口」		●	●	●	●	●		
山口の魅力に磨きをかけ、新たな「ひと」の流れをつくる	山口の個性を高め暮らしを楽しむ「文化・観光・スポーツなら山口」		●						
	協働による「個性と安心の21地域づくり」		●					●	●
結婚・出産・子育ての希望に応える環境整備	将来を担う子どもたちを育む「教育・子育てなら山口」	●	●	●	●	●	●		●
地域の特性に応じた持続可能な都市圏・生活圏の形成	魅力あふれる県都づくり「広域県央中核都市づくり」		●						
	協働による「個性と安心の21地域づくり」【再掲】		●					●	●
	生涯にわたって元気に暮らす「健康長寿のまち」	●	●						
	安全安心で快適な住環境「安全安心のまち」	●	●	●	●	●	●		
	心かよう「市民サービス向上」	●	●					●	●
便利で豊かな創造社会の構築～Society5.0を見据えた対応～	多様な人材の活躍を推進する人づくり	●	●			●	●	●	●
	新しい時代の流れを力にする仕組みづくり	●	●	●	●	●	●	●	●

4 第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進について

(1) 策定及び推進に当たっての視点

①これまでの取組の評価と PDS サイクルによる進行管理（結果重視）

総合戦略の進捗管理については、重要目標達成指標（KGI）や、それぞれの政策や施策における重要業績評価指標（KPI）を設定し、毎年度、達成状況の検証・評価を行う「PDS サイクル」により進めていきます。

この「PDS サイクル」の運用に当たっては、市民、関係団体、企業等からなる「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」や市議会における議論や御意見を反映するとともに、第二次山口市総合計画における実行計画と連動するかたちで総合戦略の改定や具体的な事業の見直し等を行います。

②市民、民間事業者、他市町との連携（総合性・地域性・自立性）

市民、民間事業者を始めとした多様な主体との連携や、施策間の連携を図り、総合戦略における取組を総合的に進めることで、相乗効果を発揮するものとします。

また、山口県央連携都市圏域における各市町との連携を図り、各市町の個性や特長を生かしながら、圏域全体としての取組を進めることで、更なる交流や雇用の創出を図ります。

こうした取組の推進に当たっては、持続可能な財政運営を基本に、地方創生推進交付金を始めとした地方創生に係る財源を活用するとともに、それぞれの主体が稼ぐ力を発揮することで、財源を確保し、自立化を目指します。

③将来を見据えた効果的な取組（将来性）

地方創生の取組の推進に当たっては、一過性の対処療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組むとともに、将来の社会・経済状況の変化を見据えたかたちで取り組みます。

（２）推進・検証体制について

市民、関係団体、企業等からなる「山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において、総合戦略に掲げる重要目標達成指標（KGI）や、それぞれの基本目標・施策の数値目標・重要業績評価指標（KPI）の達成状況等を評価していき、翌年度以降の発展的な事業展開に結び付けていきます。

また、毎年度、推進会議委員の皆様や、様々なかたちの中で市民や企業等の皆様から新たな取組等の提言をいただき、こうした提言等を、毎年度の予算編成や、向こう３年間分の事業の立案、見直し等を行う第二次山口市総合計画における実行計画の策定を通じて、毎年度、総合戦略の改定や具体的な事業の見直し等を行います。

IV

第2期 山口市まち・ひと・しごと 創生総合戦略 アクションプラン

第2期山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略における具体的な取組であるアクションプランについては、以下の第二次山口市総合計画第3次実行計画事業を位置付けます。

政策	施策	基本事業	事務事業名	所属課	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
1	1	1	児童健全育成事業	こども未来課			●		
1	1	1	地域子育て支援拠点事業	こども未来課			●		
1	1	1	病児保育事業	保育幼稚園課			●		
1	1	1	子育て福祉総合センター管理運営事業	保育幼稚園課			●		
1	1	1	家庭児童相談事業	子育て保健課			●		
1	1	1	乳幼児医療費助成事業	保険年金課			●		
1	1	1	こども医療費助成事業	保険年金課			●		
1	1	1	児童手当支給事業	こども未来課			●		
1	1	1	幼稚園施設空調設備整備PFI事業	保育幼稚園課			●		
1	1	2	妊婦健康診査事業	子育て保健課			●		
1	1	2	不妊・不育治療費助成事業	子育て保健課			●		
1	1	2	乳幼児健康診査事業	子育て保健課			●		
1	1	2	妊娠・出産包括支援事業	子育て保健課			●		
1	1	3	放課後児童クラブ運営事業	こども未来課			●		
1	1	3	放課後児童クラブ整備事業	こども未来課			●		
1	1	3	保育業務ICT化推進事業	保育幼稚園課			●		●
1	1	3	市立保育園管理運営業務	保育幼稚園課			●		
1	1	3	私立保育園運営事業	保育幼稚園課			●		
1	1	3	私立保育園整備費助成事業	保育幼稚園課			●		
1	1	3	へき地保育所管理運営業務	保育幼稚園課			●		
1	1	3	認定こども園運営事業	保育幼稚園課			●		
1	1	3	認定こども園整備費助成事業	保育幼稚園課			●		
1	1	3	地域型保育園運営事業	保育幼稚園課			●		
1	1	3	地域型保育園整備費助成事業	保育幼稚園課			●		
1	1	3	保育士等人材確保事業	保育幼稚園課	●		●		
1	1	3	幼稚園管理運営業務	保育幼稚園課			●		
1	1	3	幼稚園教育推進事業	保育幼稚園課			●		
1	1	3	ことばの教室幼児部管理運営業務	保育幼稚園課			●		
1	1	4	山口児童館管理運営業務	こども未来課			●		
1	1	5	養育支援訪問事業	子育て保健課			●		
1	1	6	ひとり親家庭医療費助成事業	保険年金課			●		
1	1	6	母子父子福祉対策事業	子育て保健課			●		
1	1	6	子どもの生活・学習支援事業	子育て保健課			●		
1	2	1	保健活動業務	健康増進課				●	
1	2	1	精神保健業務	健康増進課				●	
1	2	1	生活習慣病予防事業	健康増進課				●	●
1	2	2	食育推進事業	健康増進課				●	●
1	2	3	健康診査事業	健康増進課				●	
1	2	3	予防接種事業	健康増進課				●	
1	2	3	特定健康診査事業	保険年金課				●	
1	2	3	特定保健指導事業	健康増進課				●	
1	2	3	疾病予防推進事業	保険年金課				●	
1	2	4	産科医等確保支援事業	健康増進課			●		
1	2	4	へき地診療所事業	健康増進課				●	
1	2	4	二次病院群輪番制病院運営支援事業	健康増進課				●	
1	2	4	在宅当番医制事業	健康増進課				●	
1	2	4	医療施設・設備整備費助成事業	健康増進課				●	
1	2	4	地域救急医療運営費補助事業	健康増進課				●	
1	2	4	休日・夜間急病診療所運営業務	健康増進課				●	
1	2	99	徳地保健センター建設事業	健康増進課				●	
1	3	1	はり・きゅう施術費助成事業	高齢福祉課				●	

政策	施策	基本圏業	事務事業名	所属課	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
1	3	1	はり・きゅう施術費助成事業	高齢福祉課				●	
1	3	1	介護予防・生活支援サービス事業	高齢福祉課				●	
1	3	1	地域リハビリテーション活動支援事業	高齢福祉課				●	
1	3	1	地域介護予防活動支援事業	高齢福祉課				●	
1	3	2	老人クラブ等高齢者活動補助事業	高齢福祉課				●	
1	3	2	介護支援ボランティア活動助成事業	高齢福祉課				●	
1	3	3	地域包括支援センター運営事業	高齢福祉課				●	
1	3	3	生活支援・介護予防体制整備事業	高齢福祉課				●	
1	3	3	医療・介護連携推進事業	高齢福祉課				●	
1	3	4	認知症高齢者対策推進事業	高齢福祉課				●	
1	3	4	認知症ケア総合推進事業	高齢福祉課				●	
1	3	5	敬老福祉優待バス乗車証交付事業	高齢福祉課				●	
1	3	5	在宅福祉サービス推進事業（高齢者保健福祉計画策定）	高齢福祉課				●	
1	3	5	緊急通報システム運営事業	高齢福祉課				●	
1	3	5	友愛訪問活動促進事業	高齢福祉課				●	
1	3	5	高齢者タクシー料金助成事業	高齢福祉課				●	
1	3	5	高齢者虐待防止推進事業	高齢福祉課				●	
1	3	6	介護人材育成・確保支援事業	介護保険課				●	
1	4	1	障害者福祉サービス給付事業	障がい福祉課				●	
1	4	1	自立支援医療給付事業	障がい福祉課				●	
1	4	1	補装具費給付事業	障がい福祉課				●	
1	4	1	障害児施設サービス給付事業	障がい福祉課			●	●	
1	4	2	相談支援事業	障がい福祉課				●	
1	4	2	日常生活用具給付等事業	障がい福祉課				●	
1	4	2	子ども発達支援事業	障がい福祉課			●	●	
1	4	2	重度心身障害者医療費助成事業	保険年金課				●	
1	4	3	福祉タクシー料金助成事業	障がい福祉課				●	
1	4	3	意思疎通支援事業	障がい福祉課				●	
1	4	3	移動支援事業	障がい福祉課				●	
1	4	3	各種団体・行事等助成事業	障がい福祉課				●	
1	4	3	障がい福祉優待バス乗車証交付事業	障がい福祉課				●	
1	4	4	理解促進・権利擁護推進事業	障がい福祉課				●	
1	4	99	障害福祉計画実施・評価事業	障がい福祉課				●	
1	5	1	地域福祉計画推進事業	地域福祉課				●	
1	5	2	民生委員・児童委員業務	地域福祉課				●	
1	5	2	社会福祉協議会助成事業	地域福祉課				●	
1	5	99	再犯防止推進事業	地域福祉課				●	
1	6	1	医療費適正化特別対策事業	保険年金課				●	
1	6	1	後期高齢者医療資格・給付事務	保険年金課				●	
1	6	1	介護給付費適正化事業	介護保険課				●	
1	6	2	年金事務所との協力・連携事務	保険年金課				●	
1	6	3	自立相談支援事業	地域福祉課				●	
1	6	4	地域密着型サービス指導・監督事務	指導監査課				●	
2	1	1	学習支援事業	学校教育課			●		●
2	1	2	子ども芸術体感事業	学校教育課			●		●
2	1	2	学校図書館整備推進事業	学校教育課			●		
2	1	2	学校給食運営事業	教育総務課			●		
2	1	3	外国語教育研究事業	学校教育課			●		●
2	1	3	情報教育環境整備事業	学校教育課			●		●
2	1	3	英語指導助手配置事業	学校教育課			●		●
2	1	4	コミュニティ・スクール推進事業	学校教育課			●		●
2	1	4	遠距離通学対策事業	教育総務課			●		
2	1	4	学校教育研究事業	学校教育課			●		
2	1	4	小学校プール改修事業	教育施設管理課			●		
2	1	4	小学校施設長寿命化事業	教育施設管理課			●		
2	1	4	小学校施設安心安全推進事業	教育施設管理課			●		
2	1	4	小・中学校施設空調設備整備PFI事業	教育施設管理課			●		
2	1	4	中学校施設長寿命化事業	教育施設管理課			●		

政策	施策	基本圏業	事務事業名	所属課	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
2	1	4	中学校施設安心安全推進事業	教育施設管理課			●		
2	1	5	子どもの笑顔づくり支援事業	学校教育課			●		
2	1	5	要・準要保護児童就学援助事業	学校教育課			●		
2	2	1	社会教育活動推進事業	社会教育課			●		●
2	2	1	学習機会創出事業	社会教育課			●		●
2	2	2	大学連携講座等開催事業	社会教育課			●		●
2	2	3	大海総合センター整備事業	社会教育課			●		
2	2	3	山口南総合センター整備事業	社会教育課			●		
2	2	3	徳地文化ホール整備事業	社会教育課			●		
2	2	4	家庭教育講座開催事業	社会教育課			●		
2	2	4	家庭教育訪問支援事業	社会教育課			●		
2	2	5	地域ぐるみ子育て支援推進事業	社会教育課			●		●
2	2	6	子どもの居場所づくり推進事業	社会教育課			●		●
2	2	6	グローバル人材育成事業	社会教育課			●		●
2	2	7	図書館管理運営業務	図書館			●		
2	2	7	移動図書館管理運営業務	図書館			●		
2	2	7	図書館資料整備事業	図書館			●		
2	2	7	学校図書館支援サービス事業	図書館			●		
2	2	7	図書館活用推進事業	図書館			●		
2	3	1	C・S赤れんが企画運営事業	文化交流課		●			
2	3	2	文化振興財団企画運営事業	文化交流課		●			
2	3	2	市民会館企画運営事業	文化交流課		●			
2	3	2	市民会館施設管理運営業務	文化交流課		●			
2	3	2	芸術家育成支援事業	文化交流課		●			●
2	3	3	やまぐちヒストリア創出事業費	文化交流課		●			●
2	3	3	名田島南蚕繭保存整備事業	文化財保護課		●			
2	3	3	大内氏歴史文化研究事業	文化財保護課		●			●
2	3	3	大内氏遺跡保存修理事業	文化財保護課		●			
2	3	3	常德寺庭園保存整備事業	文化財保護課		●			
2	3	3	大内氏遺跡等ガイダンス事業	文化財保護課		●			
2	3	3	鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業	文化財保護課		●			
2	3	3	築山跡第1期整備事業	文化財保護課		●		●	
2	3	3	歴史文化資源保存活用推進事業	文化財保護課		●			●
2	3	3	歴史民俗資料館管理運営業務	文化財保護課		●			
2	3	3	鑄銭司郷土館管理運営業務	文化財保護課		●			
2	3	3	小郡文化資料館管理運営業務	文化財保護課		●			
2	3	4	山口市菜香亭企画運営事業	文化交流課		●			
2	3	4	中原中也賞運営事業	文化交流課		●			
2	3	4	山口情報芸術センター企画運営事業	文化交流課		●		●	●
2	3	4	嘉村磯多生家活用事業	文化交流課		●			
2	3	4	大内文化まちづくり推進事業	文化交流課		●			
2	3	4	中原中也記念館運営業務	文化交流課		●			
2	3	4	十朋亭維新館管理運営業務	文化交流課		●			
2	3	4	東大寺サミット開催事業	地域振興課		●			
2	4	1	体力づくり推進事業	スポーツ交流課		●			●
2	4	1	我がまちスポーツ推進事業	スポーツ交流課		●			●
2	4	1	東京オリンピック・パラリンピック推進事業	スポーツ交流課		●			
2	4	2	小郡ふれあいセンター管理運営業務	スポーツ交流課		●			
2	4	2	やまぐちサッカー交流広場管理運営業務	スポーツ交流課		●			
2	4	2	屋外運動場照明施設改修事業	スポーツ交流課		●			
2	4	2	やまぐちリフレッシュパーク整備事業	スポーツ交流課		●			
2	4	2	やまぐちサッカー交流広場整備事業	スポーツ交流課		●			
2	4	2	小郡体育館整備事業	スポーツ交流課		●			
2	4	3	活動組織支援事業	スポーツ交流課		●			●
2	4	99	スポーツ振興事務	スポーツ交流課		●			
2	5	1	ホストタウン交流事業	国際交流課		●			
2	5	1	ホストタウンスポーツ推進事業	スポーツ交流課		●			
2	5	2	多文化共生推進事業	国際交流課		●			

政策	施策	基本事業	事務事業名	所属課	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
3	1	1	防災意識啓発事業	防災危機管理課				●	
3	1	2	自主防災組織助成事業	防災危機管理課		●		●	●
3	1	2	地域防災活動促進事業	防災危機管理課 土木課（小郡・徳地・阿東） 農林土木課（秋穂・阿知須）		●		●	●
3	1	3	準用河川維持補修事業	道路河川管理課 土木課（小郡・徳地・阿東） 農林土木課（秋穂・阿知須）				●	
3	1	3	都市基盤河川油川改修事業	道路河川建設課				●	
3	1	3	中川河川改修事業	道路河川建設課				●	
3	1	3	大塚河川改修事業	道路河川建設課				●	
3	1	3	その他河川改修事業	道路河川建設課				●	
3	1	3	仁保地河川改修事業	道路河川建設課				●	
3	1	3	ため池施設災害予防事業	農林整備課 土木課（小郡・徳地・阿東） 農林土木課（秋穂・阿知須）				●	
3	1	3	総合浸水対策事業	下水道整備課				●	
3	1	3	公共下水道浸水対策事業	上下水道総務課				●	
3	1	4	海岸保全施設整備事業	水産港湾課				●	
3	1	4	港湾等管理業務	水産港湾課				●	
3	1	4	海岸堤防等老朽化対策緊急事業	水産港湾課				●	
3	1	5	水防活動業務	防災危機管理課				●	
3	1	5	防災施設等維持管理業務	防災危機管理課 土木課（小郡・徳地・阿東） 農林土木課（秋穂・阿知須）				●	
3	1	5	デジタル防災行政無線等整備事業	防災危機管理課				●	
3	1	5	防災情報配信事業	防災危機管理課				●	●
3	1	5	避難者対策推進事業	防災危機管理課				●	
3	1	99	がけ崩れ災害緊急対策事業	道路河川建設課				●	
3	1	99	小規模急傾斜地崩壊対策事業	道路河川建設課				●	
3	1	99	土木災害復旧事業（現年）	道路河川建設課				●	
3	2	1	救急車医師同乗システム推進事業	救急救助課				●	
3	2	1	救急業務推進事業	救急救助課				●	●
3	2	1	救急救命士等養成事業	救急救助課				●	
3	2	1	救助業務推進事業	救急救助課				●	
3	2	1	高規格救急自動車整備事業	救急救助課				●	
3	2	2	通信施設等維持管理業務	通信指令課				●	●
3	2	2	消防団管理運営業務	警防課 農林土木課（秋穂） 土木課（徳地・阿東）				●	
3	2	2	消防団員災害等活動事業	警防課				●	
3	2	2	非常備消防施設等維持管理業務	警防課 土木課（小郡・徳地・阿東） 農林土木課（秋穂・阿知須）				●	
3	2	2	（仮称）鴻南出張所整備事業	消防総務課				●	
3	2	2	常備消防自動車整備事業	警防課				●	
3	2	2	非常備消防自動車等整備事業	警防課				●	
3	2	2	消防車庫整備事業	警防課				●	
3	2	3	火災予防普及啓発事業	予防課				●	●
3	3	1	放置自転車対策事業	生活安全課 地域振興課（小郡）				●	
3	3	1	交通安全啓発事業	生活安全課				●	
3	3	2	交通安全施設整備事業	道路河川管理課 土木課（小郡・徳地・阿東） 農林土木課（秋穂・阿知須）				●	
3	3	3	防犯啓発活動事業	生活安全課				●	

政策	施策	基本事業	事務事業名	所属課	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
3	3	3	明るいまちづくり推進事業	生活安全課				●	
3	3	4	消費生活相談業務	生活安全課				●	
3	3	4	消費者行政推進事務	生活安全課				●	
3	4	1	水道管路布設事業	上下水道総務課				●	
3	4	1	水道施設整備事業	上下水道総務課				●	
3	4	1	水道施設耐震診断事業	上下水道総務課				●	
3	4	2	簡易水道管路布設事業	上下水道総務課		●		●	
3	4	2	簡易水道施設整備事業	上下水道総務課		●		●	
3	5	1	公共下水道管渠布設事業	上下水道総務課				●	
3	5	1	公共下水道施設整備事業	上下水道総務課				●	
3	5	1	公共下水道普及対策事業	上下水道総務課				●	
3	5	2	農業集落排水施設維持管理事業	上下水道総務課				●	
3	5	3	漁業集落排水施設維持管理事業	上下水道総務課				●	
3	5	4	合併処理浄化槽設置助成事業	下水道普及課				●	
3	6	1	環境保全活動推進事業	環境政策課				●	
3	6	1	海洋プラスチックごみ対策推進事業	環境政策課				●	
3	6	2	地球温暖化防止普及啓発事業	環境政策課				●	
3	6	2	エコフレンドリーオフィス推進事業	環境政策課				●	
3	6	2	COOL CHOICE 周知促進事業	環境政策課				●	
3	6	3	再生可能エネルギー等導入推進事業	環境政策課				●	
3	6	3	スマートエネルギー推進事業	環境政策課				●	●
3	6	4	事業系ごみ削減対策推進事業	資源循環推進課				●	
3	6	4	ごみ減量化・資源化啓発事業	資源循環推進課				●	
3	6	5	資源物分別事業	資源循環推進課				●	
3	6	5	リサイクルプラザ管理運営業務	資源循環推進課				●	
3	6	6	清掃工場管理運営業務	環境施設課				●	
3	6	6	搬入物適正化事業	環境施設課				●	
3	6	6	小郡最終処分場管理業務	環境施設課				●	
3	6	6	秋穂最終処分場管理業務	環境施設課				●	
3	6	6	阿知須最終処分場管理業務	環境施設課				●	
3	6	6	阿東最終処分場管理業務	環境施設課				●	
3	6	6	大浦最終処分場管理業務	環境施設課				●	
3	6	6	ごみ収集運搬業務	清掃事務所				●	
3	6	6	阿知須清掃センター管理業務	清掃事務所				●	
3	6	7	衛生対策事業	環境衛生課 地域振興課（秋穂・阿知須・徳地・阿東）				●	
3	6	8	狂犬病予防事業	環境衛生課				●	
3	6	8	ペット等適正飼養推進事業	環境衛生課				●	
3	7	1	都市計画基本調査事業	都市計画課				●	
3	7	2	公園リフレッシュ整備事業	都市整備課				●	
3	7	2	公園管理事業	都市整備課 土木課（小郡・徳地） 農林土木課（秋穂・阿知須）				●	
3	7	3	大内文化特定地域修景整備事業	文化交流課				●	
3	7	3	景観形成事業	都市計画課				●	
3	7	4	湯田温泉まちなか整備事業	都市整備課				●	
3	7	4	大殿周辺地区整備事業	都市整備課				●	
3	7	4	中心市街地住環境総合整備事業	都市整備課				●	
3	7	4	中園町周辺地区整備事業	都市整備課				●	
3	7	4	中心市街地活性化計画策定・推進事業	中心市街地活性化推進室				●	
3	7	4	中心市街地活性化対策事業	中心市街地活性化推進室				●	
3	7	5	空き家等適正管理事業	生活安全課				●	
3	7	5	住宅・建築物耐震化促進事業	開発指導課				●	
3	7	6	市営住宅使用料徴収事務	建築課				●	
3	7	6	市営住宅長寿命化改善事業	建築課				●	
3	7	99	地籍調査事業	地籍調査課				●	
3	7	99	新山口駅周辺地区整備事業	都市整備課				●	
3	7	99	駐車場管理事務	都市整備課				●	

政策	施策	基本事業	事務事業名	所属課	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
3	7	99	駐車場建設事業	都市整備課				●	
3	8	1	生活道路改良事業	道路河川建設課				●	
3	8	1	道路バリアフリー化事業	道路河川建設課				●	
3	8	1	市道橋調査整備事業	道路河川建設課				●	
3	8	2	平井西岩屋線道路改築事業	道路河川建設課				●	
3	8	2	道路整備計画道路改良事業	道路河川建設課				●	
3	8	2	幹線道路関連整備事業	道路河川建設課				●	
3	8	2	街路改築調査事業	都市整備課				●	
3	8	2	都市計画道路整備事業	都市整備課				●	
3	8	2	新山口駅北地区エリア内道路整備事業	都市整備課				●	
3	8	3	法定外公共物整備助成事業	道路河川管理課 土木課（小郡・徳地・阿東） 農林土木課（秋穂・阿知須）				●	
3	8	3	社会資本整備協働事業	道路河川管理課				●	
3	8	3	道路維持補修事業	道路河川管理課 土木課（小郡・徳地・阿東） 農林土木課（秋穂・阿知須）				●	
3	8	3	橋りょう維持補修事業	道路河川管理課				●	
3	8	3	橋りょう長寿命化対策事業	道路河川管理課				●	
3	9	1	幹線バス確保維持事業	交通政策課		●		●	
3	9	1	徳地生活バス運行事業	交通政策課		●		●	
3	9	1	交通系ＩＣカード整備事業	交通政策課				●	●
3	9	1	新たなモビリティサービス調査・実証事業	交通政策課				●	●
3	9	1	阿東生活バス運行事業	地域振興課		●		●	●
3	9	1	新山口駅ターミナルパーク整備事業	都市整備課				●	●
3	9	2	コミュニティバス実証運行事業	交通政策課		●		●	●
3	9	2	コミュニティタクシー実証運行事業	交通政策課		●		●	●
3	9	2	グループタクシー利用促進事業	交通政策課		●		●	●
3	9	2	コミュニティタクシー運行促進事業	交通政策課		●		●	●
3	9	2	シェアサイクル実証事業	交通政策課		●		●	●
3	9	99	交通政策推進事業	交通政策課				●	
4	1	1	山口観光コンベンション協会助成事業	観光交流課		●			●
4	1	1	フィルムコミッション推進事業	観光交流課		●			
4	1	1	観光維新ブランド創出事業	観光交流課		●			●
4	1	1	山口ゆめ回廊博覧会観光推進事業	観光交流課		●			●
4	1	1	山口ゆめ回廊博覧会準備事業	県央博覧会準備室		●			●
4	1	1	山口ゆめ回廊博覧会重点イベント実施事業	県央博覧会準備室		●			●
4	1	2	湯田温泉観光回遊拠点施設管理運営業務	観光交流課		●			
4	1	2	観光交流センター管理運営業務	観光交流課		●			
4	1	3	重源の郷管理運営業務	観光交流課		●			
4	1	3	観光施設管理業務	観光交流課 地域振興課（小郡・秋穂・徳地・阿東）		●			
4	1	3	国民宿舎管理運営事業	観光交流課		●			
4	1	4	湯田温泉魅力創造事業	観光交流課		●			●
4	1	4	インバウンド観光誘客推進事業	観光交流課		●			●
4	1	4	観光地ビジネス創出事業	観光交流課		●			●
4	1	4	都市間ツーリズム促進事業	観光交流課		●			●
4	2	1	企業誘致推進事業	産業立地推進課	●				
4	2	1	立地等奨励事業	産業立地推進課	●				
4	2	1	戦略的成長産業集積特別事業	産業立地推進課	●				
4	2	1	鋳銭司第二団地整備事業	産業立地推進課	●				
4	2	2	起業創業支援事業	ふるさと産業振興課	●				●
4	2	3	中小企業等金融対策事業	ふるさと産業振興課	●				
4	2	3	湯田温泉回遊促進事業	ふるさと産業振興課	●				●
4	2	3	安心快適住まいる助成事業	ふるさと産業振興課	●				
4	2	3	経営戦略デザイン事業	ふるさと産業振興課	●				●
4	2	3	事業承継支援事業	ふるさと産業振興課	●				●

政策	施策	基本事業	事務事業名	所属課	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
4	2	4	産業交流スペース運営準備事業	ふるさと産業振興課	●				●
4	2	4	地域中核企業成長促進事業	ふるさと産業振興課	●				●
4	2	4	未来技術活用促進事業	ふるさと産業振興課	●				●
4	2	4	新商品等共同開発支援事業	ふるさと産業振興課	●				●
4	2	5	ふるさと産品営業推進事業	ふるさと産業振興課	●				
4	2	6	中心市街地活性化事業	ふるさと産業振興課	●				
4	2	6	あきないのまち支援事業	ふるさと産業振興課	●				●
4	2	6	人が集い賑わいのある商店街づくり支援事業	ふるさと産業振興課	●				●
4	2	7	匠のまち創造支援事業	ふるさと産業振興課	●				●
4	2	7	ふるさと伝承総合センター管理運営業務	ふるさと産業振興課	●				
4	2	99	産業交流拠点施設整備事業	新山口駅拠点施設整備推進室	●			●	
4	3	1	園芸作物振興事業	農林政策課	●	●			
4	3	1	6次産業化推進事業	農林政策課	●	●			
4	3	1	中山間地域野菜増産モデル事業	農林課	●	●			
4	3	1	特用林産物関係事業	農林政策課	●	●			
4	3	2	新規就農者支援事業	農林政策課	●	●			●
4	3	2	集落営農促進事業	農林政策課	●	●			
4	3	2	農地集積・集約化活動事業	農林政策課 農林土木課（秋穂・阿知須） 農林課（徳地・阿東）	●	●			
4	3	2	もうかる農業創生事業	農林政策課農林課（徳地）	●	●			
4	3	2	おいでませ農の担い手確保事業	農林政策課	●	●			
4	3	2	新規就農者技術習得施設運営事業	農林課	●	●			●
4	3	2	畜産農家支援事業	農林政策課農林課（阿東）	●	●			
4	3	2	特用林産物担い手育成支援事業	農林課	●	●			
4	3	3	遊休農地等調査指導事業	農業委員会事務局	●	●			
4	3	3	有害鳥獣捕獲促進事業	農林政策課	●	●			
4	3	3	中山間地域等直接支払事業	農林整備課	●	●			
4	3	3	団体営土地改良補助事業	農林整備課	●	●			
4	3	3	単市土地改良補助事業	農林整備課	●	●			
4	3	3	多面的機能支払交付金事業	農林整備課	●	●			
4	3	3	徳地島地地区ほ場整備調査事業	農林整備課	●	●			
4	3	3	嘉川・佐山地区ほ場整備調査事業	農林整備課	●	●			
4	3	3	造林等補助事業	農林政策課農林課（阿東）	●	●			
4	3	3	森林境界明確化促進事業	農林政策課	●	●			
4	3	3	森林経営管理事業	農林政策課	●	●			●
4	3	3	特別林野管理事業	農林政策課	●	●			
4	3	4	道の駅きらら あじす管理運営業務	地域振興課	●	●			●
4	3	4	高齢者若者活性化センター管理運営業務	農林課	●	●			
4	3	4	道の駅長門峡管理運営業務	農林課	●	●			
4	3	4	森林公園管理業務	農林整備課農林課（徳地）	●	●			
4	3	4	森林セラピー推進事業	農林課	●	●			
4	3	99	優良農地確保促進事業	農林政策課	●	●			
4	3	99	林業振興事務	農林政策課	●	●			
4	3	99	小規模治山事業	農林整備課	●	●			
4	4	1	水産多面的機能発揮対策事業	水産港湾課	●	●			
4	4	1	水産物供給基盤整備事業	水産港湾課	●	●			
4	4	1	漁港施設機能保全事業	水産港湾課	●	●			
4	4	2	新規漁業就業者支援事業	水産港湾課	●	●			●
4	4	3	水産業振興・海洋資源活用事業	水産港湾課	●	●			
4	4	3	海洋資源活用調査事業	地域振興課	●	●			
4	4	99	魚食普及推進事業	水産港湾課	●	●			
4	5	1	働く婦人の家管理運営業務	ふるさと産業振興課	●				
4	5	1	勤労者総合福祉センター管理運営業務	ふるさと産業振興課	●				
4	5	2	雇用対策事業	ふるさと産業振興課	●	●		●	●
4	5	2	就職支援事業	ふるさと産業振興課	●	●		●	●
4	5	2	U J I ターン就職促進事業	ふるさと産業振興課	●	●		●	●
4	5	2	特定求職者雇用促進事業	ふるさと産業振興課	●				

政策	施策	基本圏業	事務事業名	所属課	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
4	5	2	働き方改革推進事業	ふるさと産業振興課	●				●
4	5	2	人材確保企業重点支援事業	ふるさと産業振興課	●				●
5	1	1	U J I ターン就労支援事業	定住促進課		●		●	●
5	1	1	やまぐち瀬戸内魅力創出事業	定住促進課		●		●	●
5	1	1	空き家利活用事業	定住促進課		●		●	●
5	1	1	外部人材活用事業	定住促進課		●		●	●
5	1	1	南部地域資源利活用事業	定住促進課		●		●	●
5	1	1	中山間地域資源利活用事業	定住促進課		●		●	●
5	1	1	南部エリア魅力発信事業	定住促進課		●		●	●
5	1	1	中山間地域滞在型交流促進事業	定住促進課		●		●	●
5	1	1	小郡がつながる・つなげる交流促進事業	地域振興課		●		●	●
5	1	1	自治会等支援事業	協働推進課		●		●	●
5	1	1	市民活動支援センター管理運営業務	協働推進課		●		●	
5	1	1	地域づくりリーダー育成事業	協働推進課		●		●	●
5	1	1	地域の個性を活かす交付金事業	協働推進課		●		●	●
5	1	2	地域環境整備事業	地域振興課		●		●	
5	1	2	地域交流センター機能強化事業	協働推進課		●		●	●
5	1	2	徳地域交流センター建設事業	協働推進課		●		●	●
5	1	2	阿知須地域交流センター建設事業	協働推進課		●		●	●
5	1	2	阿東地域交流センター篠生分館建設事業	協働推進課		●		●	●
5	1	99	やまぐち定住実現プロモーション事業	定住促進課		●		●	●
5	1	99	空き家活用コンペティション事業	定住促進課		●		●	●
5	1	99	協働のまちづくり推進事業	協働推進課		●		●	●
5	2	1	放送・新聞等広報事業	広報広聴課				●	●
5	2	1	市公式ウェブサイト運営事業	広報広聴課				●	
5	2	1	県央連携都市圏情報発信事業	広報広聴課				●	
5	2	2	移動市長室運営事業	広報広聴課				●	
5	3	1	山口隣保館管理運営業務	人権推進課		●		●	●
5	3	1	陶隣保館管理運営業務	人権推進課		●		●	●
5	3	1	人権啓発・学習講座開催等事業	人権推進課		●		●	●
5	3	2	人権学習推進組織等運営事業	人権推進課		●		●	●
5	3	3	男女共同参画基本計画策定・推進事業	人権推進課	●	●		●	●
5	3	3	男女共同参画センター運営事業	人権推進課	●	●		●	●
5	3	99	教育集会所管理業務	徳地域交流センター		●		●	●
5	4	1	行政経営システム推進事業	企画経営課				●	●
5	4	1	スマート自治体推進事業	情報管理課				●	●
5	4	1	中核都市づくり推進事業	企画経営課				●	●
5	4	1	電算システム開発事業	情報管理課				●	●
5	4	2	新地方公会計推進事業	財政課				●	
5	4	2	庁舎維持管理業務	管財課				●	
5	4	2	市有財産有効活用事業	管財課				●	
5	4	2	徳地総合支所建設事業	管財課		●		●	
5	4	2	阿知須総合支所建設事業	管財課		●		●	
5	4	2	財政運営健全化計画策定・推進業務	財政課				●	
5	4	3	事務改善推進事業	総務課				●	
5	4	3	公平委員会運営業務	公平委員会事務所				●	
5	4	3	定員・勤務条件管理業務	職員課				●	
5	4	99	行政改革大綱推進事業	総務課				●	
5	4	99	新本庁舎整備事業	本庁舎整備推進室				●	●
5	4	99	都市づくり推進事業	企画経営課				●	●
5	4	99	都市連携推進事業	企画経営課				●	●
5	4	99	シティセールス推進事業	企画経営課		●		●	●
5	4	99	地方創生戦略推進事業	企画経営課	●	●	●	●	●
5	4	99	多世代交流・健康増進拠点施設整備事業	企画経営課				●	
5	5	1	工事検査業務	契約監理課				●	
5	5	1	電子入札推進事業	契約監理課				●	●
5	5	2	口座振替推進業務	収納課				●	●
5	5	2	市税等コールセンター運営事業	収納課				●	

政策	施策	基本事業	事務事業名	所属課	基本目標1	基本目標2	基本目標3	基本目標4	基本目標5
5	5	2	電子納付推進事務	収納課				●	●
5	5	3	会計管理事務	会計課				●	
5	5	4	政務活動費事務	市議会事務局				●	
5	5	4	議会運営事務	市議会事務局				●	
5	5	5	選挙事務	選挙管理委員会事務局				●	
5	5	6	監査委員事務	監査委員事務局				●	
5	5	7	情報公開・個人情報保護制度総括管理業務	総務課				●	
5	5	7	住民基本台帳事務	市民課				●	●
5	5	7	戸籍事務	市民課				●	
5	5	7	個人番号カード事務	市民課				●	●
5	5	8	文書・公印管理業務	総務課				●	
5	5	9	情報公開・個人情報保護制度窓口業務	広報広聴課				●	

参考資料

山口市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議 委員名簿

(敬称略)

分野	所属団体及び役職	氏 名
市民代表等	山口市自治会連合会 会長	清 水 力
	第二次山口市総合計画策定協議会市民公募委員	長 安 里 枝
	地域おこし協力隊	松 野 郁 子
産 業 界	山口商工会議所 会頭	河 野 康 志
	山口県農業協同組合 山口統括本部 統括本部長	山 下 信 雄
	山口県中央森林組合 代表理事組合長	山 本 秀 生
	山口観光コンベンション協会 専務理事	鈴 木 克 彦
大 学	山口大学 副学長	古 賀 和 利
	山口県立大学 地域共生センター 所長	田 中 マ キ 子
	山口学芸大学 教育学部教育学科 准教授	大 田 紀 子
金融機関	株式会社山口銀行 専務執行役員 山口支店長	尼 田 剛
	株式会社日本政策金融公庫 山口支店長	田 所 誠 治
	萩山口信用金庫 理事長	小 田 村 哲
労働関係	連合山口・県央地域協議会 山口地区会議代表	大 塚 尚
	ハローワーク山口 所長	中 原 隆 行
マスコミ	株式会社サンデー山口 代表取締役社長	開 作 真 人
士 業	中国税理士会山口支部 支部長	高 橋 克 行
行政機関	財務省中国財務局 山口財務事務所長	阿 部 正
	山口県総合企画部 山口県民局長	田 平 隆
	山口市長	渡 辺 純 忠

(事務局) 山口市総合政策部企画経営課